

# 大仙市都市計画マスタープラン 第1回委員会

日 時：平成19年12月3日（月）  
14:00～  
場 所：大仙市本庁舎 3階 大会議室

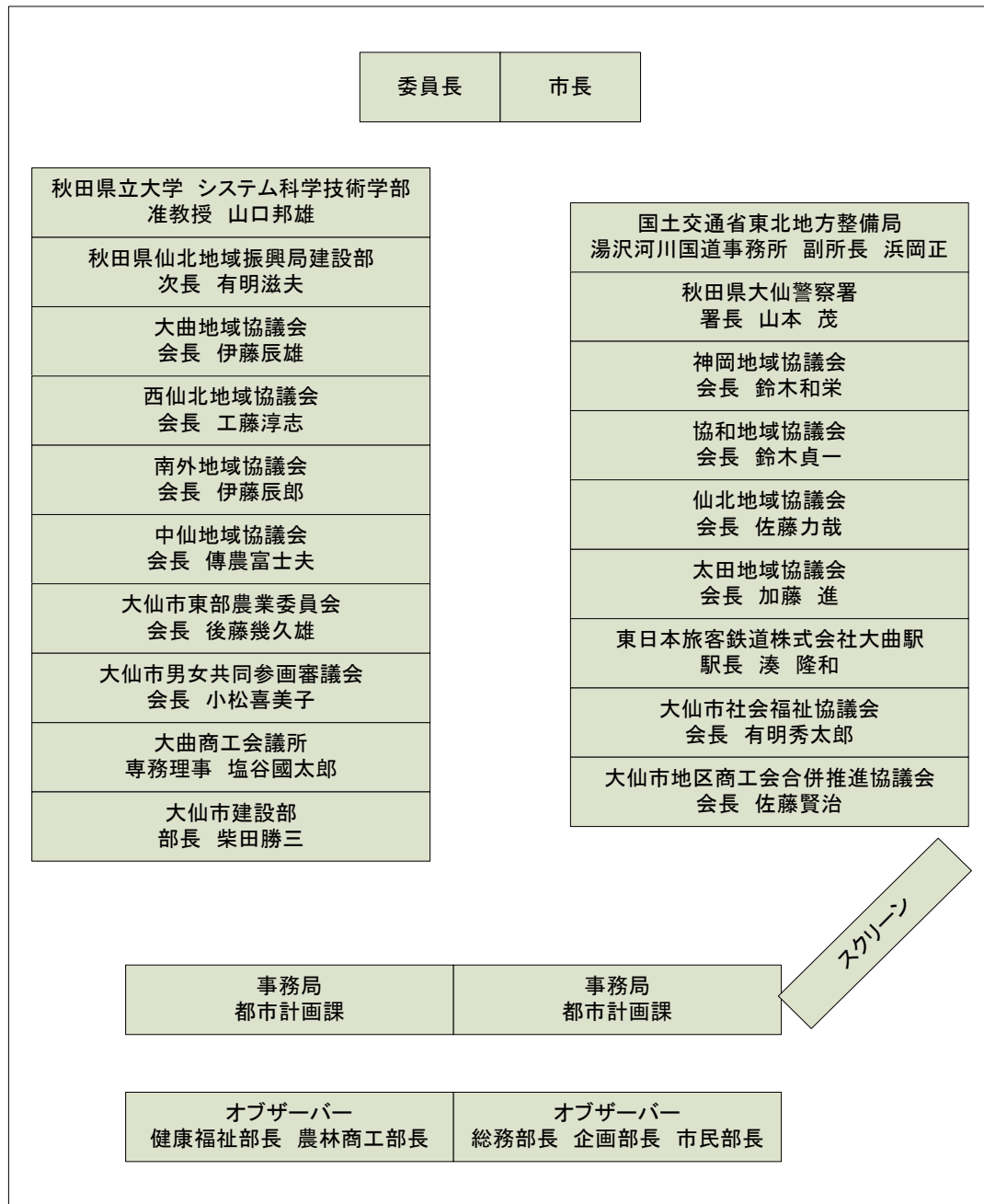
## 次 第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 委員長選出
5. 委員長あいさつ
6. 議 事
  - (1) 都市計画マスタープラン策定の趣旨と位置づけ（資料②、③）
  - (2) 都市の課題と方向性（資料③）
7. 今後の予定等
8. 閉 会

### 【配布資料】

- 資料①：次第・席次
- 資料②：大仙市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱・名簿
- 資料③：第1回委員会資料
- 資料④：参考図面

# 大仙市都市計画マスタープラン 第1回委員会 席 次



日 時：平成 19 年 12 月 3 日（月）14：00～  
場 所：大仙市本庁舎 3 階 大会議室

大仙市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱を次のとおり定める。

平成19年10月 5日

大仙市長 栗 林 次 美

### 大仙市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項の規定により、大仙市の都市計画に関する基本的な方針(以下「都市計画マスタープラン」という。)を策定するため、大仙市都市計画マスタープラン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、都市計画マスタープランの原案を作成し、市長に報告するものとする。

#### (組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体代表
- (3) 市の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、都市計画マスタープランの策定の完了までとする。

#### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代理する。

#### (会議)

第5条 委員会の会議は、市長が招集する。

#### (幹事会)

第6条 都市計画マスタープランの策定に必要な事前調査及び調整を行なうため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、総合政策課長、財政課長、消防安全課長、環境課長、社会福祉課長、農林振興課長、商工観光課長、道路河川課長、都市計画課長、下水道課長、土地区画整理事務所長、上水道課長、教育総務課長、土地開発公社事務局長及び各総合支所地域振興課長の職にある者をもって組織する。

- 3 幹事会に幹事長を置き、総合政策課長の職にある者をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長が会議の議長となる。

(作業部会)

第7条 前条第1項に規定する事項に係る資料の収集その他必要な作業を行なうため、幹事会の下に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、幹事が属する課等の職員をもって組織する。
- 3 作業部会に部会長を置き、都市計画課の職員をもって充てる。
- 4 作業部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が会議の議長となる。

(事務局)

第8条 委員会、幹事会及び作業部会の事務局は、建設部都市計画課内に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成19年10月 5日から施行する。
- 2 この要綱は、平成21年3月31日限り、その効力を失う。

## 大仙市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

No	氏名	職名等
1	山口邦雄	秋田県立大学 システム科学技術学部 准教授
2	浜岡 正	国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所 副所長(道路)
3	有明滋夫	秋田県仙北地域振興局建設部 次長
4	山本 茂	秋田県大仙警察署 署長
5	伊藤辰雄	大曲地域協議会 会長
6	鈴木和栄	神岡地域協議会 会長
7	工藤淳志	西仙北地域協議会 会長
8	鈴木貞一	協和地域協議会 会長
9	伊藤辰郎	南外地域協議会 会長
10	佐藤力哉	仙北地域協議会 会長
11	傳農富士夫	中仙地域協議会 会長
12	加藤 進	太田地域協議会 会長
13	後藤幾久雄	大仙市東部農業委員会 会長
14	湊 隆和	東日本旅客鉄道株式会社大曲駅 駅長
15	小松喜美子	大仙市男女共同参画審議会 会長
16	有明秀太郎	大仙市社会福祉協議会 会長
17	塩谷國太郎	大曲商工会議所 専務理事
18	佐藤賢治	大仙市地区商工会合併推進協議会 会長
19	柴田勝三	大仙市建設部 部長

(敬称略)

大仙市 都市計画マスタープラン

第1回 委員会資料

平成 19 年 12 月 3 日

大仙市 都市計画マスタープラン策定委員会 事務局

## 目 次

	<i>page</i>
第1章 都市計画マスタープラン策定の趣旨と位置づけ	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 都市計画マスタープランの役割	2
3. 都市計画マスタープランの位置づけ	3
4. 都市計画マスタープランの対象と目標年次	4
5. 都市計画マスタープランの構成	6
6. 都市計画マスタープランの策定手順	7
7. 都市計画マスタープランの策定体制	8
8. 今年度の主な検討事項とスケジュール	13
第2章 都市の課題と方向性	15
1. 都市の概況	15
2. 社会条件	20
3. 上位関連計画	33
4. 市民意向	34
5. 総合計画で示される都市の課題	35
6. 今後の都市づくりに向けた課題	38
(1) 土地利用の現況と課題	38
(2) 土地利用課題のまとめ	52
(3) 交通の現況と課題	54
(4) 交通課題のまとめ	63
(5) 公園・緑地の現況と課題	65
(6) 公園・緑地課題のまとめ	66
(7) 環境の現況と課題	67
(8) 環境課題のまとめ	68
(9) 文教・福祉施設の現況と課題	69
(10) 文教・福祉施設課題のまとめ	71
(11) 住宅施設の現況と課題	72
(12) 住宅施設課題のまとめ	75
(13) 災害・防災の現況と課題	76
(14) 災害・防災課題のまとめ	77
(15) 自然資源・歴史資源の現況と課題	78
(16) 自然資源・歴史資源課題のまとめ	80
(17) まちづくりの現況と課題	82
(18) まちづくり課題のまとめ	82
7. 課題の整理	83
8. 大仙市の都市計画に関する主な課題	85
9. 都市計画マスタープランの範疇	87

# 第1章 都市計画マスタープラン策定の趣旨と位置づけ

## 1. 計画策定の背景と趣旨

大仙市は、平成17年3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の1市6町1村が合併して誕生しました。平成18年3月には、新しい市政運営の基本方針である「大仙市総合計画」を策定し、新市の基礎づくりを進めています。

一方、全国的な時代背景として、長引く産業活動の低迷や少子高齢化社会の到来、切迫する地方財政など、地方都市を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。また、地球規模の環境問題に対する国民の意識も高まってきています。

このような社会経済情勢の変革期にあって、都市計画法の改正や「都市再生特別措置法」の制定など、都市計画に関する制度も大幅な改正・拡充が進められています。

これらの背景を踏まえ、市民と行政が協働して、時代の要請や財政状況に応じた大仙市の都市づくりを進めていくための指針である「都市計画マスタープラン」の策定を行うこととしました。

このマスタープランは、これからの大仙市のまちづくりの指針として、目指すべき将来像と、その実現に向けた取り組みの方向性を示すものです。





## 2. 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランとは、都市計画法（第18条の2第1項）の規定に基づき、市町村が長期的な視点に立って、都市計画に関する方針として、目指すべき都市の将来像とその実現に向けた取り組みの方向性を示すものです。

### 【都市計画マスタープランの役割】

- ・ 新たな時代の要請に対応した、大仙市の一体的・総合的な都市づくり（まちづくり・地域づくり）を行うための総括的な指針です。
- ・ 大仙市における都市計画や土地利用、道路や公園などの都市施設、市街地開発事業などの現況を説明するとともに、それに関する今後の方向性を示します。
- ・ 市の中心部（旧大曲市街地）や周辺地域との連携、市街地と農村集落との連携のあり方等についての指針とします。
- ・ 市民や事業者、各種団体と行政が都市づくりの方向性を共有することで、今後の官民協働の都市づくりを推進することに役立ちます。

### (参考)

大仙市総合計画（基本計画）において、以下のように記述されています。

「大仙市都市計画マスタープラン」の策定は、市民との合意形成を図りながら、将来の市街地規模や都市の将来像、まちづくりの目標・方針などを市民に理解しやすい形でとりまとめます。

具体的には、良好な住環境の形成を目的とした**土地利用計画**や、都市の機能強化を目的とした道路などの**交通施設計画**、都市のうるおいなどを目的とした**公園緑地計画**、歴史的・文化的に貴重な**環境や景観などの保全計画**、地域の特長を活かした地区計画等を取り入れた**まちづくり計画**などを定めます。

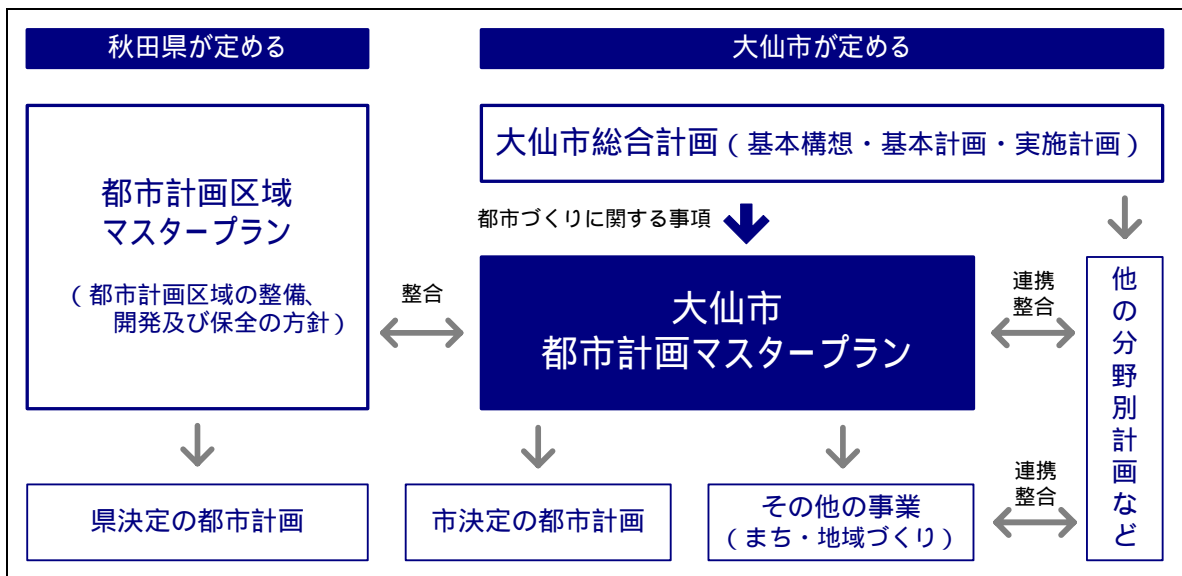
市街地の整備にあたっては、現在実施しているまちづくりに関する事業の推進を図りますが、新規の整備については、マスタープランにより示された目標に従い、行政サイドが主体的に進めるもの、官民一体となり進めるもの、民間が主体的に進めるものなど、官民の役割分担を明確にするとともに、緊急性や費用対効果などに配慮しながら、整備手法や整備時期を定め実施します。

また、これからの市街地整備は、魅力的なまちづくりがメインとなることから、市民や企業並びにNPOなどと協調し、まちづくり協議会（仮称）を組織化し、情報の共有化、まちづくり計画の検討および事業の実施、事業の管理などが推進できるよう体制づくりについても検討します。

「大仙市総合計画基本計画 第2章施策の柱別計画 市街地の整備 63頁」より

### 3. 都市計画マスタープランの位置づけ

「大仙市都市計画マスタープラン」は、「大仙市総合計画」(地方自治法第2条4項)の都市づくりに関する事項を具現化した計画であり、「都市計画区域マスタープラン」(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：都市計画法第6条の2)と整合を図るとともに、市が定める他の分野別計画と整合、連携を図りながら定めていきます。

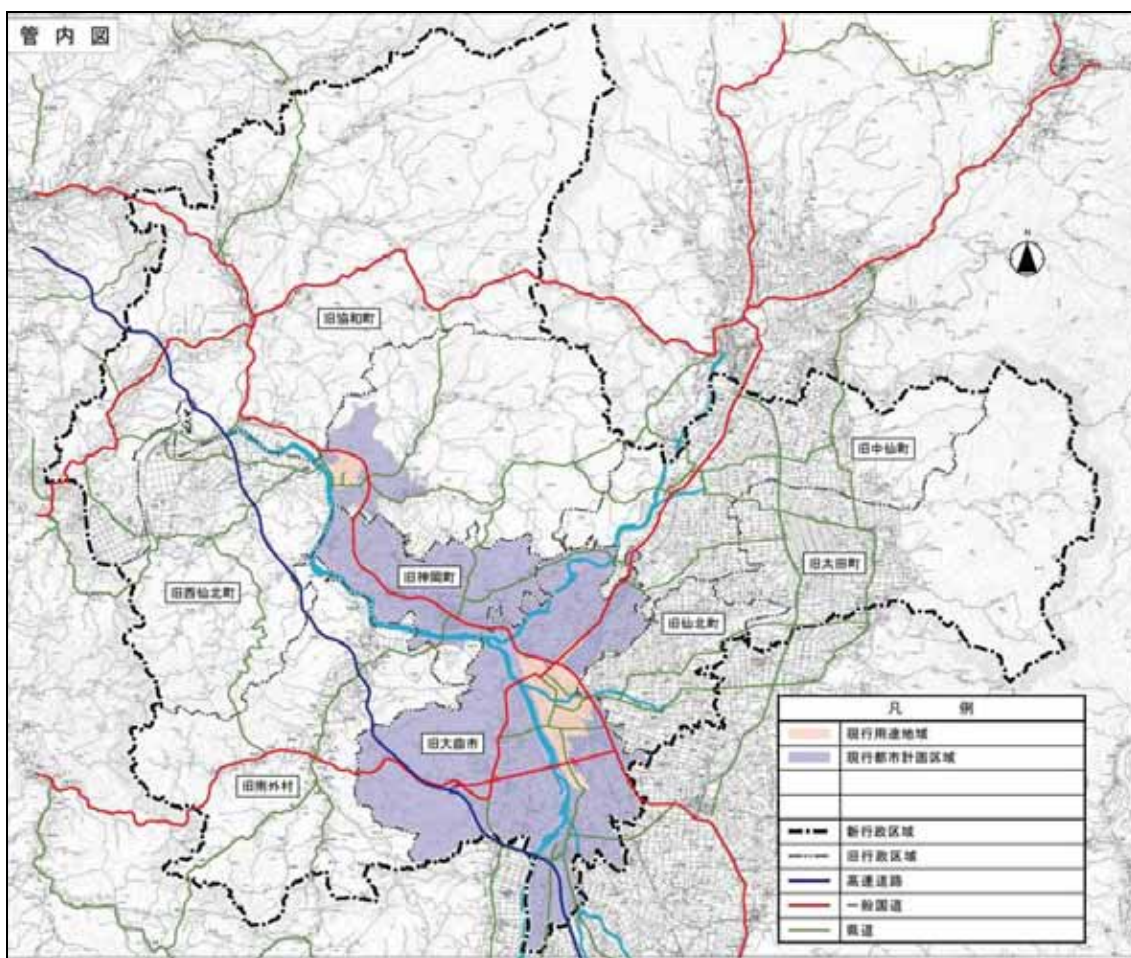


## 4. 都市計画マスタープランの対象と目標年次

### (1) マスタープランの対象

都市計画マスタープランの対象区域は、「都市計画区域」を主体とするものですが、都市計画区域は、大曲地域、神岡地域、西仙北地域の一部のみとなっています。

合併を契機とした一体的な都市づくりを目指すとともに、都市計画以外の制度、取り組みを含めた総合的な都市づくりを目指すことが重要であると考え、本マスタープランでは、大仙市全域（867km<sup>2</sup>）を対象として検討を進めていくこととします。



対象と現都市計画区域

## (2) 目標年次

本マスタープランの策定は、平成 20 年度末（平成 21 年（2009 年）3 月）を予定しています。

よって、本マスタープランの目標年次を概ね 20 年後の **2030 年（平成 42 年）**とすることとします。

都市計画マスタープランは、都市づくりの長期的な方向性を示すものであることから、必要に応じて、目標年次を超える長い期間を要する内容も盛り込んでいくこととします。

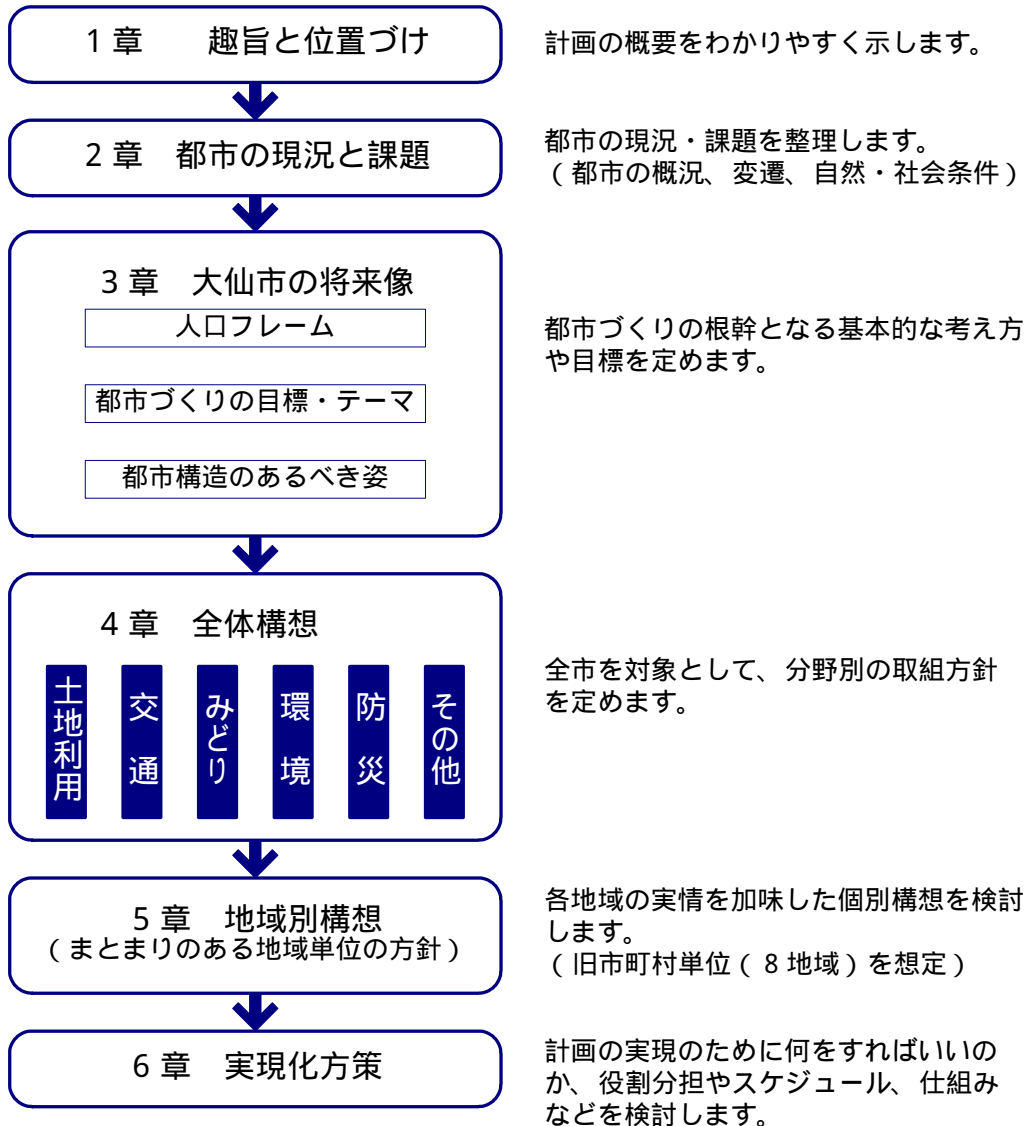
なお、策定後、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行っていくものとします。

### (目標年次設定の根拠など)

- 根拠法（都市計画法）では、概ね 20 年後を目標とするものとされています。
- 国勢調査などの基礎調査の実施年を考慮するとともに、人口や交通量等の推計年次に合わせる効果が効果的であると考えます。
- 上位計画である「大仙市総合計画」の計画期間は 2015 年度（平成 27 年度）です。

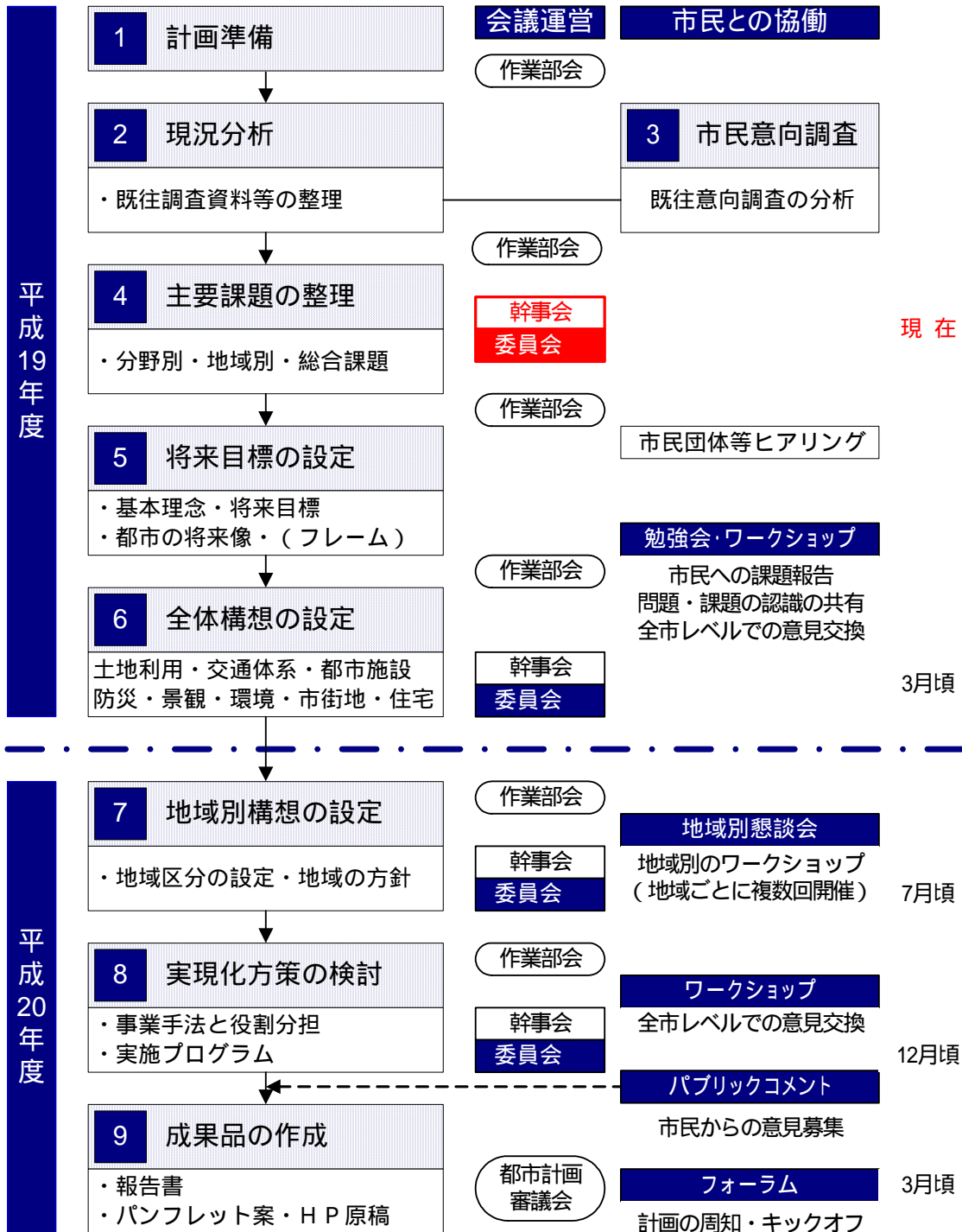
## 5. 都市計画マスタープランの構成

「大仙市都市計画マスタープラン」の構成は、以下のように考えています。



## 6. 都市計画マスタープランの策定手順

「大仙市都市計画マスタープラン」の策定は、以下のような手順で検討していく予定です。



策定フロー

## 7. 都市計画マスタープランの策定体制

「大仙市都市計画マスタープラン」は、市民参加によるワークショップや地域別懇談会、学識者や市民代表者、関係機関などで構成する検討委員会を開催するなど、多方面からの意見をききながら策定作業を進めていくことを予定しています。

### (1) 策定委員会

構成	学識経験者、各種団体代表、市職員、その他市長が必要と認める者によって構成される組織（構成員は別紙参照のこと）
役割	都市計画マスタープランの原案を作成し、市長に報告します。 様々な視点・立場から意見交換を行うとともに計画の妥当性を探ります。（マスタープランの内容、市民参加の都市づくりの進め方など）

### (2) 幹事会

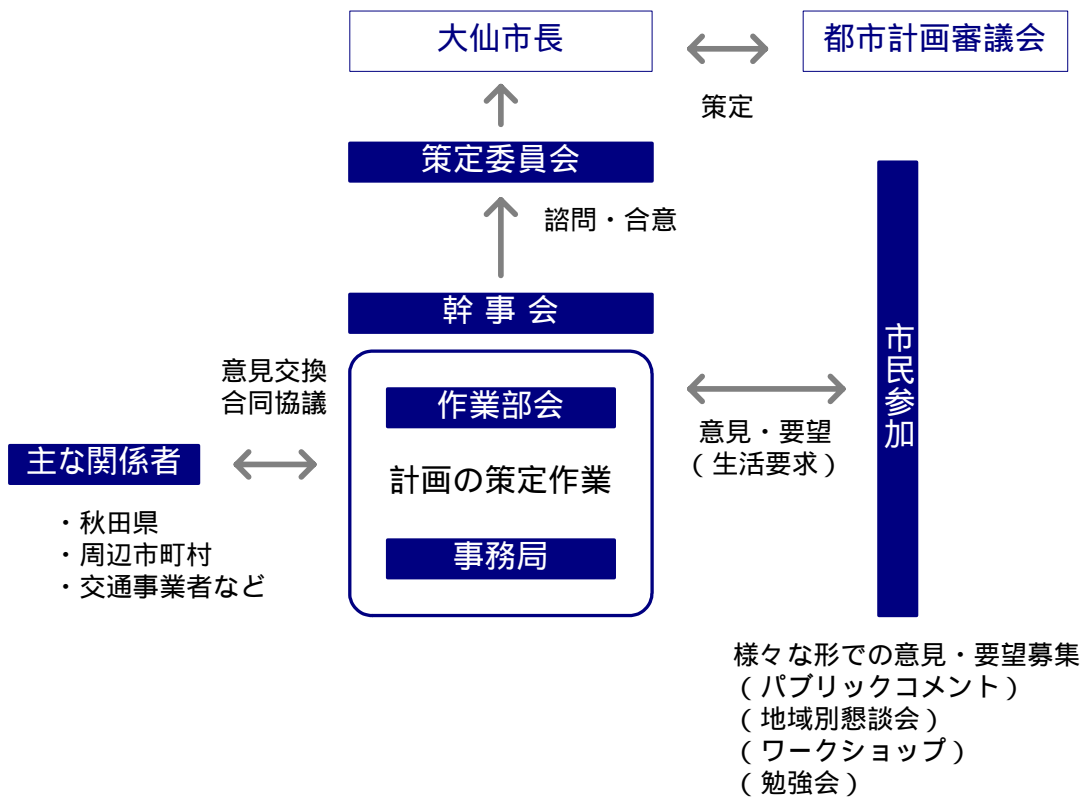
構成	庁内関係部局の課長・所長（次頁の表を参照のこと）
役割	都市計画マスタープラン策定に必要な事前調査及び調整を行います。 委員会の事前に開催し、委員会へ提示する計画案の妥当性を探ります。 庁内関係各課等からの計画内容に関する意見・情報交換を行います。

### (3) 作業部会

構成	幹事が属する課等の職員（次頁の表を参照のこと）
役割	マスタープラン策定に必要な資料収集などの作業を行います。 庁内関係各課等の実務者レベルの情報や意見の交換を行います。 市担当職員の方々とともに都市計画、都市づくりを学んでいきます。 必要に応じて、学識者や事業者を含めた拡大会議の開催も検討します。
ねらい	策定されたマスタープランの適正な運用を図るためには、関係各課が計画の趣旨、内容を理解していることが不可欠です。例えば、都市施設の整備や環境整備などの投資にあたって、庁内の横断的連携を図ることで、効果的かつ効率的な事業推進、運用が可能となると考えます。

### (4) 市民参加

方法	勉強会（都市計画やまちづくりについて学ぶ・まち歩きなども含む） ワークショップ（都市計画の課題、将来像設定等に関する意見交換会） 地域懇談会（各地域の住民の自由参加による計画案の報告や意見交換） パブリックコメント（計画原案に対する意見募集）
ねらい	市民に大仙市の都市計画に興味をもって頂き、協働の都市づくりを進めていくための「きっかけ」としていきます。市内に暮らす人々の視点からの要求・意見を募るものとします。



【都市計画マスタープランの策定体系】





【マスタープラン策定における幹事会（作業部会）構成各課等の役割】

部 課 名	主な業務範囲	マスタープラン策定に関する役割	整合を図るべき分野計画など
総務部 総務課	行政事務、文書法令事務（総合支所の連絡調整 など）	-	-
財政課	財政計画、予算編成・執行管理、議会開催 など	事業化計画（整備プログラム等）と財務計画との整合調整	（財務計画）
企画部 秘書広報課	広報活動、市勢要覧、HP の作成 など	（広報・パブリックコメント募集など）	-
総合政策課	政策の調整（総合計画、重要施策の企画、地域政策、各種統計など）	総合計画や交通体系、重要施策（組合病院移転等）との整合調整	総合計画
情報システム課	各種情報化計画の策定 など	-	-
男女共同参画室	男女共同参画施策の企画 など	-	-
市民生活部 消防安全課	防災および災害関連（消防、地域防災計画及び水防計画 など）	都市防災、体系的な安全安心の都市づくりに関すること	地域防災計画、水防計画（洪水・地盤災害ハザードマップ）
市民課	市民手続き窓口（各種登録、証明書の発行 など）	-	-
国民年金課	保健および年金に関すること（保健事業、医療費、国民年金 など）	-	-
環境課	環境保全、公害、廃棄物に関すること（自然保護、衛生施設運営など）	自然環境の保全・活用、地球温暖化防止等に関すること	環境基本計画
健康福祉部 社会福祉課	社会福祉施策（社会福祉施設整備、生活保護 など）	都市施設（福祉施設）に関すること	地域福祉計画
援護福祉課	老人福祉、障害者福祉、介護保険に関すること など	（ユニバーサルデザインのあり方に関すること）	-
児童家庭課	子育て支援、家庭援護に関すること（保育事業、子育て支援事業など）	（子育て支援とまちづくりに関すること）	（次世代育成支援対策行動計画）
健康増進センター	保健事業の施策（保健センター、へき地診療所 など）	（都市施設（保健センター、診療所）に関すること）	（健康増進計画）
法人化推進チーム	保育園、老人施設法人化等に関すること など	-	-
農林商工部 農林振興課	農業、林業、畜産、水産業の振興に関すること（農業・農村事業など）	都市と農村集落、森林との連携方策に関すること	農業振興計画、森林整備計画
商工観光課	商業、鉱工業、中小企業の振興に関すること（観光・物産の振興など）	中心市街地活性化、観光振興と都市づくりの連携など	中心市街地活性化基本計画（旧大曲市）
建設部 都市計画課	都市計画に関する政策（開発許可、都市公園、市営住宅 など）	（マスタープラン策定主体）	旧市町村の都市MP、住宅MP、緑の基本計画など
道路河川課	道路、橋梁、河川に関すること（管理、計画、工事、維持など）	都市施設（道路、河川）に関すること	道路整備計画、河川改修計画など
下水道課	下水道に関すること（事業計画、工事、管理、農業集落排水事業など）	都市施設（下水道、農業集落排水）に関すること	下水道整備計画、農業集落排水整備計画
土地区画整理事務所	土地区画整理事業管理、工事等（住宅市街地総合整備事業 など）	土地区画整理事業に関すること（事業進捗、今後の見通し）	大曲駅前第2、住宅市街地総合整備事業計画書
土地開発公社 事務局	工業団地等の公益に供する土地の取得、造成、管理など	工業団地の状況や今後の事業に関すること	公社で実施している事業計画
水道部 水道課	簡易・小規模水道に関すること（簡易・小規模水道整備計画 など）	都市施設（簡易・小規模水道）等の政策調整	（簡易・小規模水道整備計画）
水道局 上水道課	上水道に関すること（浄水、配水施設の維持管理など）	都市施設（上水道関係）等の政策調整	上水道整備計画、（真木ダム代替計画）
東部・西部農業委員会	農業及び農村、農地に関すること（農業及び農村振興、農地転用など）	（都市と農村集落・農地との連携方策に関すること）	-
教育委員会 教育総務課	教育委員会に関すること など	教育委員会各課の範疇に関すること（下記参照）	-
施設管理課	学校施設、社会教育施設の管理運営に関すること など	都市施設（学校等の教育施設）に関すること	-
生涯学習課	社会教育、生涯学習、芸術文化に関すること など	子どもたちや高齢者の活動と都市づくりに関すること	-
文化財保護課	文化財の保護、管理、運営、企画に関すること（市史編さん など）	文化財の保護、活用（公園整備、景観資源など）に関すること	文化財一覧・分布図
スポーツ振興課	社会体育施設の整備計画、スポーツ振興に関すること など	都市施設（運動施設）等に関すること	-
各支所 地域振興課	神岡、西仙北、協和、中仙、太田、仙北、南外地域に関すること	地域別構想に関わること、地域住民との連絡窓口	旧市町村の諸計画（都市づくりに関係するもの）

着色は、幹事会（作業部会）の構成員となっている部署です。

都市計画マスタープランと整合を図るべき計画は、想定で記載したものであるため、これ以外にもある場合は適宜追加します。



## 8. 今年度の主な検討事項とスケジュール

主な会合	日程	主な内容
作業部会	10月25日(木)	マスタープラン策定の概要説明
作業部会	11月7日(水)	大仙市の都市計画に関する課題
第1回幹事会	11月21日(水)	マスタープラン策定の趣旨、都市計画に関する課題 市民参加の手法に関する意見交換
第1回策定委員会	12月3日(月)	〃
作業部会	12月中旬頃	委員会・幹事会の報告、今後の進め方
作業部会	2月上旬頃	大仙市の将来像(理念、フレーム、目標)
作業部会	3月上旬頃	全体構想(案)(土地利用、交通、都市施設など)
第2回幹事会	3月中旬頃	大仙市の将来像、全体構想(案)に関する意見交換 次年度の進め方に関する意見交換
第2回策定委員会	3月下旬頃	〃

### (参考コラム) 従来の都市計画マスタープランと今後の都市計画マスタープラン

バブル経済崩壊前の「都市計画マスタープラン」は、人口増に伴う市街化の拡大、都市施設の整備などを主体としたものが多くみられました。

しかし、少子高齢化による人口減少、切迫する地方財政問題に直面している現在、「都市計画マスタープラン」のあり方も大きな変革期を迎えています。

	従来の都市計画MP	今後の都市計画MP
時代背景	都市の拡大・経済成長・人口増加	少子高齢化・切迫する地方財政 まちづくり三法などの制度拡充
策定のねらい	(国予算の配分を受けるための計画)	(市民と協働で都市づくりを進める)
対象区域	都市計画区域を含む地域	行政区域全域(一体的な都市づくり)
目標年次	20年後	20年後(超長期も見据える)
フレーム	ほとんどの市町村が「右肩上がり」	現状に即したフレームへ転換
基本的考え方	都市計画分野に特化	他分野との連携も重要
	施設整備に特化	マネジメント、ソフトとの連携
都市計画制度	規制・誘導が主体	制度を活用・創設(新たなルール)
施策	既成事業・計画の位置づけが主体	新たな施策を市民とともに提案
実現化方策	お金で解決(事業手法が重要)	人で解決(官民連携・優先順位付け)
	言葉だけの「市民参加」	本来の市民参加の実践

## 第2章 都市の課題と方向性

### 1. 都市の概況

#### (1) 位置・規模

大仙市は県南の内陸部に位置し、東は仙北市と岩手県、南は横手市と美郷町、西は秋田市と由利本荘市、北は仙北市とそれぞれ接しています。

古くから県南の交通の要衝であり、現在でも秋田新幹線や秋田自動車道等陸路・鉄路の結節点として拠点機能の強化が進んでいます。仙北地方の中心として、国や県の様々な機関が設置されています。

秋田自動車道や秋田新幹線が開通し、高速交通機関を利用することによって首都圏からの1日行動圏に入っており、多彩な交流が可能な立地にあります。

位置・規模

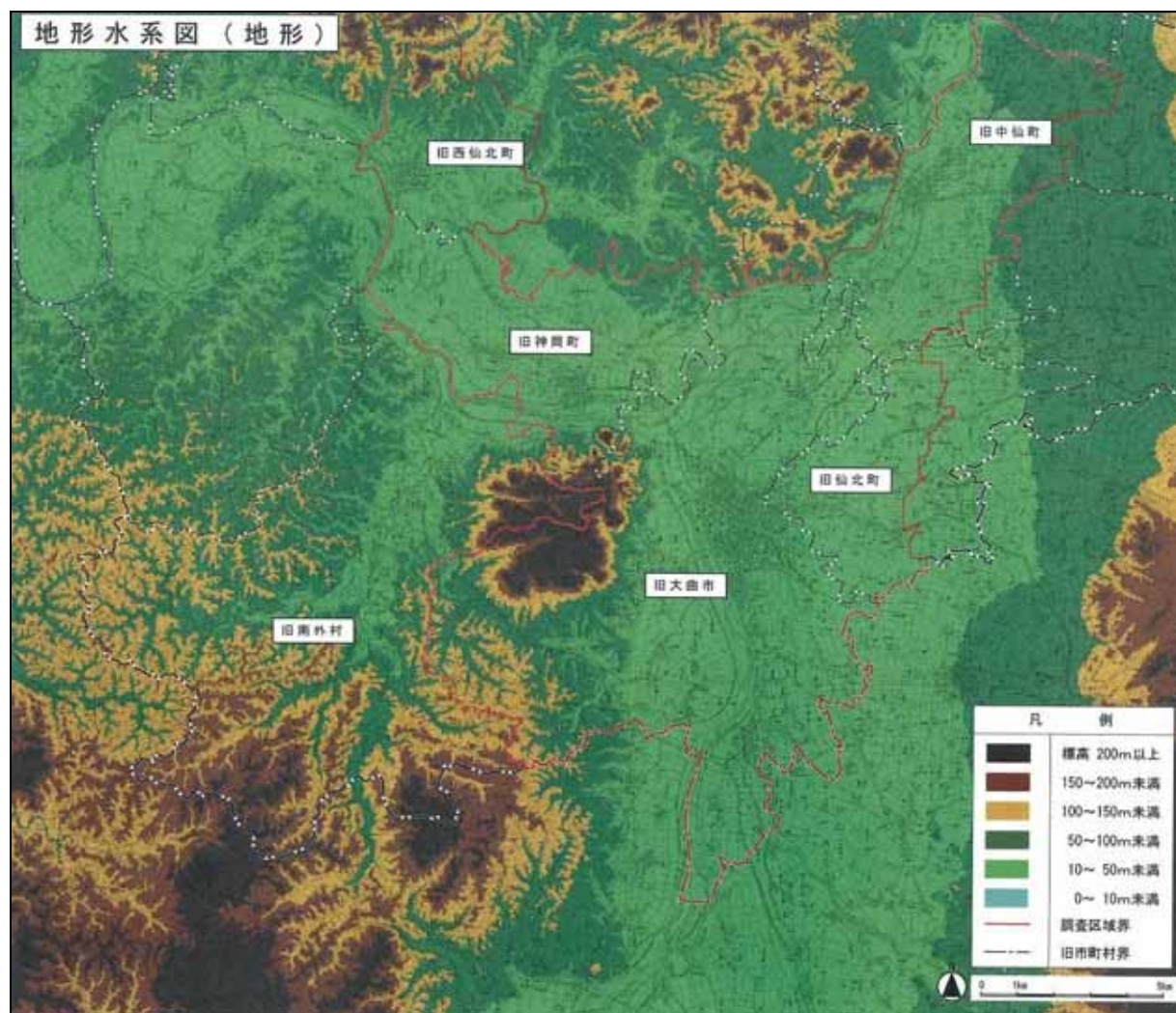
位置	北緯 39 度 27 分 東経 140 度 25 分
面積	866.68km <sup>2</sup>



位置図

## (2) 地勢・地形・気象

東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が南北に縦走しており、その間を南から北に流れる雄物川とその支流で東から西に流れる玉川を軸に、広大な仙北平野を有しています。

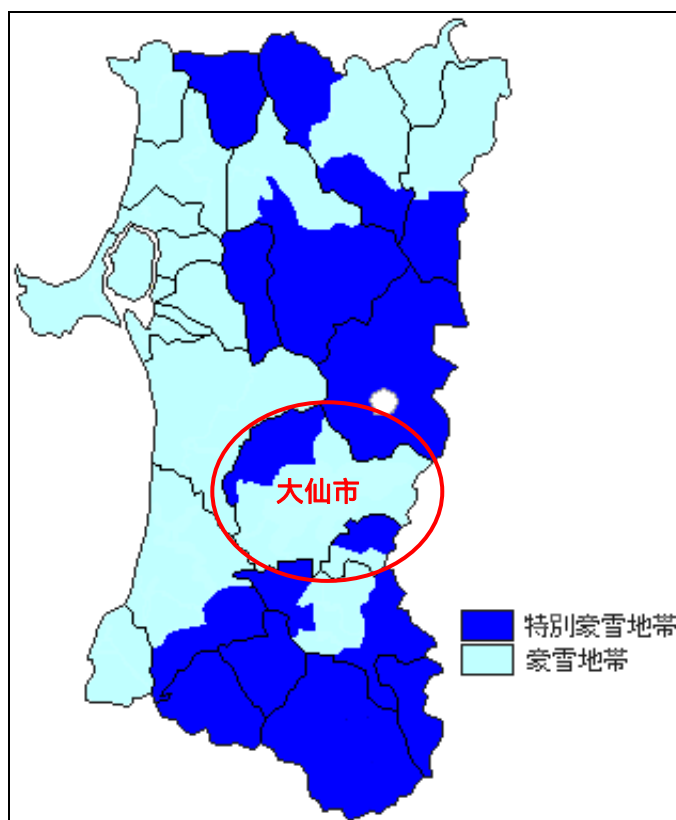


地形図

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

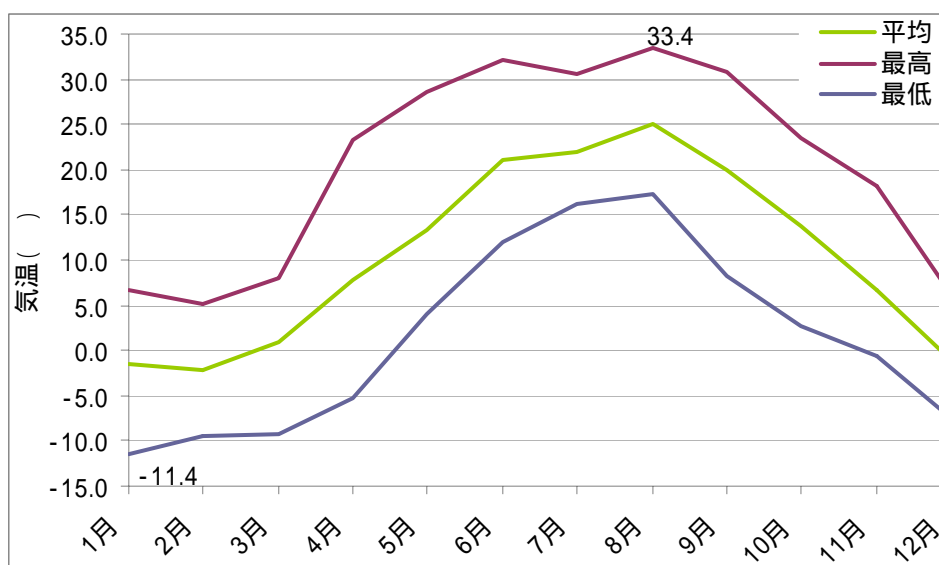
### (3) 気象

冬季は日本海沿岸に比べ気温が低く、夏季は比較的高温多湿となる典型的な内陸型気候で積雪は深く、最深値で105cmを記録し、豪雪地帯（一部特別豪雪地帯）に属しています。



豪雪地帯指定図

出典：「全国積雪寒冷地帯振興協議会」



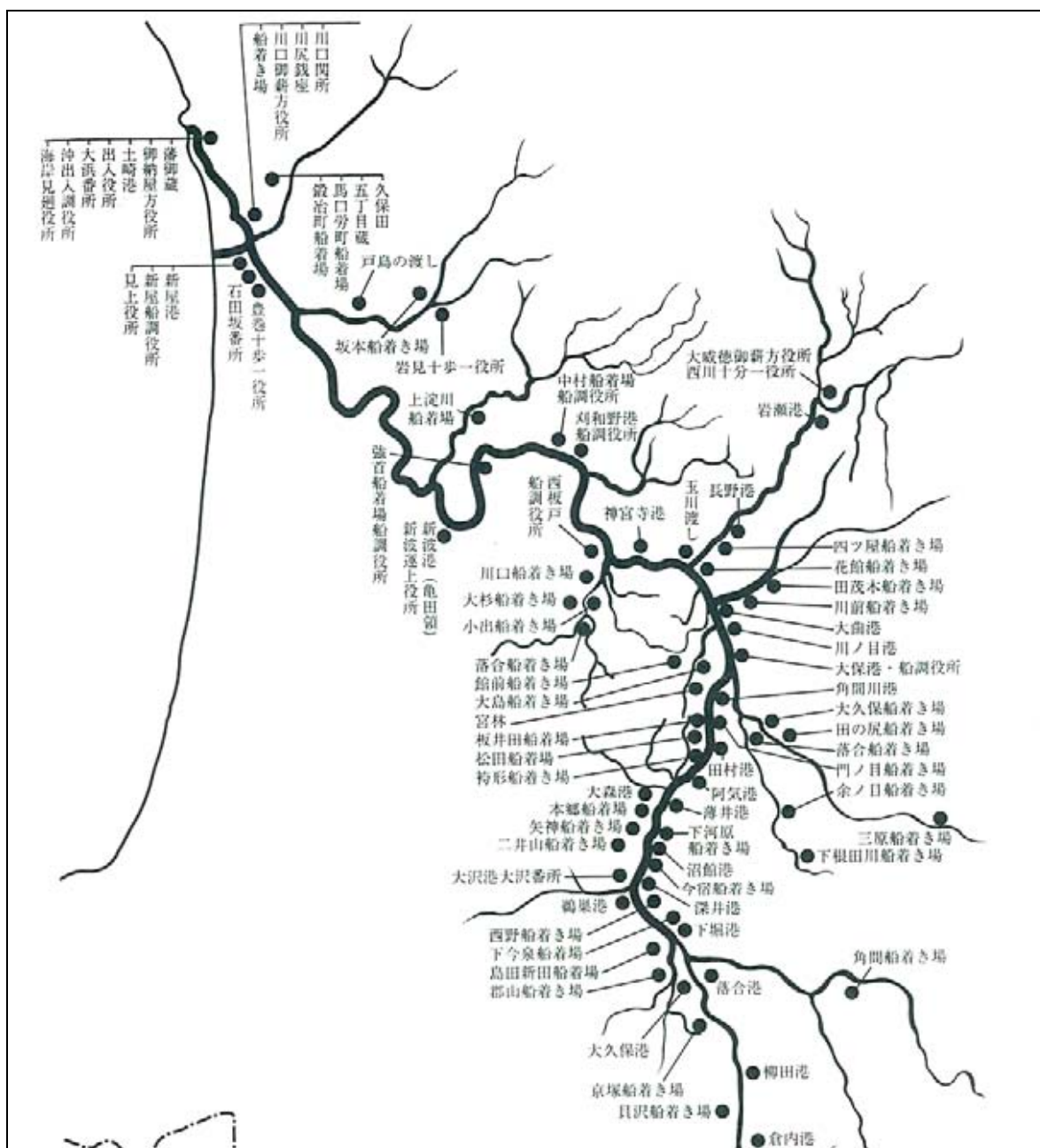
大仙市の気温

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

#### (4) 沿革・特性

雄物川及び玉川等の舟運が発達し、各地域には港が形成され、広大な仙北平野を背景に、米を中心とした農産物の運搬等が行われました。特に、大曲地域の角間川地区や中仙地域の長野地区は、大型船の積荷の積み替え地として大きく発展しました。

また、江戸時代に入ると、街道整備が進められ、羽州街道や繫街道、角館街道、刈和野街道などが整備され、宿駅としても発展し、街道の結節点などには本陣、郡役所等が置かれていました。また、良質な米と水を大量に確保できたことから、各地には造り酒屋が多く存在しています。



近世における雄物川の水運

出典：「平成 18 年度 都市計画基礎調査（補完調査）業務委託（H19.3）」



その後、鉄道の開通により港町は衰退し、駅前を中心として発展しました。特に大曲地域は商業施設の集積、国や県の施設が立地し、仙北地方の中心地として発展してきました。

また、雄物川対岸には姫神山や伊豆山、神宮寺岳などの信仰の山が連なり、その独特な風景には明治初頭に当地を訪れたイギリスの女性旅行家であるイザベラバードも印象に残しています。

近年では、高速道路開通や秋田新幹線開業など、高速交通網の整備、国道等のバイパス整備により、広域的なつながりが強くなり、平成 17 年 3 月 22 日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の 1 市 6 町 1 村が合併し、大仙市として誕生しました。

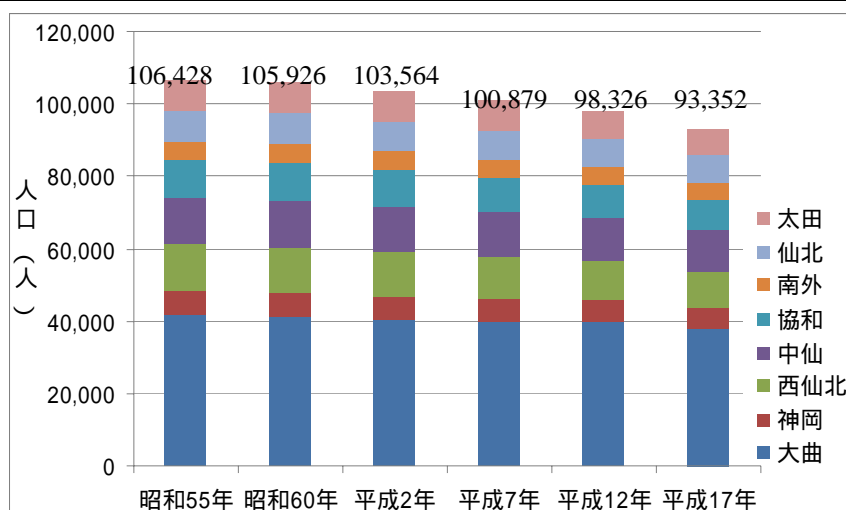
## 2. 社会条件

### (1) 人口

全国的な現象である人口減少は、大仙市では市街地まで及び、世帯数も減少するなど、少子高齢化社会の進展が加速的になってきています。また人口分布は、大曲地域、神岡地域、西仙北地域が中心となっていますが、大曲地域では郊外に市街地が拡大する傾向にあります。

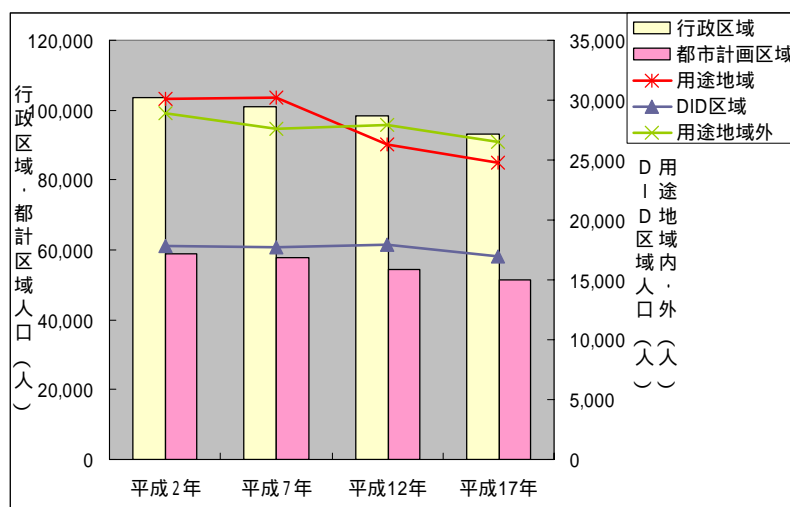
#### <人口・世帯動向>

- ・ 行政区域人口は減少し、さらに加速傾向にあります。
- ・ 人口集中地区、用途地域人口、世帯数などは、平成12年をピークに増加から減少に転じています。
- ・ 少子高齢化が急速に進行しています。
- ・ 世帯人員が減少し、単身世帯が増加しています。



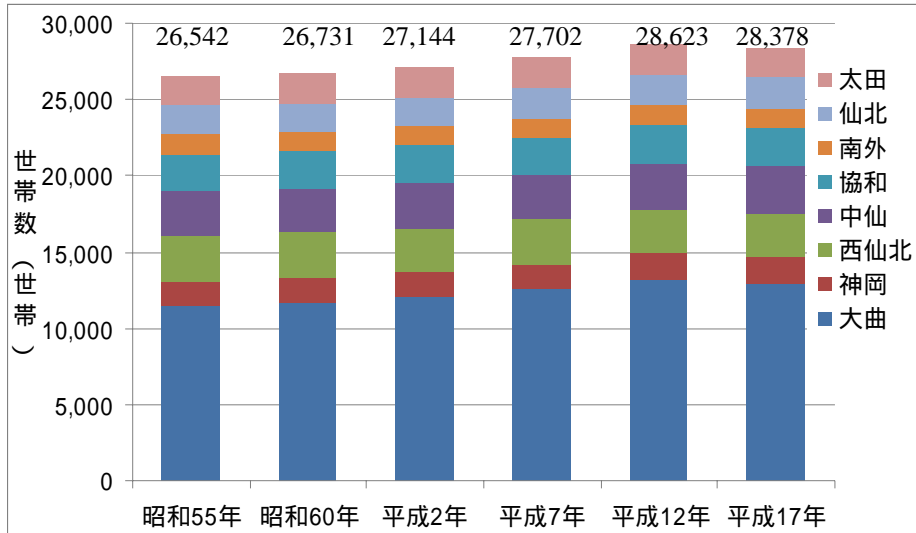
人口の推移

出典：「国勢調査」

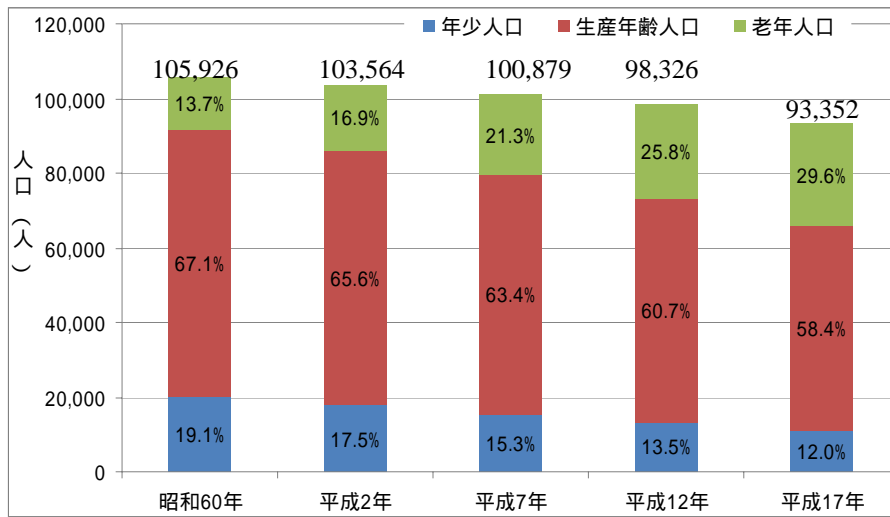


区域別人口の推移

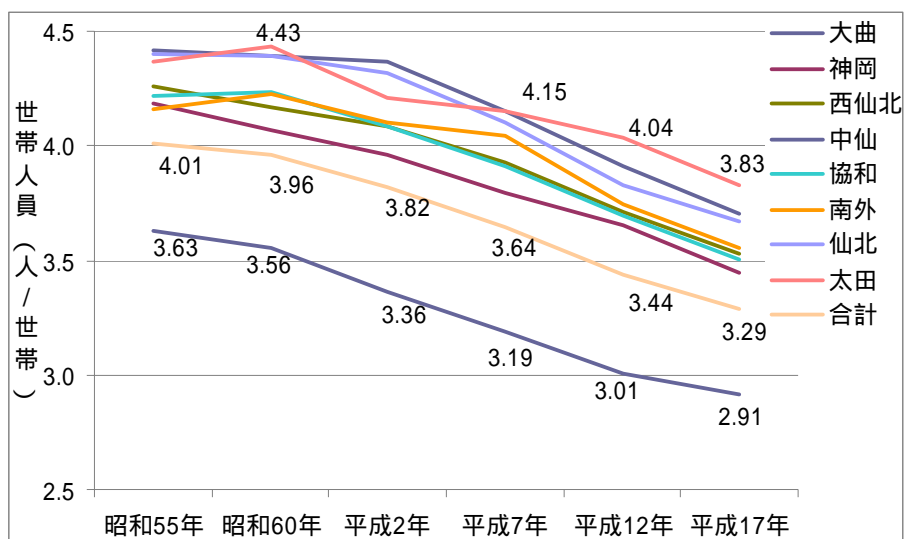
出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



世帯数の推移



年齢の推移

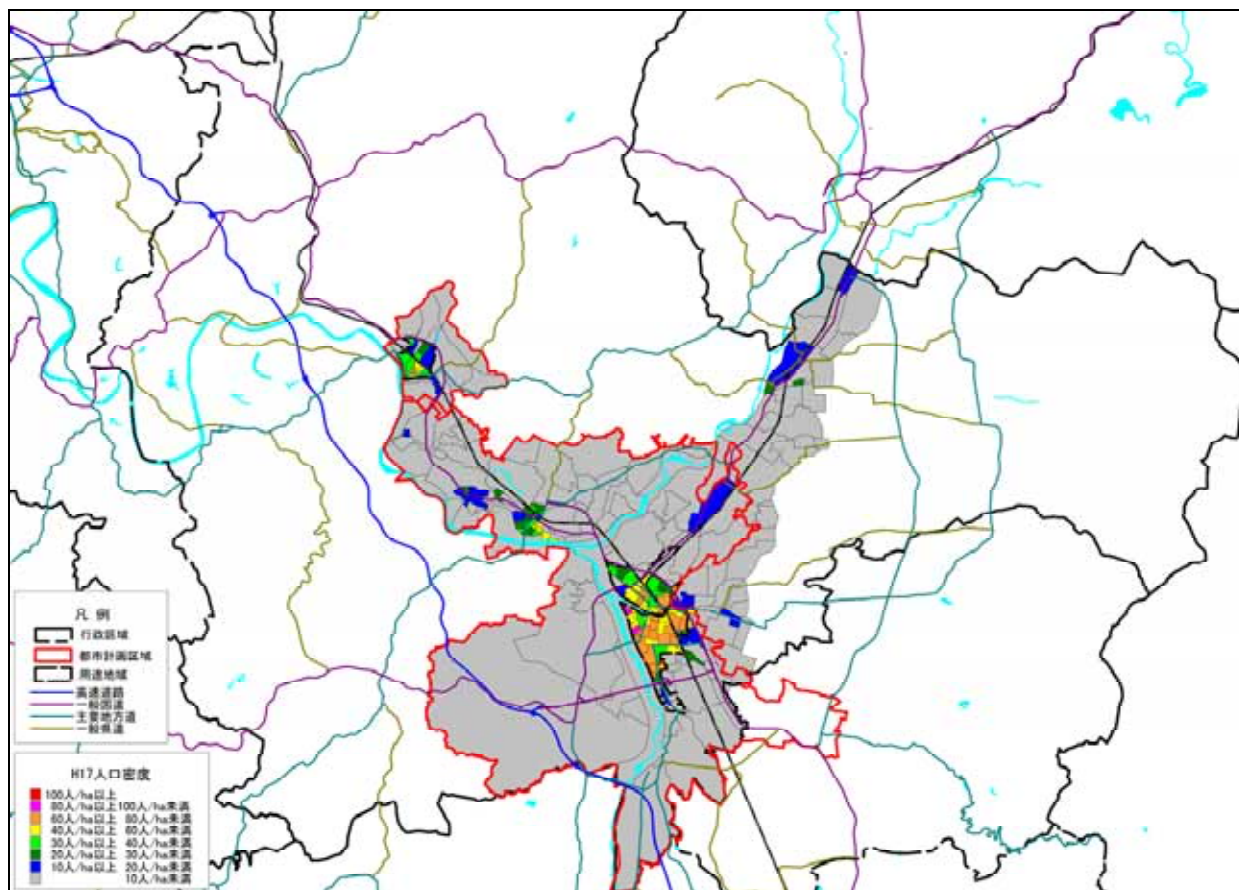


世帯人員の推移

出典：「国勢調査」

### <人口分布>

- ・人口は、大曲地域、神宮寺地域、西仙北地域などに集中しています。
- ・大曲地域の市街地南側、国道13号大曲バイパス沿道、中仙中学校付近で人口が増加しています。
- ・郊外部での人口減少が大きくなっています。
- ・人口集中地区は拡大しており、用途地域外にも拡大しています。



大仙市人口密度（都市計画区域）

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

### (2) 流動

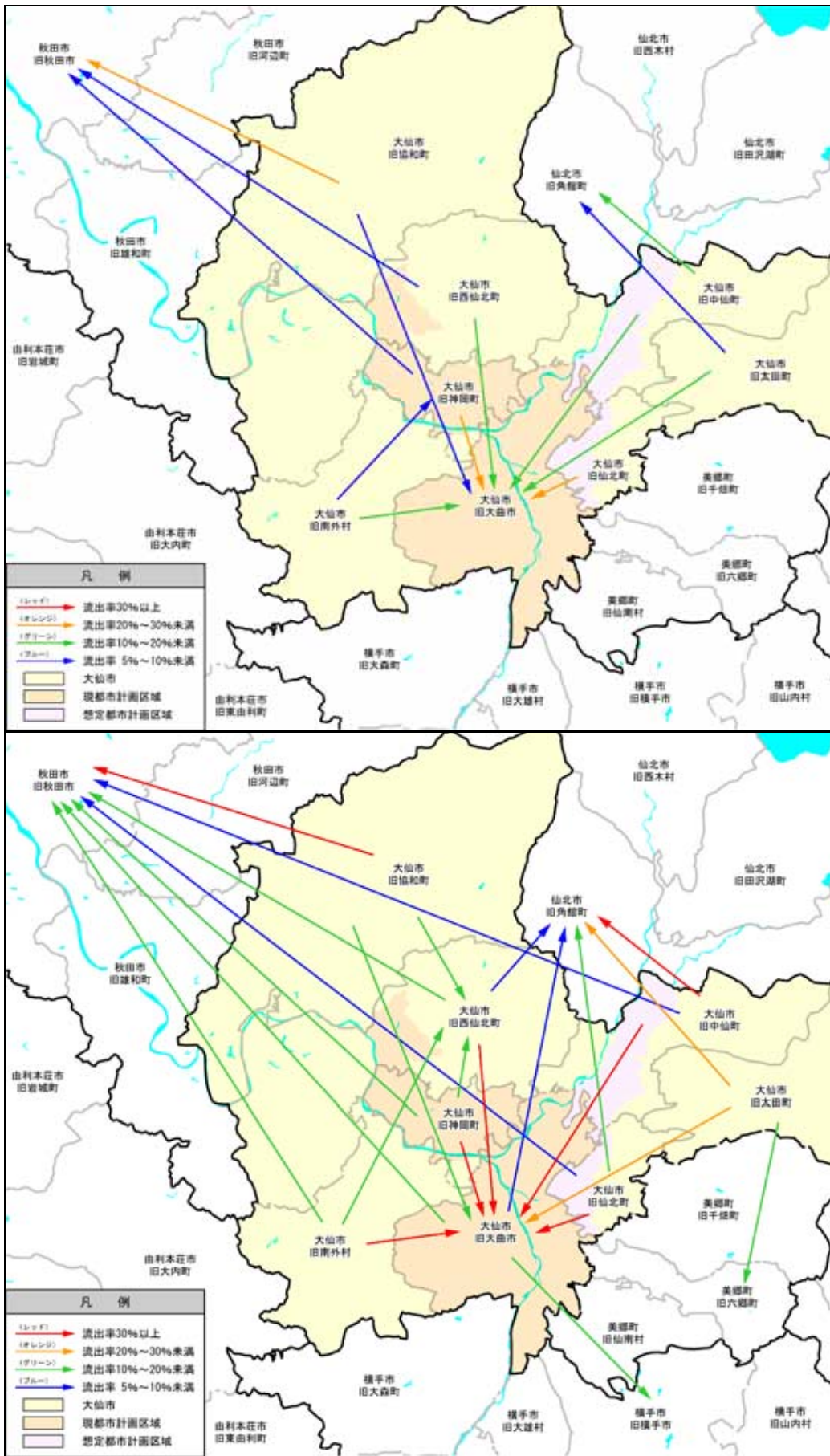
大仙市の中心である大曲地域を拠点とした流動が最も多く見られます。しかし、求心力の低下や距離条件などにより、周辺の都市への動向も多く存在しています。

### <通勤通学>

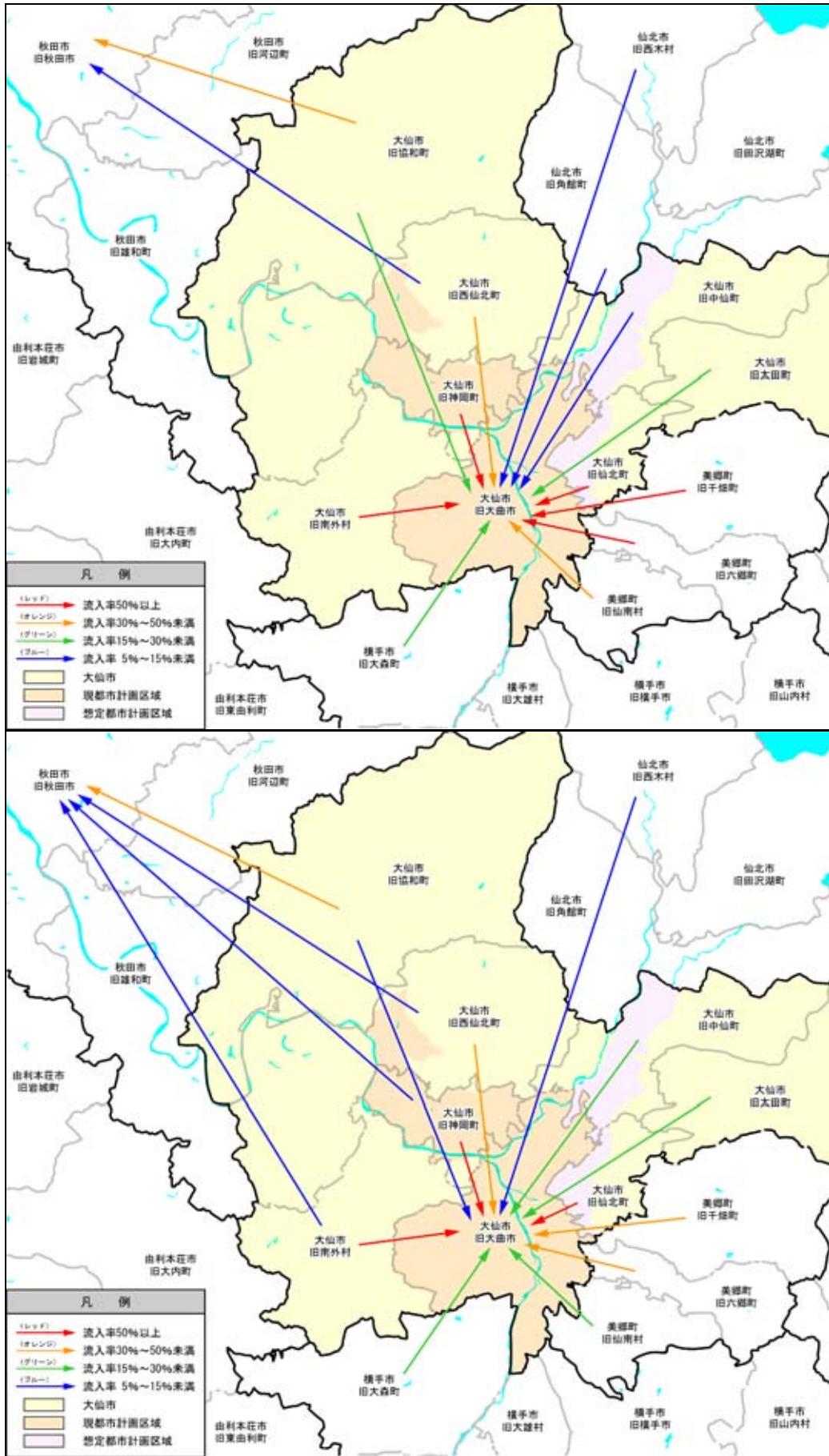
- ・市内では、大曲地域が通勤通学の拠点となっています。
- ・縁辺部である協和地域、中仙地域、太田地域は、旧秋田市や旧角館町への通勤通学が多く存在しています。

### <買い物動向>

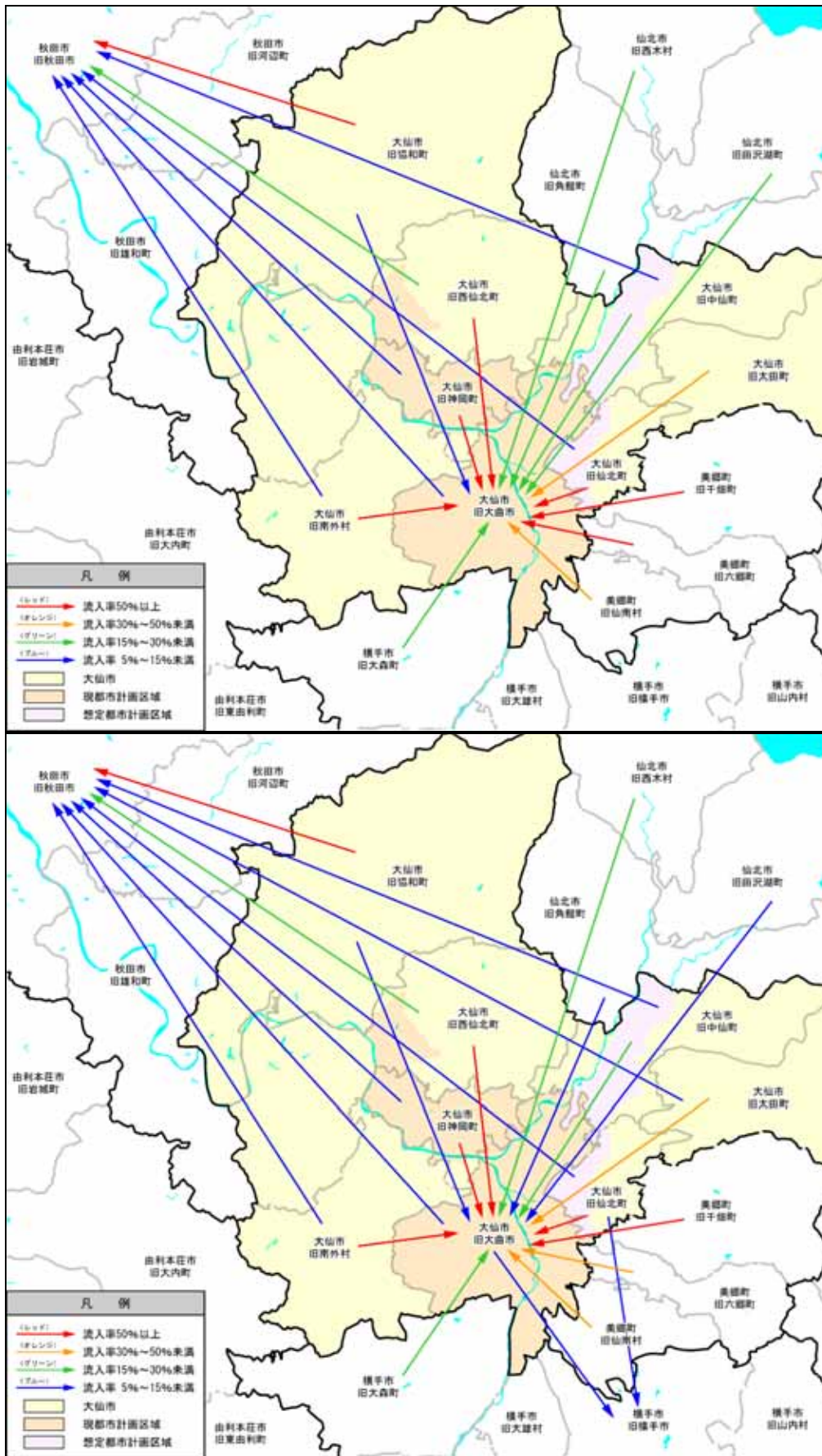
- ・大曲地域への動向が多いものの、旧秋田市や旧横手市への動向も増加しています。
- ・身近な買い物（最寄り品）についても、旧秋田市への動向が増加しています。



H12 通勤通学状況（上：通勤、下：通学）

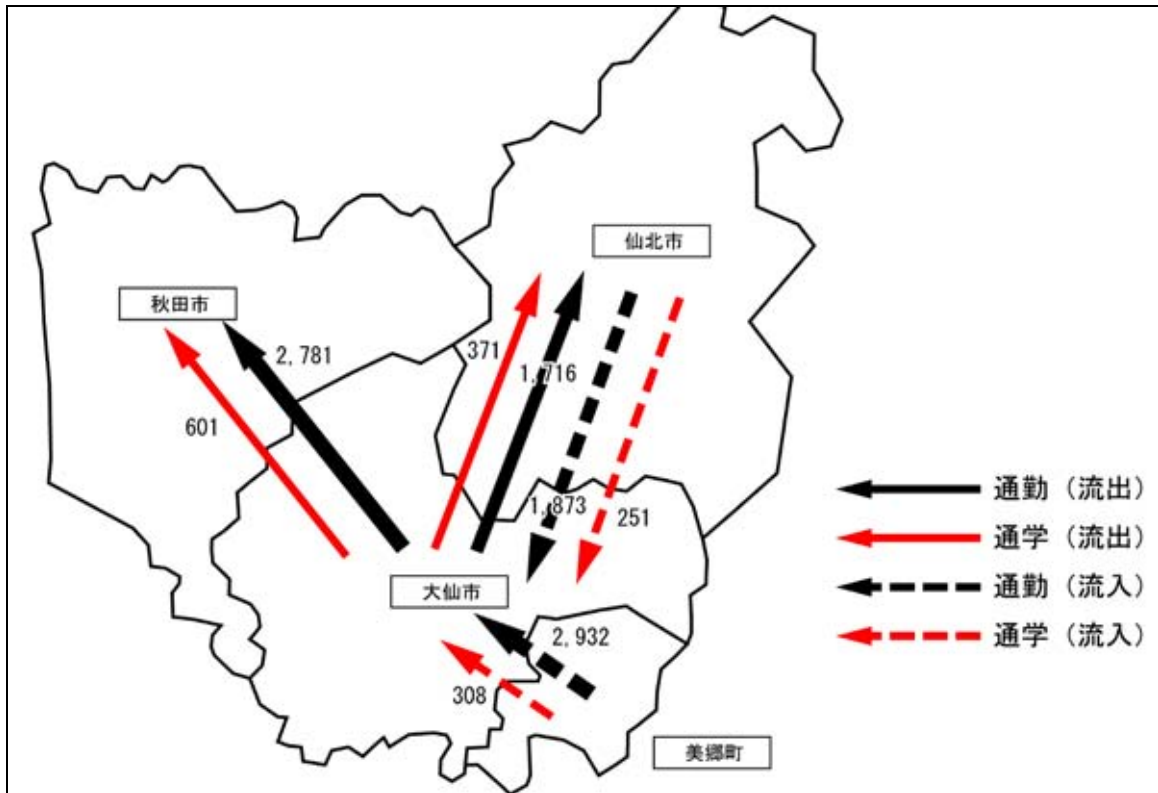


買い物動向（上：H13 最寄品、下：H16 最寄品）



買い物動向（上：H13 買回品、下：H16 買回品）

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



H17 通勤通学状況（単位：人）

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

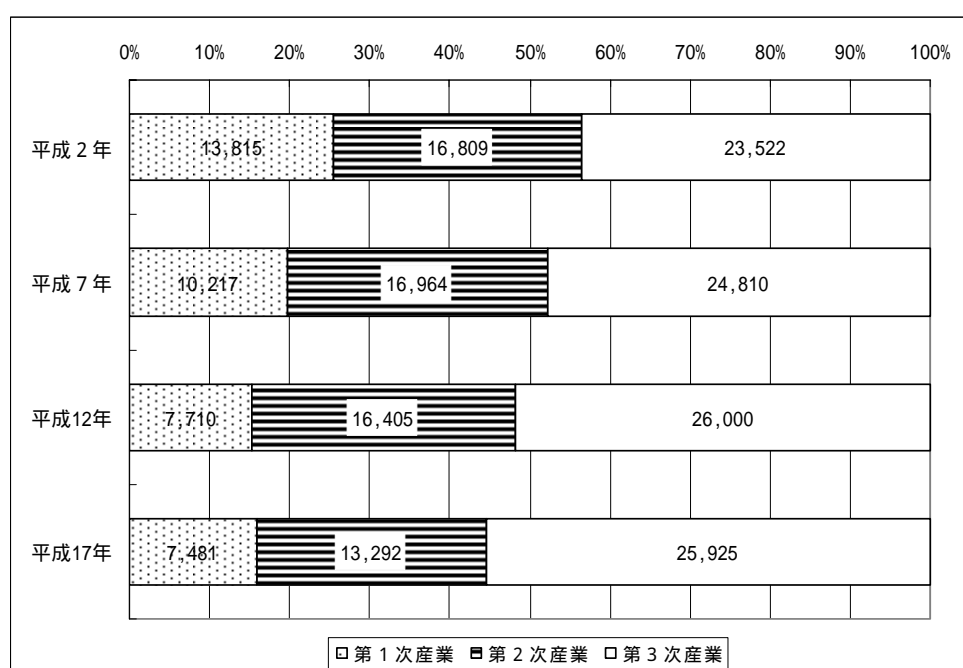


### (3) 産業構造

#### 1) 就業人口

広大な水田が広がる仙北平野を抱える大仙市ですが、農業就業者数は 15 年前に比べて 10% 減少し、サービス産業などの第 3 次産業就業者数が増加しています。

- ・平成 7 年までは第 1 次産業就業者数が減少し、第 2 次産業・第 3 次産業就業者数が増加しています。
- ・平成 12 年からは第 2 次産業就業者数も減少しています。
- ・農業就業者が 10% 減、製造業就業者が 5% 減の中、サービス業就業者数は 10% 以上増加しています。



産業大分類別就業者数 (単位: 人)

就業人口の推移

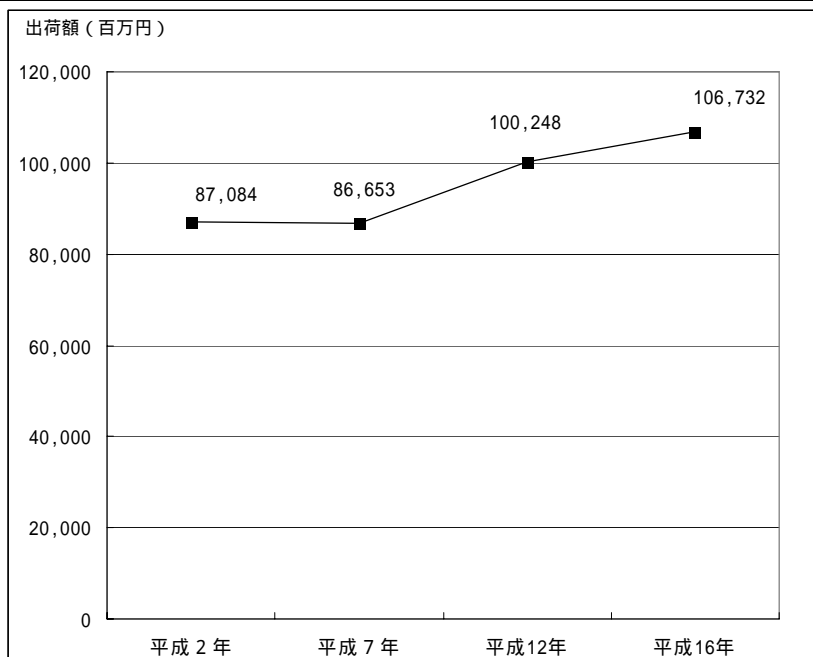
		平成 2 年		平成 17 年		備考
		就業人口 (人)	割合 (%)	就業人口 (人)	割合 (%)	
A	農業	13,499	24.9	7,381	15.8	
B	林業・狩猟業	298	0.6	94	0.2	
C	漁業・水産養殖業	18	0.0	6	0.0	
<b>第1次産業合計</b>		<b>13,815</b>	<b>25.5</b>	<b>7,481</b>	<b>16.0</b>	
D	鉱業	145	0.3	142	0.3	
E	建設業	5,852	10.8	5,835	12.5	
F	製造業	10,812	20.0	7,315	15.7	
<b>第2次産業合計</b>		<b>16,809</b>	<b>31.0</b>	<b>13,292</b>	<b>28.5</b>	
G	電気・ガス・水道業	167	0.3	178	0.4	
H	運輸・通信業	1,998	3.7	1,750	3.7	平成 17 年分類 情報通信業：267 人 運輸業：1,483 人 郵便業は、金融部門が J 金融・保険業、その他は L サービス業
I	卸売業・小売業	8,873	16.4	7,319	15.7	平成 17 年分類 飲食業が L サービス業に含まれる
J	金融・保険業	847	1.6	710	1.5	
K	不動産業	96	0.2	139	0.3	
L	サービス業	9,794	18.1	14,073	30.1	平成 17 年分類 飲食店、宿泊業：1,761 人 医療、福祉：4,357 人 教育・学習支援業：1,709 人 複合サービス事業：1,099 人 サービス業（他に分類されないもの）：5,147 人
M	公務	1,747	3.2	1,756	3.8	
<b>第3次産業合計</b>		<b>23,522</b>	<b>43.4</b>	<b>25,925</b>	<b>55.5</b>	
N	分類不能の産業	21	0.0	21	0.0	
<b>合計</b>		<b>54,167</b>	<b>100.0</b>	<b>46,719</b>	<b>100.0</b>	

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

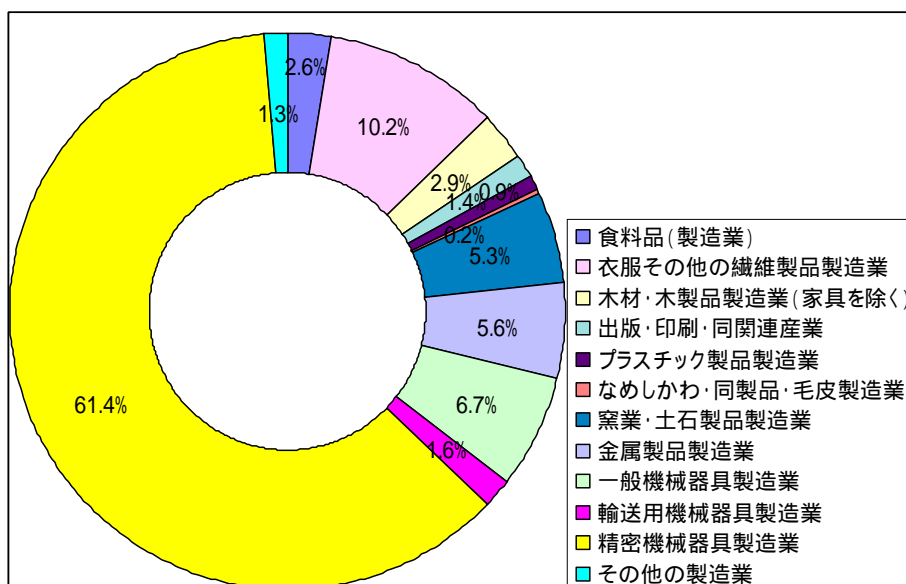
## 2) 工業

全国的に経済状況が低迷している中、大仙市では製造品出荷額は増加しています。大仙市では、精密機械のうち、ゲーム機や携帯電話のマイクロチップなどが主に製造されています。

- ・ 製造品出荷額は、増加傾向にあります。
- ・ 製造品出荷額の6割は精密機械器具で占められています。
- ・ 精密機械の主な製造地域は、大曲地域、仙北地域となっています。
- ・ 衣服の主な製造地域は、南外地域、太田地域となっています。



工業出荷額の推移



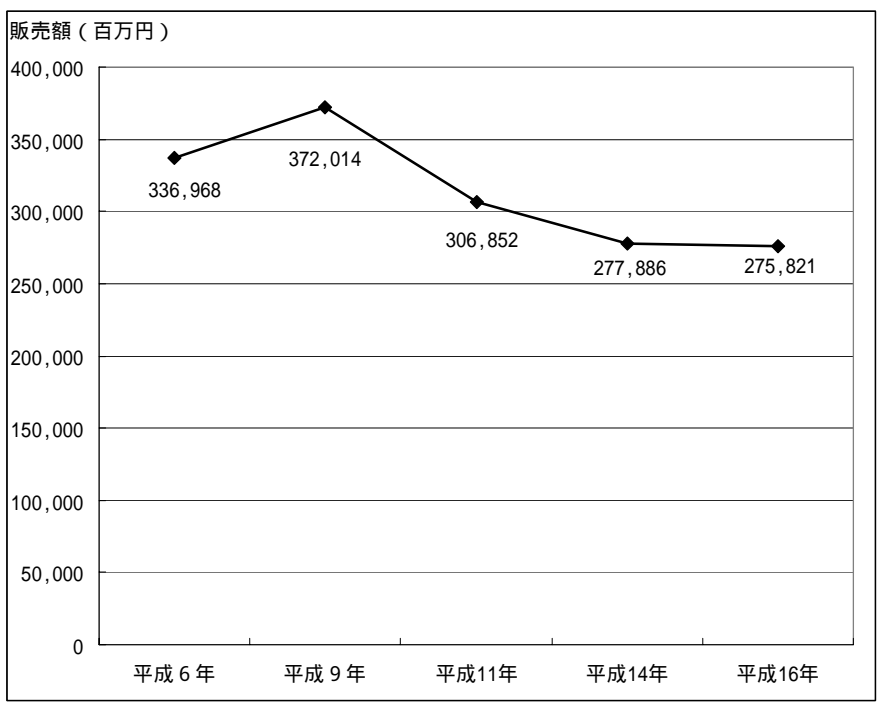
工業出荷額の製品別割合（H16）

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

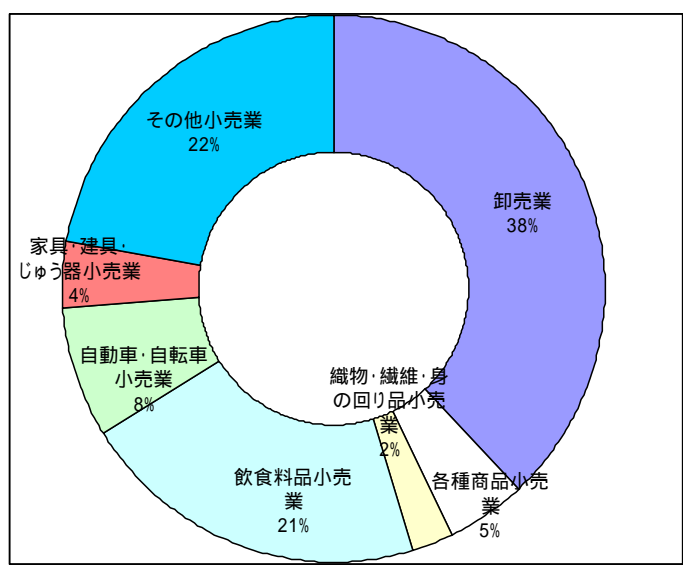
### 3) 商業

商業販売額は、近年下げ止まり傾向にある中で、大型小売店舗が立地する大曲地域及び中仙地域での販売額が多くなっています。また大曲地域が商いの要衝として発展してきた経緯もあり、卸売業が約4割を占めています。

- ・ 販売額は下げ止まり傾向にあります。
- ・ 商業販売額は、4割が卸売業、2割が飲食料品小売業となっています。
- ・ 商業販売額を地域割合で見ると、大曲地域が7割、中仙地域が1割を占めています。



商業販売額の推移



商業販売額の割合 (H16)

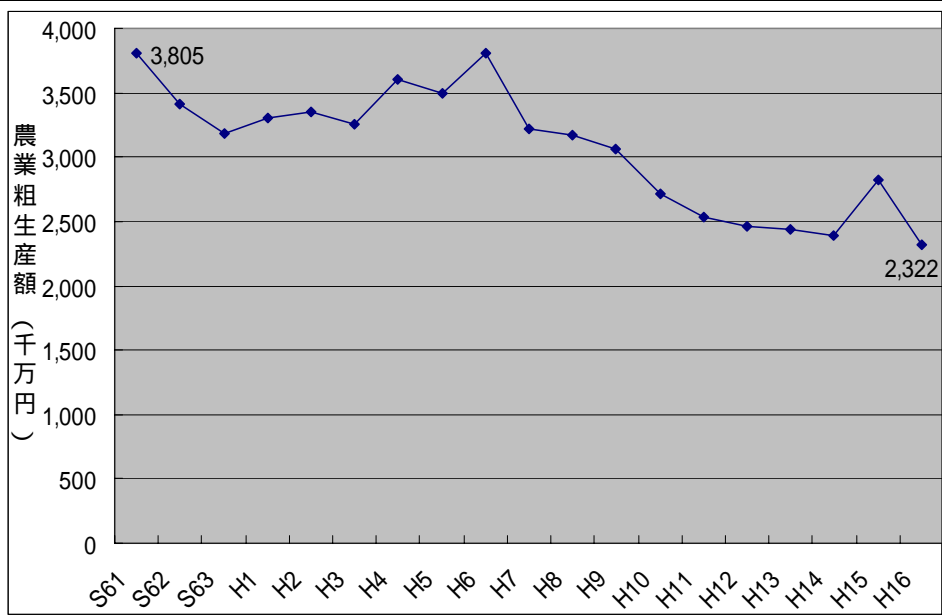
出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

#### 4) 農業

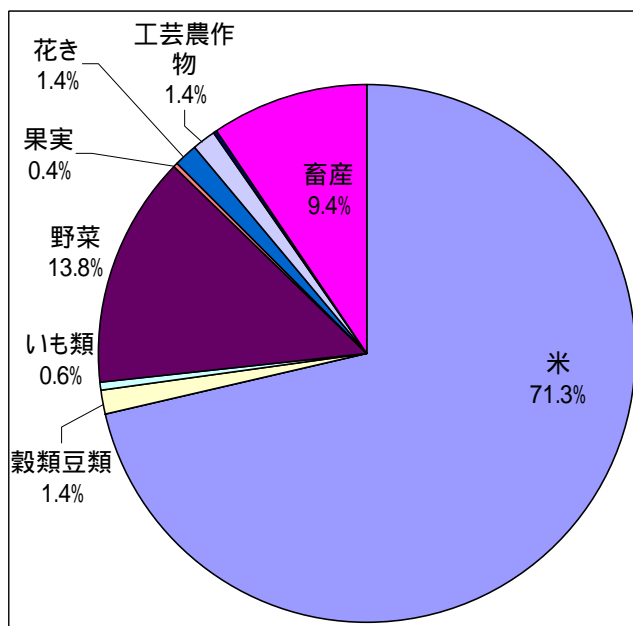
農業粗生産額の推移は、減少傾向にあり、農業の生産環境は依然、厳しい状況にあります。

大仙市の主な農産物は米で、広大な農地を有する大曲地域や中仙地域で多く生産されています。

- ・ 農業粗生産額は、減少傾向にあります。
- ・ 農業粗生産額の 7 割を米作が占めています。
- ・ 米作の主な生産地域は、大曲地域と中仙地域で 4 割を占めています。



農業粗生産額の推移



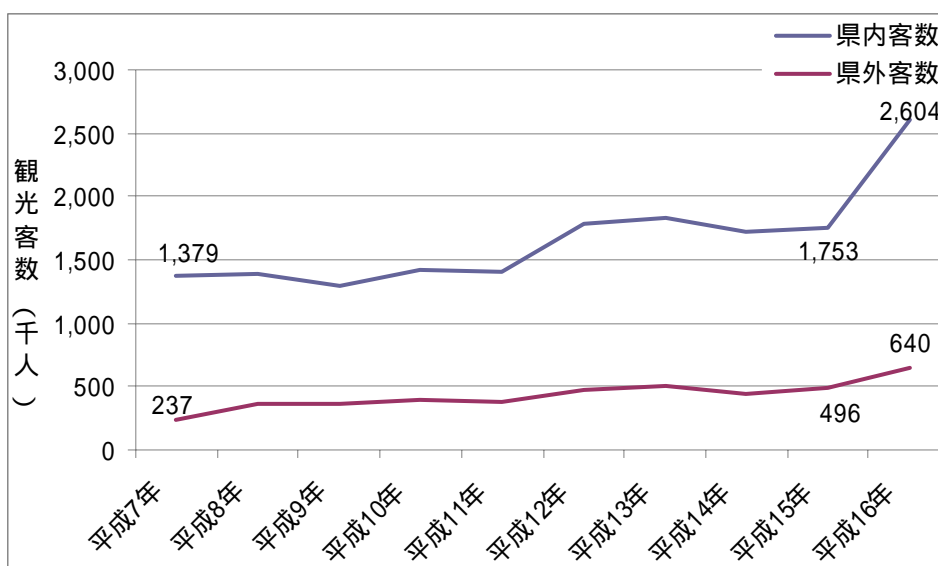
農産物生産額の割合 (H16)

出典：「大仙市の統計」

## 5) 観光

大仙市には、払田柵跡や県立農業科学館、国指定重要文化財「古四王神社」、真木溪谷、スキー場、温泉など数多くの観光資源があります。年々観光客数は増加傾向にありますが、来訪者数のほとんどは大曲花火大会の来訪者となっています。

- ・ 観光客数は増加傾向にあります。
- ・ 来訪者数の多くは、大曲花火大会が占めています。
- ・ 平成16年の県内客数の大幅な増加は、11年ぶり(12回目)に大曲市で開催された秋田種苗交換会への来訪者が占めています。



観光客数の推移

出典：「大仙市の統計」

### 3. 上位関連計画

#### (1) 大仙市総合計画

大仙市総合計画は、新たな市政運営の基本方針を示すものであり、将来像を掲げ、それを実現するための基本理念や施策の柱、重点的な取り組みなど、まちづくりの基本方針を明らかにしています。

【将来都市像】

人が生き人が集う  
夢のある田園交流都市

【都市像を実現する基本理念】

人が生き地域が輝くまち

人が集い地域が躍動するまち

ともに支え合い笑顔と豊かな心に出会うまち

#### 1) 重点的な取り組み < 生活基盤 >

今回の総合計画は、市民意識などを踏まえ、厳しい財政状況の中で今後 10 年間、特に重点的に取り組むべき施策として、< 保健・医療・福祉 > < 産業・雇用 > < 生活基盤 > の 3 つを掲げています。ここでは、生活基盤に関する取り組みを紹介します。

#### 生活の基盤である道路、上下水道の整備を計画的に進めます

市内各地域間を連絡し、その一体性を支える幹線道路ネットワークの構築に努めます。

生活に密着した道路の部分改良や維持補修については、市民の要望にできるだけ速やかに対応できるようその方策について検討し、整備を進めます。

交通弱者とされる高齢者、障害者等の交通確保について、公共交通空白地域において実施している乗合タクシーやシャトルバス等を参考に、新たな交通システムを検討します。

大仙市全域にわたる水道事業計画を策定し、これに基づいて整備を進めます。

公共下水道、農業集落排水、浄化槽について一体的に推進し、下水未処理地区の解消に努めます。

## 4. 市民意向

大仙市総合計画作成時に実施したアンケート調査（対象市民 4,000 人、回答率 51.7%）から、市民の意向を紹介します。

### (1) 大仙市のイメージ

【現在】 「田畑が広がった農業のまち」  
「自然と調和したまち」

【10年後の望まれるイメージ】  
「福祉や保健が充実したまち」  
「道路や公園など生活基盤の整備されているまち」

### (2) 地域別の将来望まれるイメージ

将来望まれるイメージを地域別構成比率で見ると、1位は各地域とも変わりませんが、2位は地域によりイメージが分かれています。

【1位】 「福祉や保健が充実したまち」  
【2位】 「道路や公園など生活基盤の整備されているまち」  
（大曲・西仙北・中仙・協和・南外の各地域）  
「自然と調和したまち」  
（神岡・仙北・太田の各地域）

### (3) まちづくりに関する望まれる施策

【都市基盤分野】  
「生活に身近な道路の整備」  
「高齢者や障害者の交通システムの整備」  
「下水道施設の整備や下水未処理地域の解消」  
【生活の快適性・安全性分野】  
「雪寒機械の整備や流雪溝、消雪パイプの整備」  
「消防・防災・交通安全施設の整備」  
「避難場所としての公園・緑地の整備」

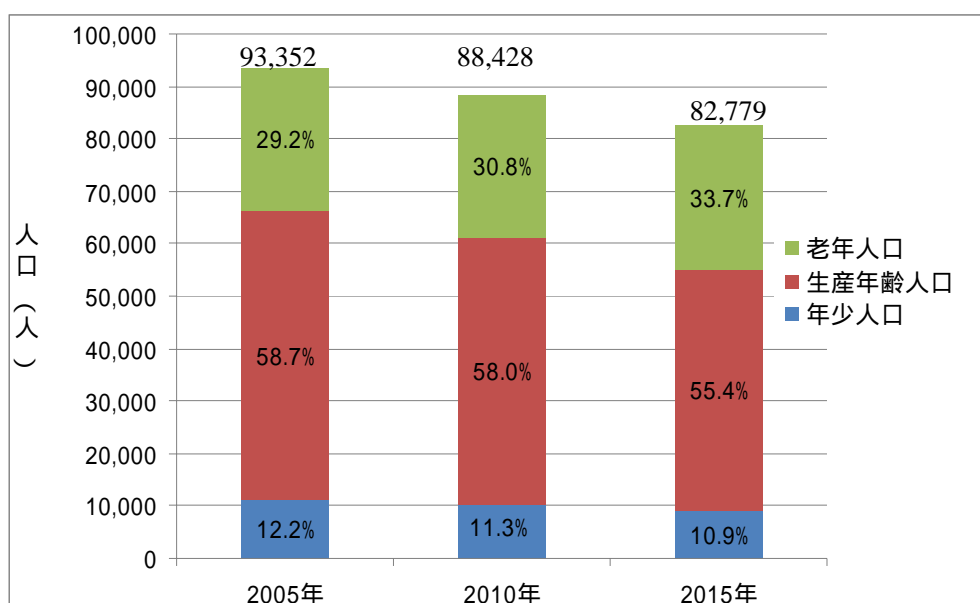


## 5. 総合計画に示される都市の課題

### (1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

長引く景気の低迷により企業の再編統合の結果、空き工場が発生するなど、雇用の場が少なくなっています。若者の地域定住を進める上で、地域に根ざした就業の場を確保する必要があります。

単身世帯の進行などにより、出産や子育てに不安を抱える親も増加しており、気軽に集まれる場所やコミュニティを図る場所など、安心して子を産み、育てる生活環境を創出する必要があります。



将来人口推計（総合計画）

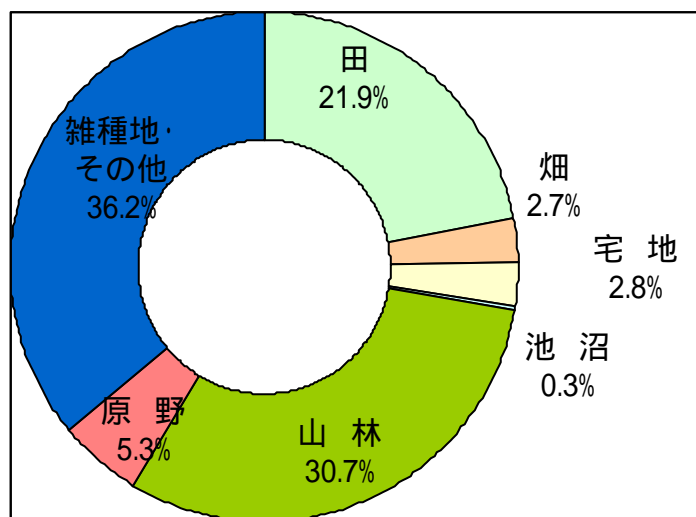
出典：「大仙市総合計画（H18.3）」

### (2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

住民一人ひとりが主役となり、経験や知恵を出し合いながら地域社会に貢献し、市民と行政が一体となってまちづくりを進めるコミュニティ環境を形成する必要があります。

### (3) 生き生きと希望を持って活躍できるまちづくり

農地が行政区域の4分の1を占め、農業が主要な産業の一つとなっています。しかしながら、米価格の低迷や農業者の高齢化、後継者不足などにより、農業生産額の減少が進んでいます。本市の基幹事業である農業に従事しやすい環境づくりを整える必要があります。



大仙市の土地利用割合（H17）

出典：「大仙市の統計」

高速道路や主要幹線道路の整備が進展し、流通しやすい環境が整いつつあります。地域振興は、新たな産業の導入や企業誘致、更に地元企業の活性化につながる有利な状況にあり、高速交通網を活用しながら産業振興を図る必要があります。

道路網の整備が進展し、集客が見込める沿道開発が盛んとなり、新たな商業施設が開発されています。新たな郊外型の商業施設により、中心市街地の商業施設の利用者が減少し活気が失われて来ています。郊外と中心市街地の商業施設の機能分担、または連携強化を図り、中心市街地の再生による活力・魅力の向上を図る必要があります。

#### (4) 生活の基盤が整ったまちづくり

まちの規模や財政に適した維持管理が持続的に行えるよう都市施設、都市環境の整備を見直す必要があります。

自家用車依存による公共交通機関の利用者減少により、公共交通空白地域が発生しています。持続可能な都市の形成を進める上で、効率的な新しい交通システムを整えると共に、主要な都市施設を相互に機能が発揮されるよう交通網等の連携により既存施設を活用できる体制への転換を進める必要があります。

市街地と農村集落の居住環境の違いを認識した上で、快適なくらしのために必要な居住環境の整備を行い、均衡を図りながら共生のための連携を強化する必要があります。

まちの規模や財政に適した市政運営による持続可能なまちづくりとして、都市施設の効率的な統廃合、法人化等の運営をきっかけに、地域医療や教育施設を核とした拠点づくりを形成する必要があります。

#### (5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

広域合併により様々な地形や気象が体感できることとなった大仙市の新たな風土を活かし、各地域が一体となり連携を図ることで地域資源の新たなネットワークを構築することが可能となりました。地域資源と密な関係にある自然環境の保全を行い、新たなネットワークを活用した交流人口の拡大を図る必要があります。

自然環境を活用する上で、市街地の環境不備がもたらす影響により、自然環境が失われることのないよう、共生を図り、市街地の環境負荷の低減を進める必要があります。

高齢化率が高まるなか、高齢者が快適に安心して日常のくらしを過ごせるよう、身近なところに都市施設の充実を図り、機能性を高めた居住環境を整える必要があります。また、居住環境を一層安全安心なものとし、魅力ある快適なまちとするためには、防災による備えを充実する必要があります。

快適でゆとりある生活空間を創造するため、無秩序な市街地の拡大やスプロールを抑制し、生活基盤が整った良好な居住環境へ誘導する必要があります。

既成市街地についても、未利用地の発生などによる居住環境の悪化が懸念されるため、これらを有効に活用する必要があります。

#### (6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

社会環境の変化や価値観の多様化の影響により、市民の家庭・地域等への帰属意識やお互いを思いやり・支え合う意識が薄れてきています。生きがいのある人生をおくるために、個性を尊重しながら、社会貢献や自己実現を図る必要があります。

伝統・文化を通じた郷土愛を培い、生涯を通じて心豊かに暮らせるまちづくりを、地域コミュニティの形成とともに取り組む必要があります。

## 6. 今後の都市づくりに向けた課題

### (1) 土地利用の現況と課題

#### <人口分布>

- ・人口集中地区が拡大する中、中心市街地の人口が減少し、郊外へ市街地拡大が進み、中心市街地の拠点機能や賑わいなどが低下しています。適正な土地利用の誘導が求められます。

#### <都市基盤>

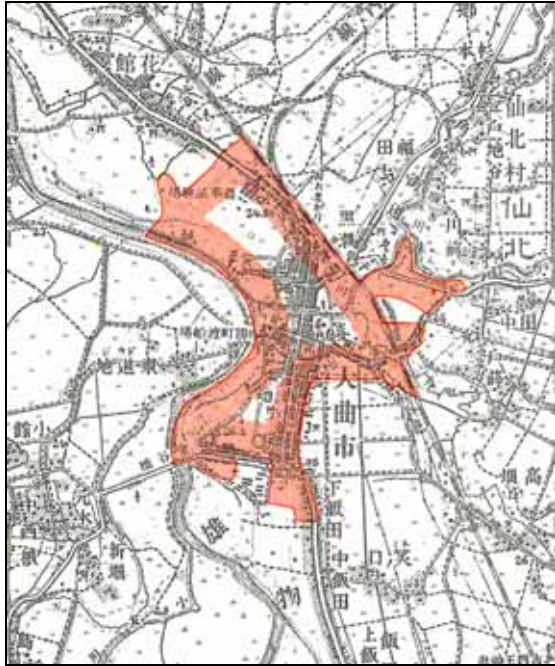
- ・大曲地域では土地区画整理事業により宅地整備が進められてきました。しかし、市街地東側では大曲バイパスの整備により商業施設や住宅の建設により無秩序な市街地が拡大しています。適正な都市の建設及び生産基盤である農地の保全など、適正な市街地の形成が求められます。
- ・大曲駅南側では、土地区画整理事業が進められており、大仙市の拠点、顔として、駅前の利便性を活用した中心市街地の再生が求められます。

#### <土地利用状況>

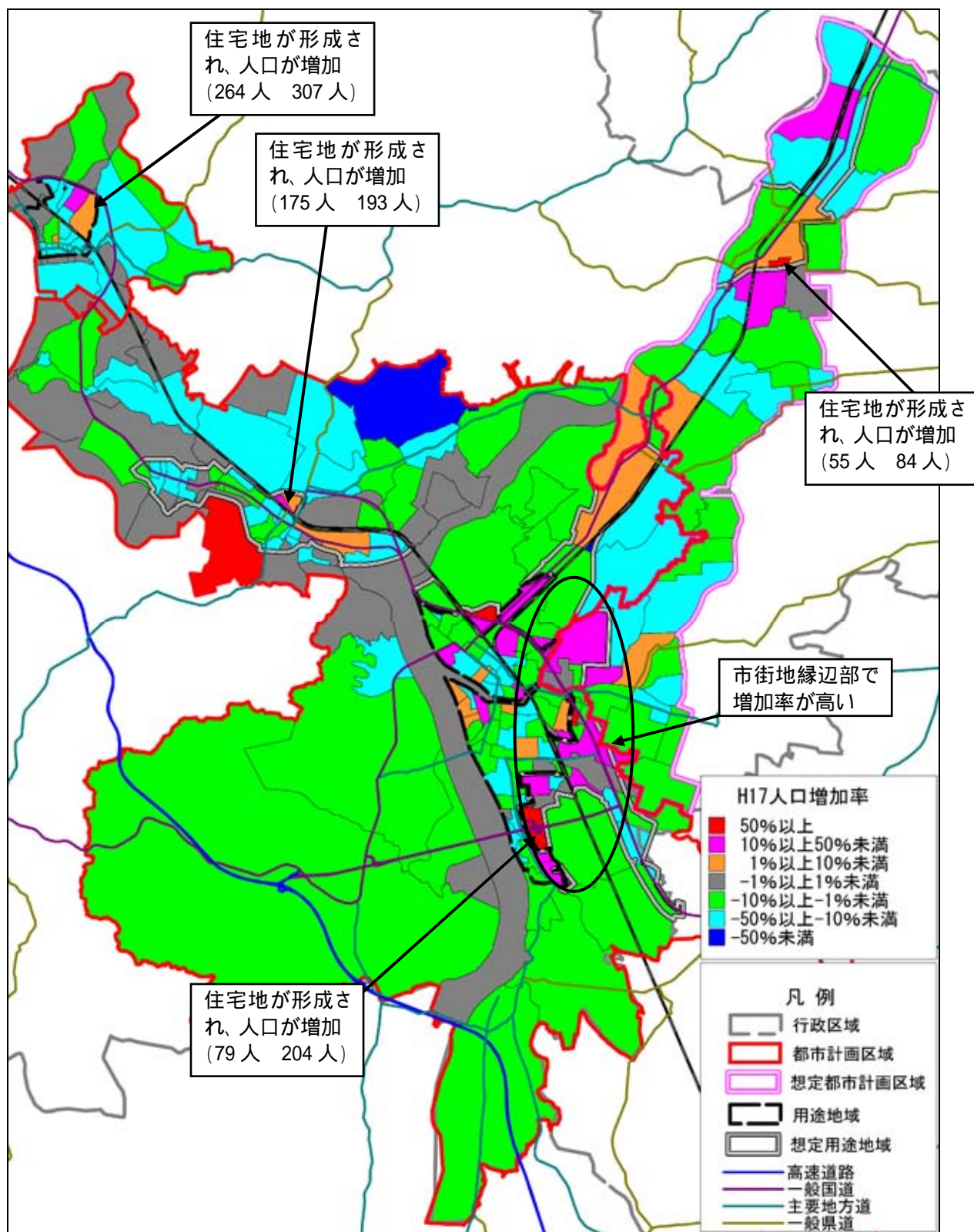
- ・国道のバイパス沿道では郊外型小売店舗の立地、その背後地においては住宅の建設が行われています。大曲地域の市街地南側でも商業施設が立地しています。郊外における都市的土地利用が進展しており、人口減少が加速する中、適正な土地利用の誘導が求められます。
- ・市街地外では、中沢工業団地などの都市的土地利用が計画された団地において未利用地が存在しており、土地利用の誘導が求められます。
- ・西仙北地域では、市街地外における開発動向がほとんど無く、今後においても適正な土地利用の誘導を継続することが求められます。
- ・郊外では水田が広がり、ほ場整備が行われるなど、良好な営農環境の維持保全が求められます。
- ・経済状況の低迷により市街地の地価は下落していますが、中心市街地の地価は未だ郊外の倍近くの金額であり、中心市街地に進出しやすい環境づくりが求められます。

#### <法規制>

- ・都市計画区域は、大曲地域、神岡地域、西仙北地域で指定され、都市計画法による整備・開発及び保全はこれらの地域のみが対象となります。そのため、都市計画区域外における適正な土地利用規制・誘導が求められます。
- ・他法による土地利用規制は、農振法などがありますが、国道沿いや市街地・既存集落周辺に規制の弱い地区があり、適正な土地利用規制・誘導が求められます。
- ・用途地域は、大曲地域、西仙北地域の一部に限定されていますが、市街化が用途地域外に拡大しており、適正な土地利用規制・誘導が求められます。

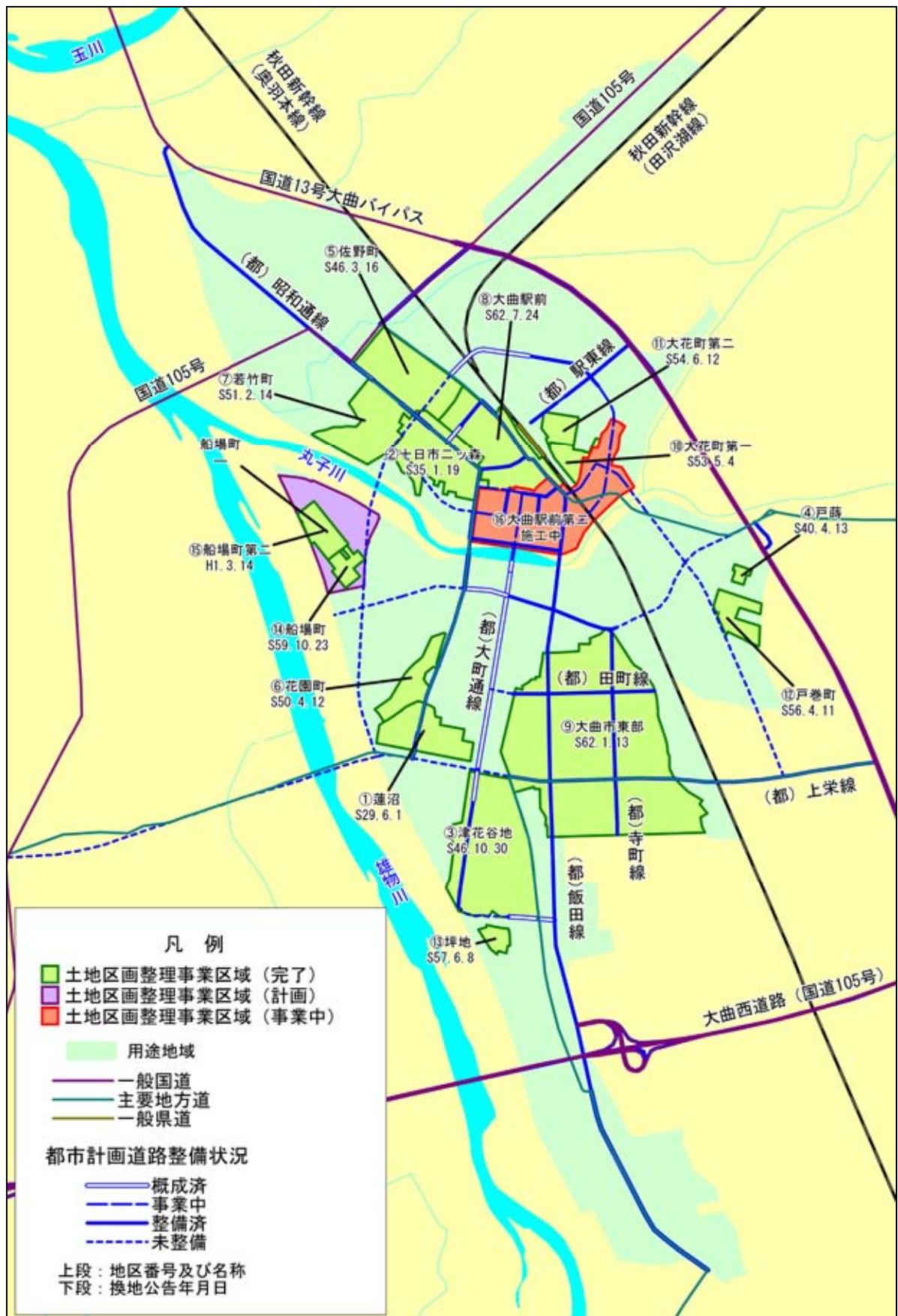


大曲地域のDID地区の変遷（左：昭和40年、右：平成17年）

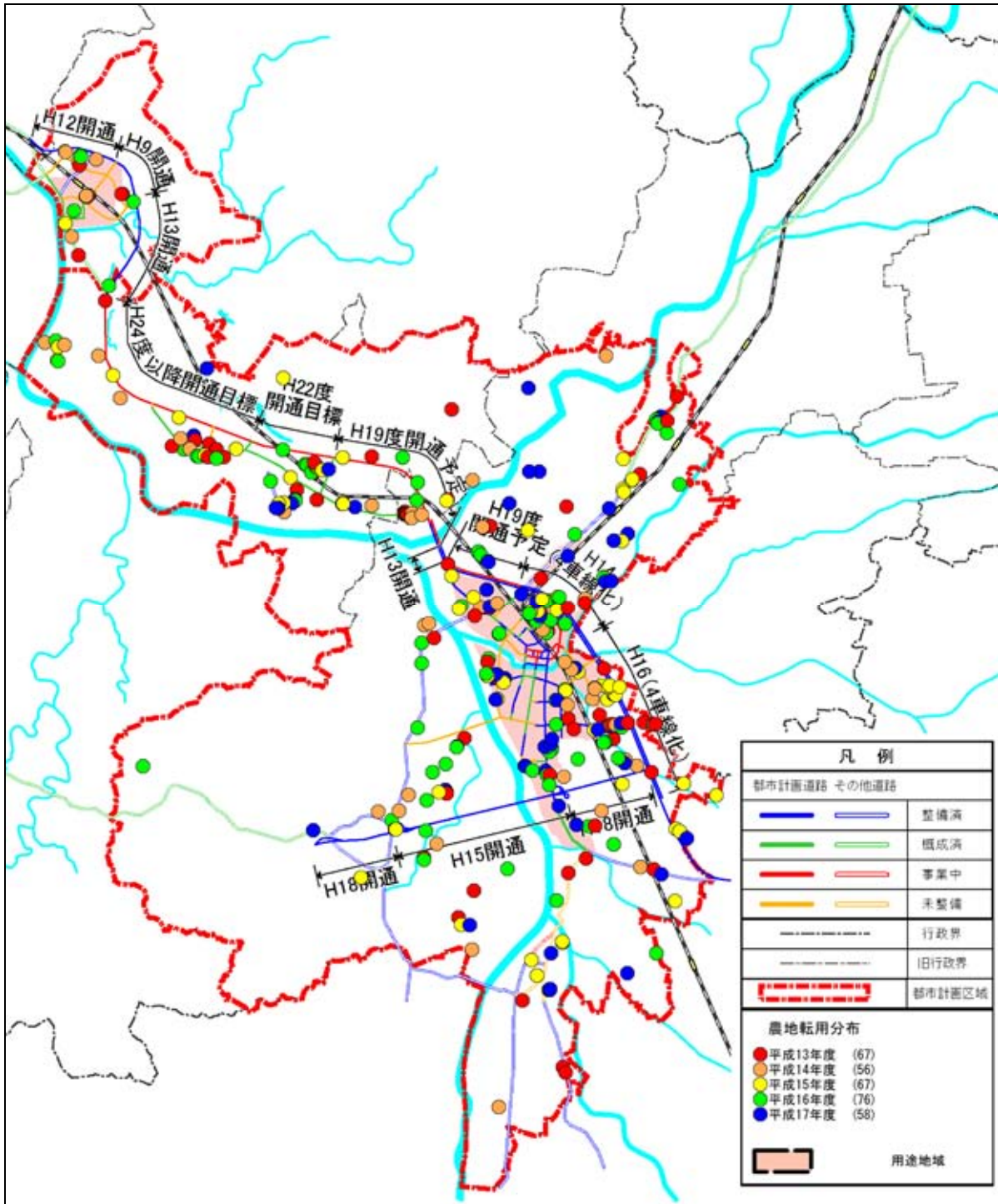


人口動向（H12～H17）

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



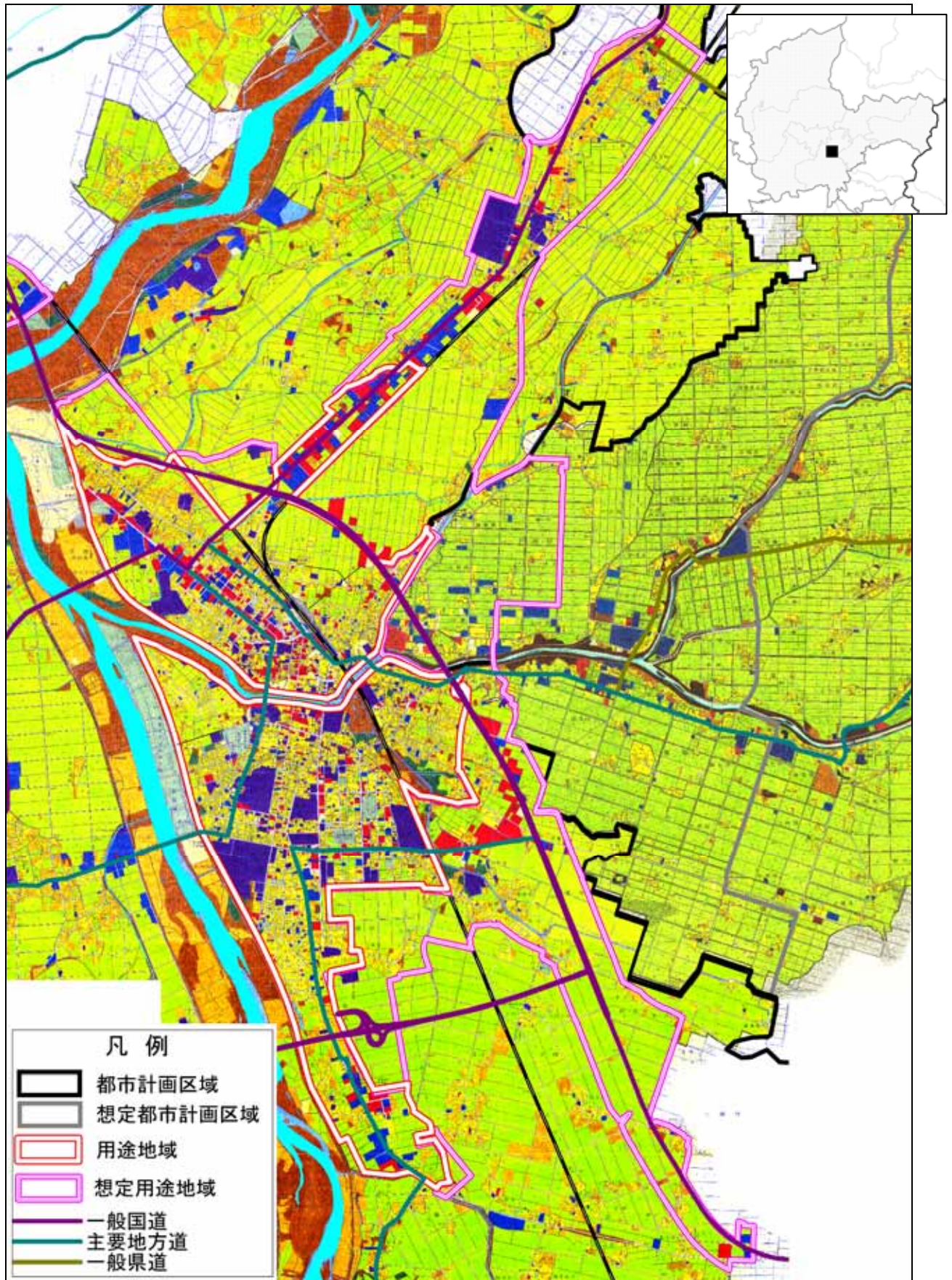
市街地整備状況図（大曲地域）



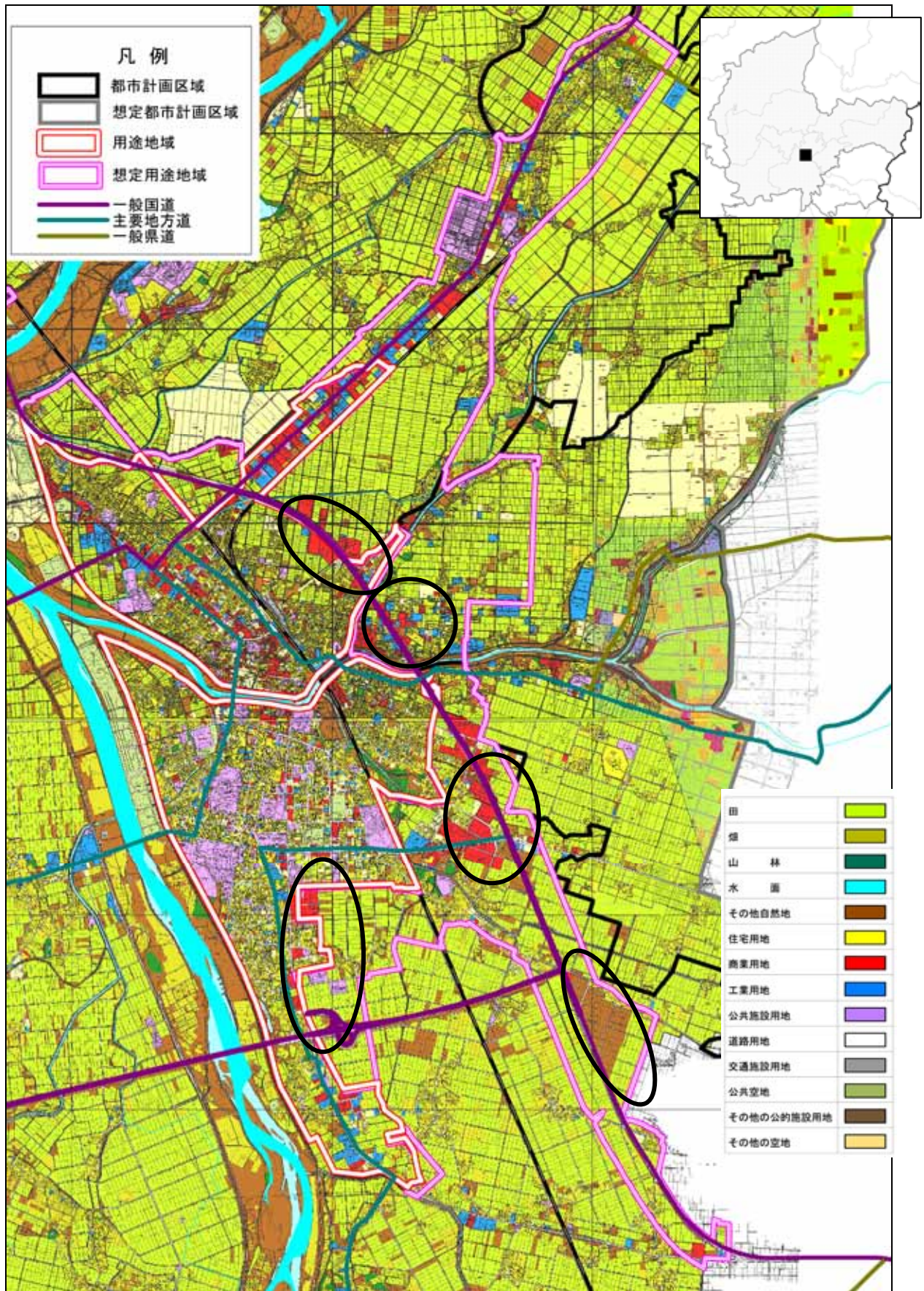
道路整備と農地転用状況

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



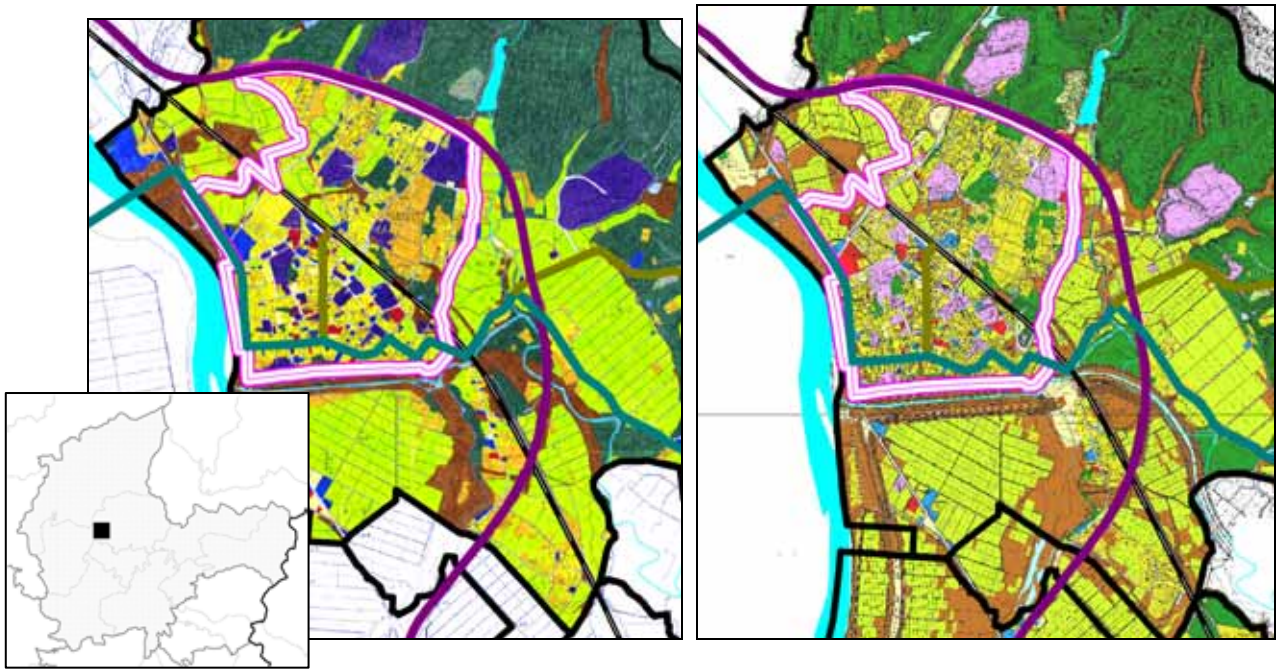


大曲・仙北地域土地利用現況図 (H11)



大曲・仙北地域土地利用現況図（H17）

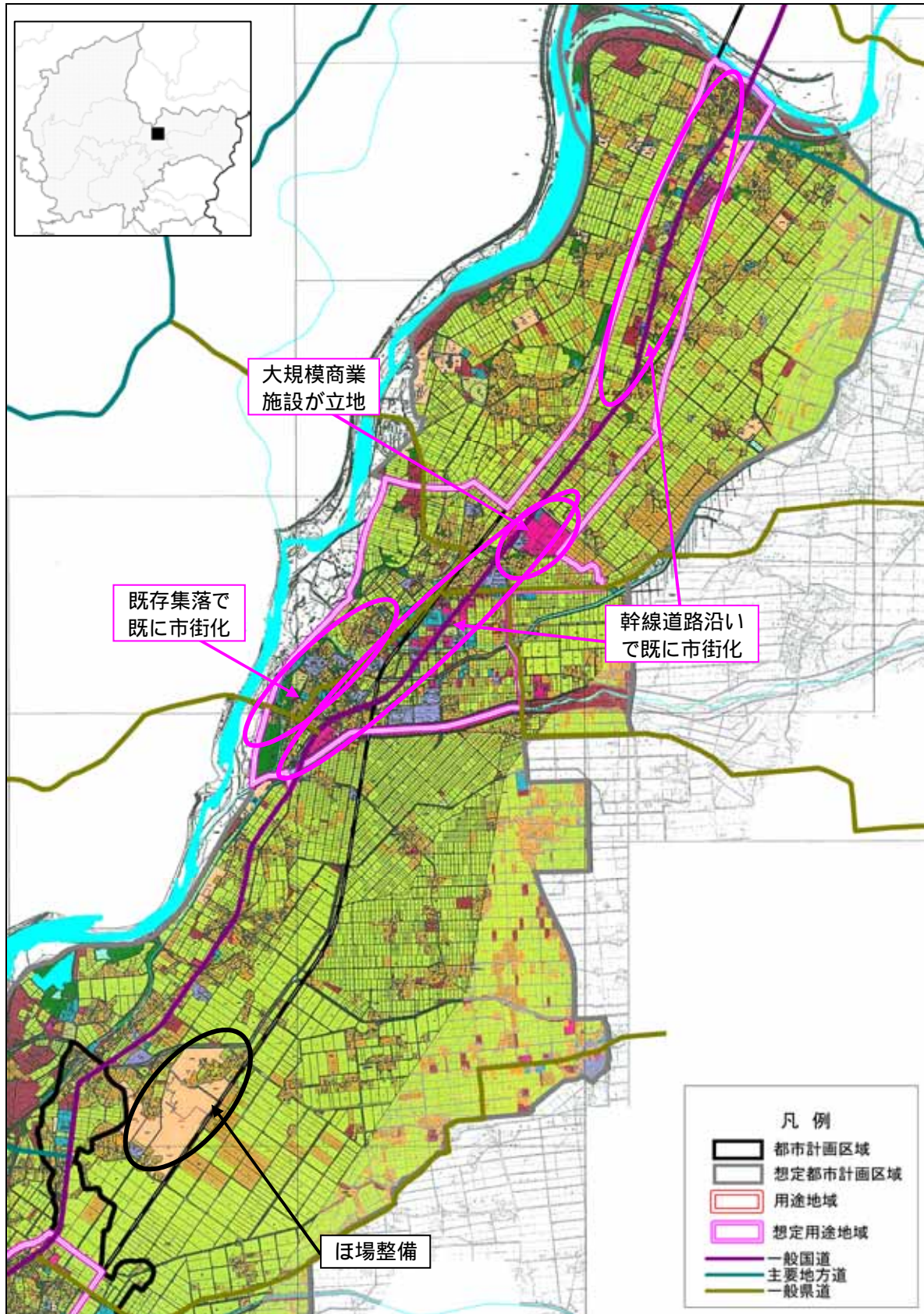
出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



西仙北地域土地利用現況図（左：H11、右：H17）



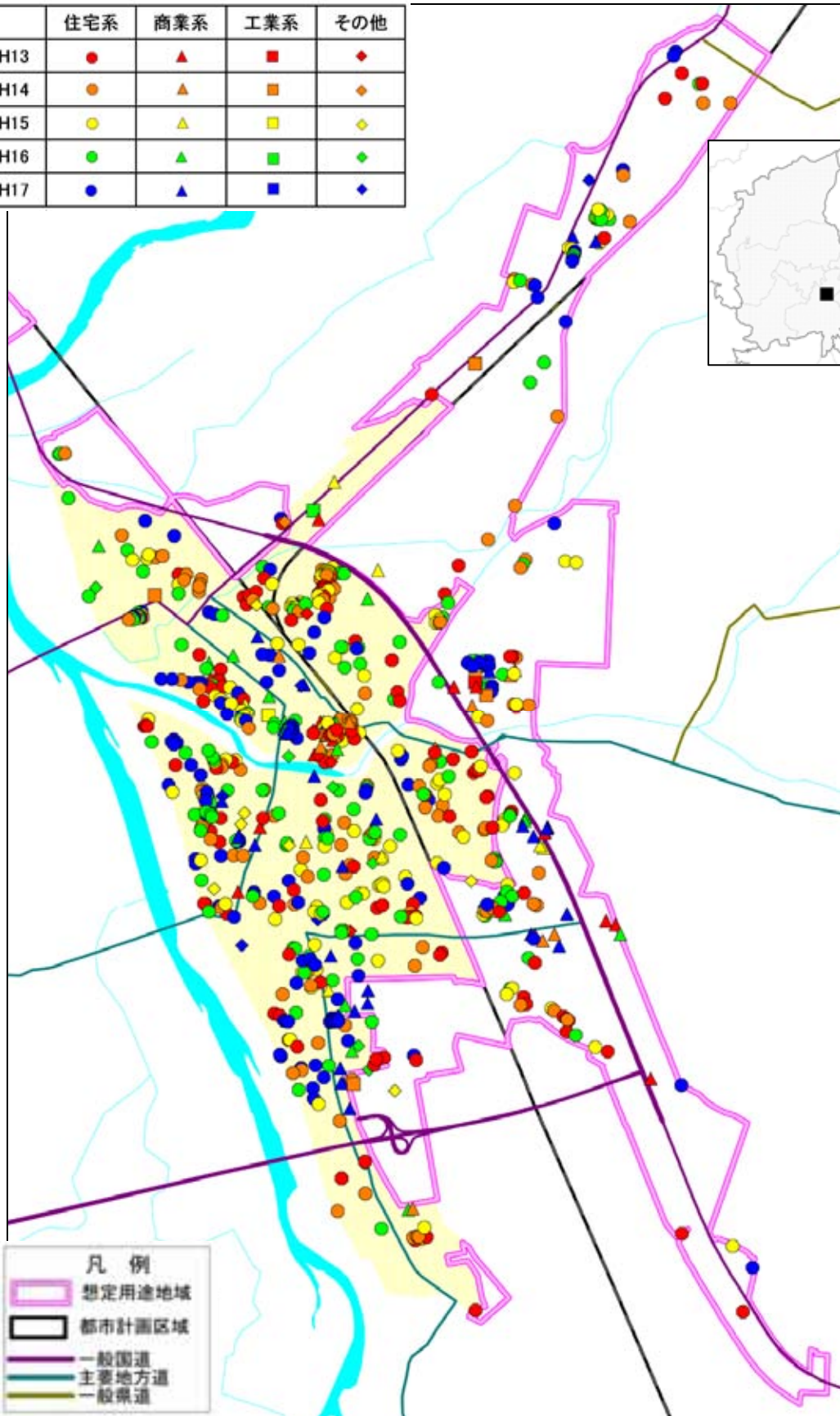
神岡地域土地利用現況図（上：H11、下：H17）



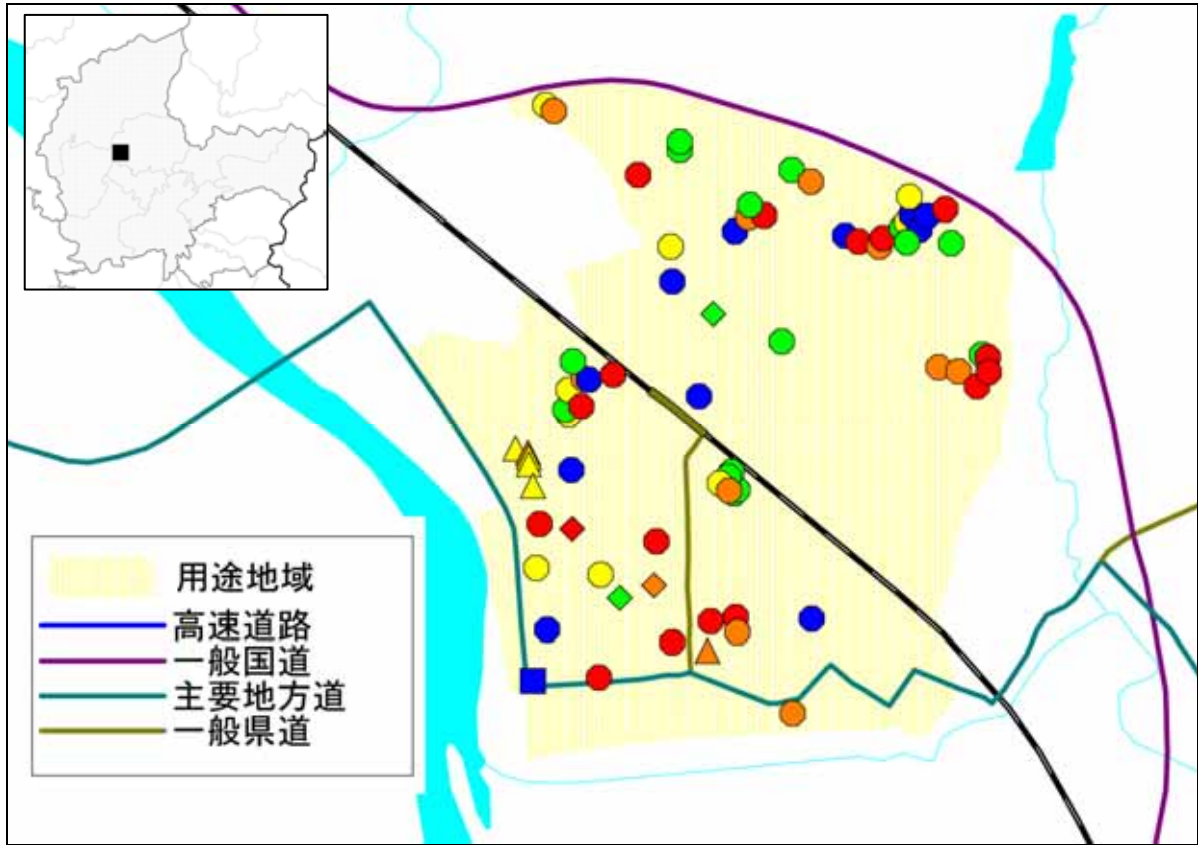
中仙地域土地利用現況図（H17）

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

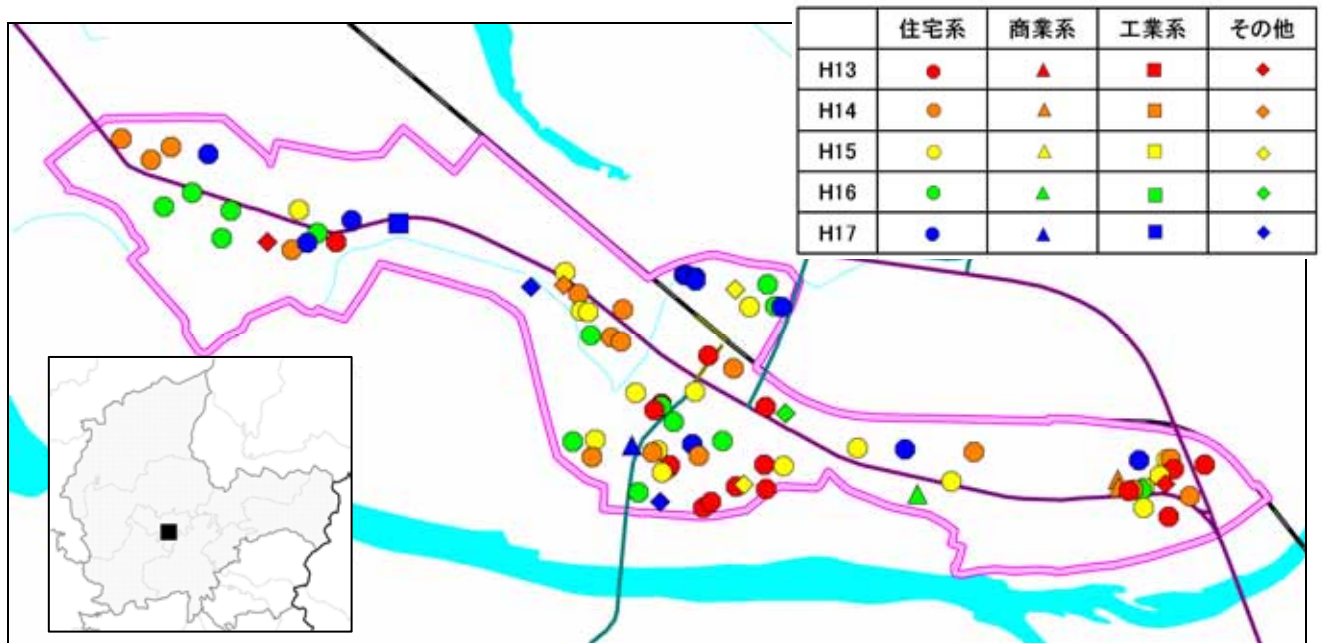
	住宅系	商業系	工業系	その他
H13	●	▲	■	◆
H14	○	△	□	◇
H15	●	▲	■	◆
H16	●	▲	■	◆
H17	●	▲	■	◆



新築状況図（大曲地域）

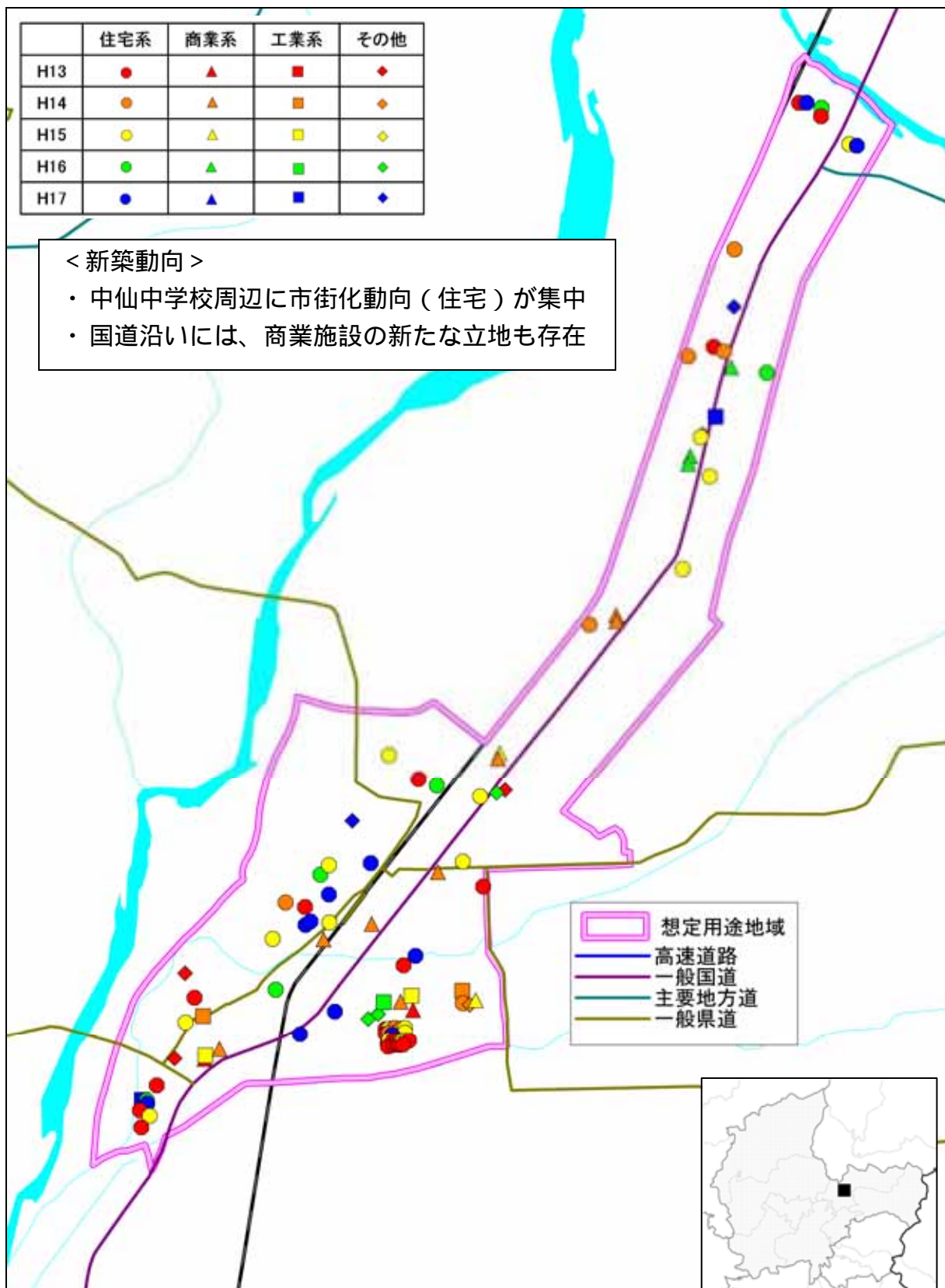


新築状況図（西仙北地域）

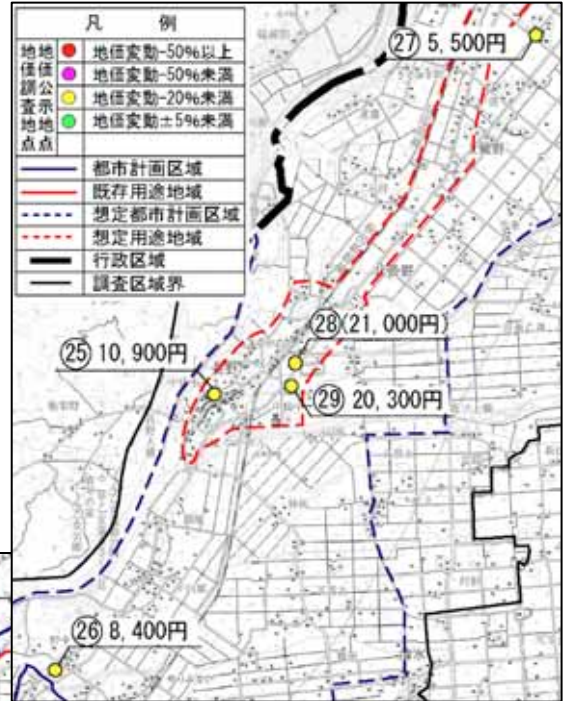
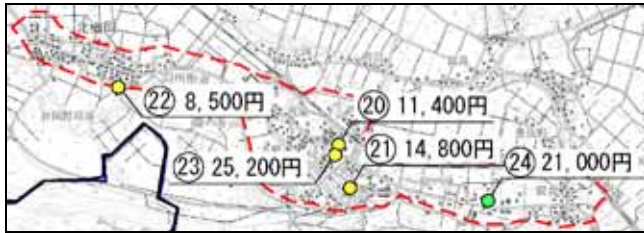
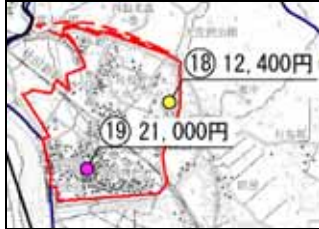
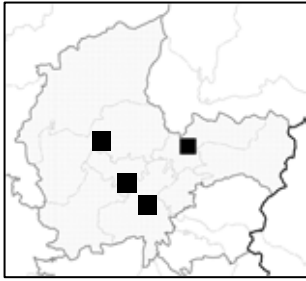


新築状況図（神岡地域）

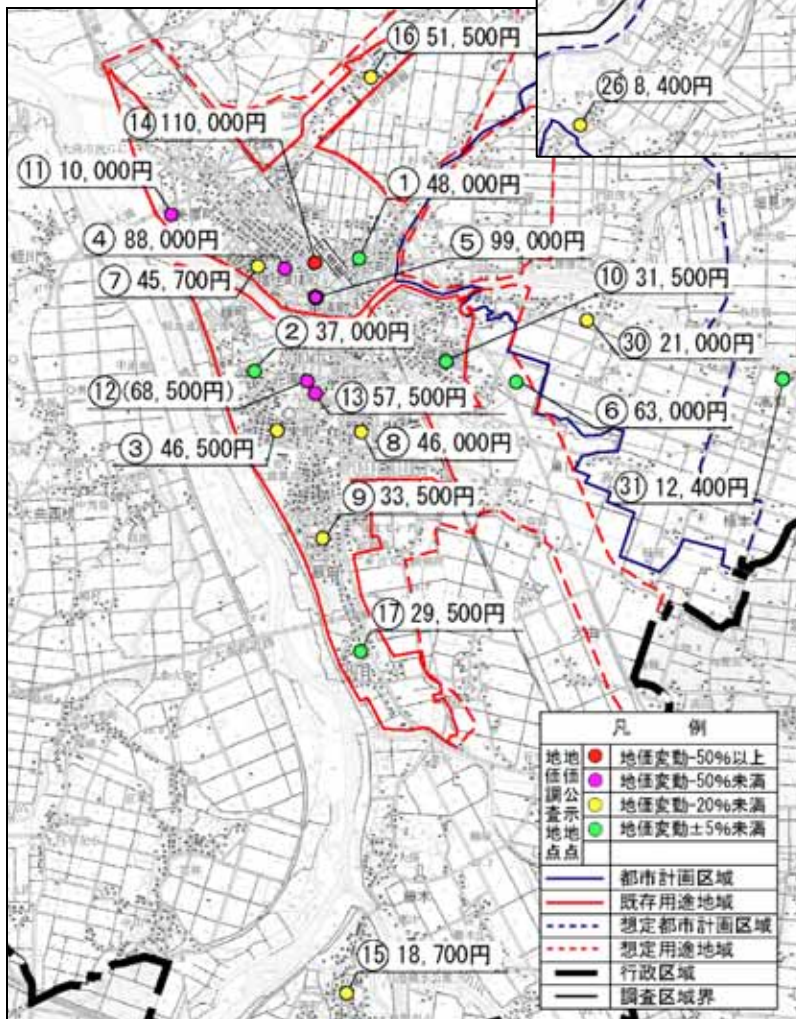
出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



新築動向（中仙地域）



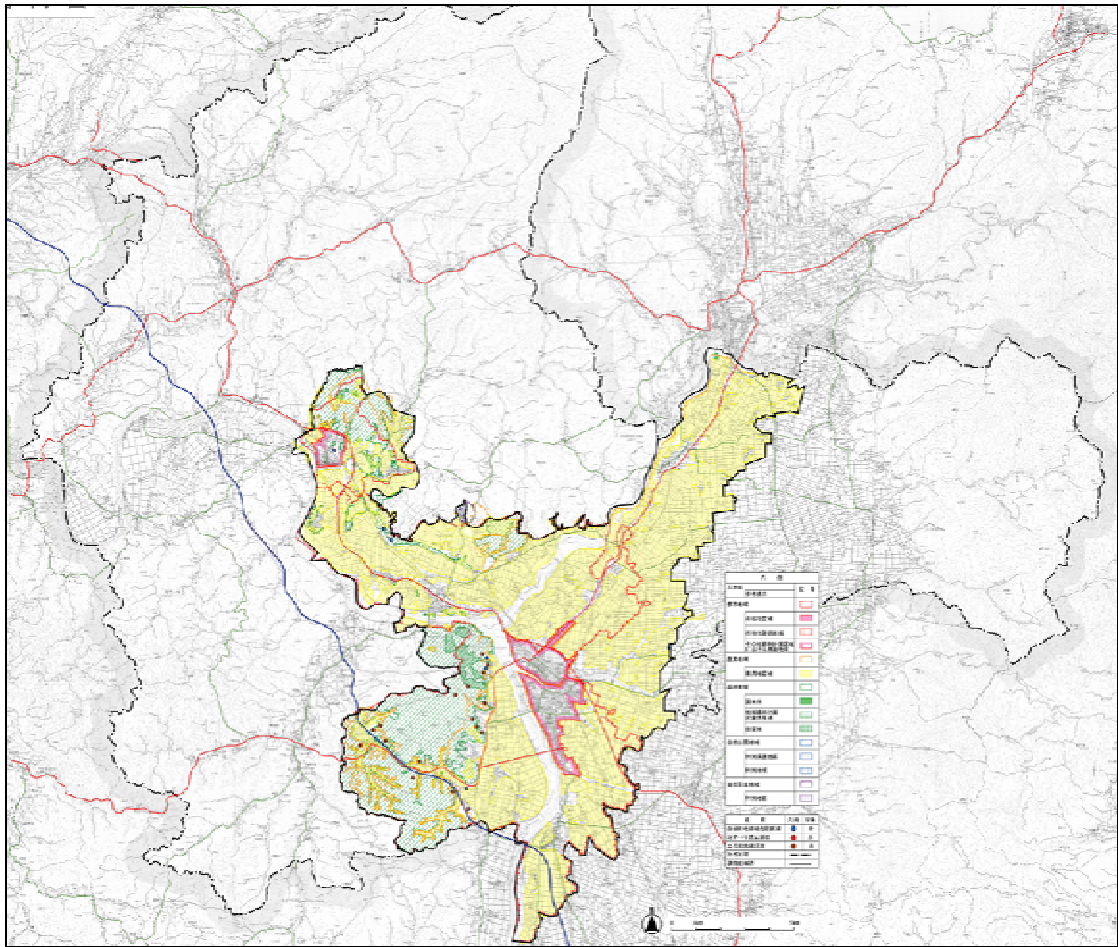
西仙北地域（上）と神岡地域（下）の地価



大曲地域（左）と中仙地域（右）の地価

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」





法規制状況

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

## (2) 土地利用課題のまとめ

大曲駅前周辺に優良な居住環境の整備が進められている中、国道沿道の用途地域外に郊外型開発が進み、市街地が拡散傾向にあります。一方、既成市街地においては、空き家や空き地が散在しています。

このことから、市街地のスプロール化による中心市街地の活力衰退が見られるため、既成市街地周辺における開発を規制・誘導する必要があります。

また、市街地に連帯する優良な農地についても、市街地周辺の開発を規制・誘導することとあわせ、基幹産業の維持と豊かな田園風景の保全を目的とし、計画的な土地利用の誘導を図る必要があります。

### **コンパクトなまちづくりが求められています。**

- 人口減少の中、効率的な投資、持続可能なまちづくりが求められています。
- 土地区画整理事業や公共下水道等の都市基盤整備が進み、公共・公益施設が集積しているこれらのストックを有効活用し、住環境の向上と定住人口の回復を図ることが求められています。
- 自動車に依存しない中心市街地の形成が求められています。

### **賑わいのあるまちづくりが求められています。**

- 集客施設を中心に就業の場や異世代交流の場など、複合的な中心市街地の形成が求められています。
- 小中学校などの公共施設配置の見直しとともに、地域拠点づくりが求められています。

## 安全安心で美しいまちなみが求められています。

- 都市計画法改正の影響が及ばない都市計画区域外への大規模集客施設の進出が懸念されるなか、大仙市全体の土地利用を踏まえた一体的なまちづくりが求められています。
- 持ち家率が高い本市にあって、核家族化や高齢化が進行している現状では持ち家の存続が難しく、市街地および農村集落に空き地や空き家の増加がみられるため、定住人口の回復による住環境の改善が求められています。
- 古くからの既成市街地は、狭隘な道路とともに老朽住宅が密集しており、防災や生活環境面の改善を図ることが求められています。
- 集落とその周辺に散在する地域資源、地域景観を活かしたまちづくりが求められています。
- 地域の特性や風土、気候に対応したゆとりある土地利用が求められています。

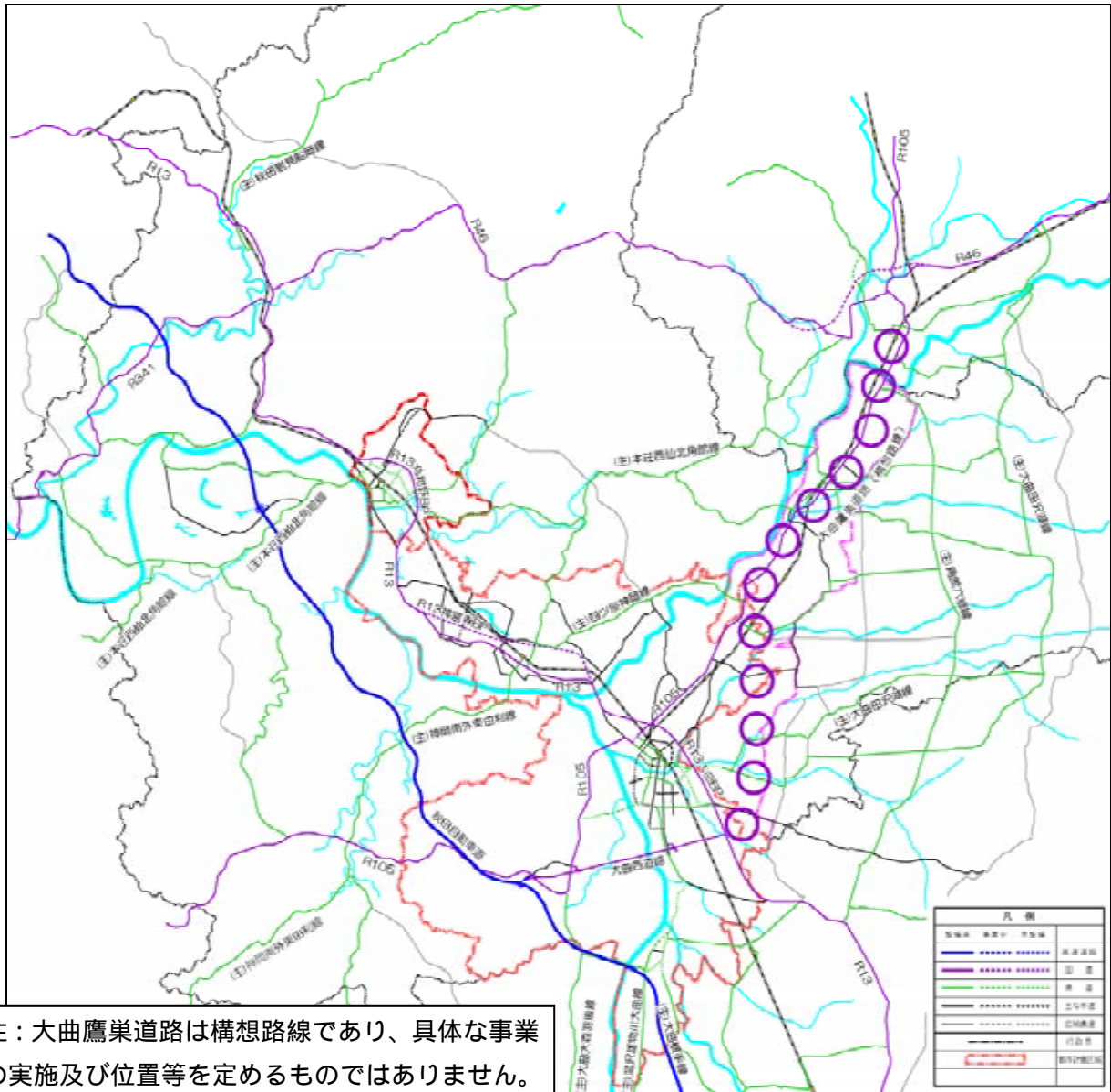
### (3) 交通の現況と課題

#### < 道路網 >

- ・ 高速道路や国道 13 号が南北方向に、国道 46 号や国道 105 号が東西方向に地域を結んでいます。本荘大曲道路の一部である大曲西道路や国道 13 号大曲バイパス及び刈和野バイパスなどが開通し、今後とも国道 13 号神宮寺バイパスや大曲鷹巣道路の整備構想など、広域的なネットワークの更なる形成が求められます。
- ・ 広域農道など、様々な道路が市内及び周辺市町と連絡している中、市街地の都市計画道路では長期未着手道路が存在しており、これらの改善が求められます。
- ・ 全ての市道において歩道設置割合が低く、安全な道路の確保が求められます。
- ・ 用途地域内にも、幅員が 4m 未満の道路が多く存在し、密集住宅が存在しています。消防車や救急車などの緊急車両が進出でき、火災の延焼防止や避難路確保など市街地の安全が求められます。
- ・ 主な交通利用は国道 13 号及び国道 105 号が担っており、市街地及び集落を通過する区間の環境改善（歩道や路肩の確保など）が求められます。

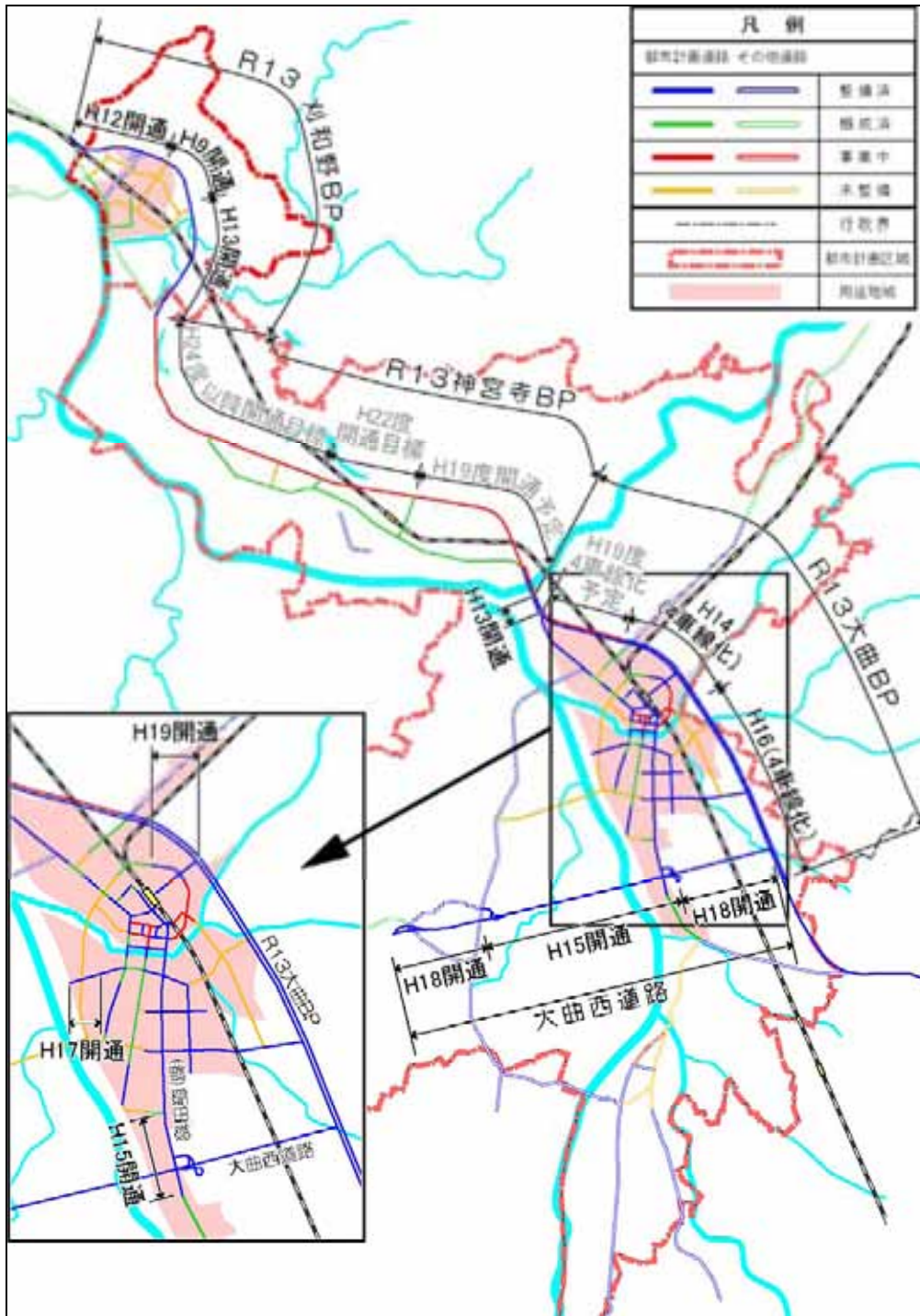
#### < 公共交通網 >

- ・ 大曲駅を中心に奥羽本線、田沢湖線、秋田新幹線が結節し、大仙市内外と連絡しています。年々利用者が減少しており、利便性の向上が求められます。
- ・ 大曲バスターミナル及び羽後交通境営業所（協和地域）を中心にバスネットワークが形成されています。利用者が減少傾向にあり、バス路線の廃止や運行頻度が低下しているため、誰もが利用できる交通手段として、存続が求められます。



大仙市道路網図

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



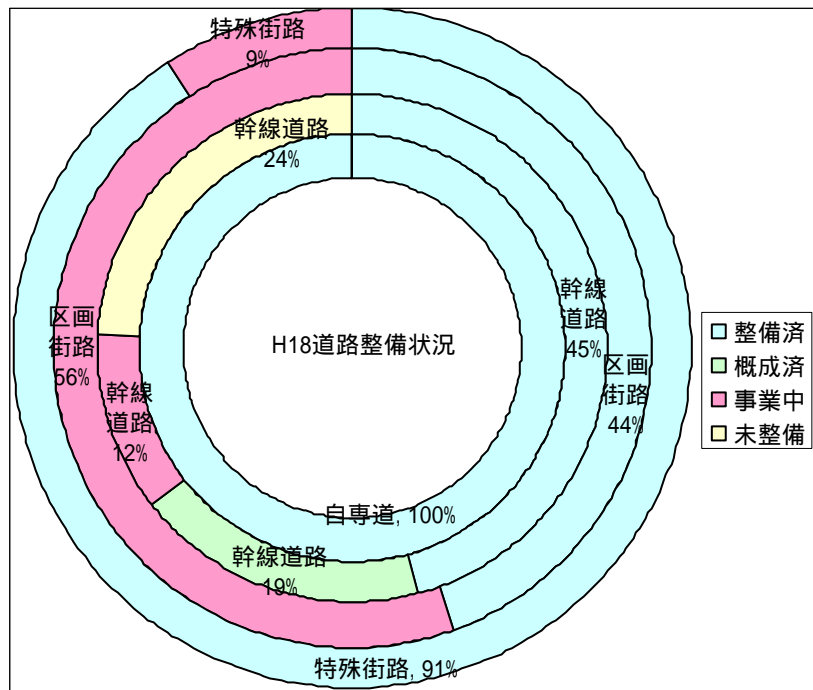
都市計画道路整備状況図

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

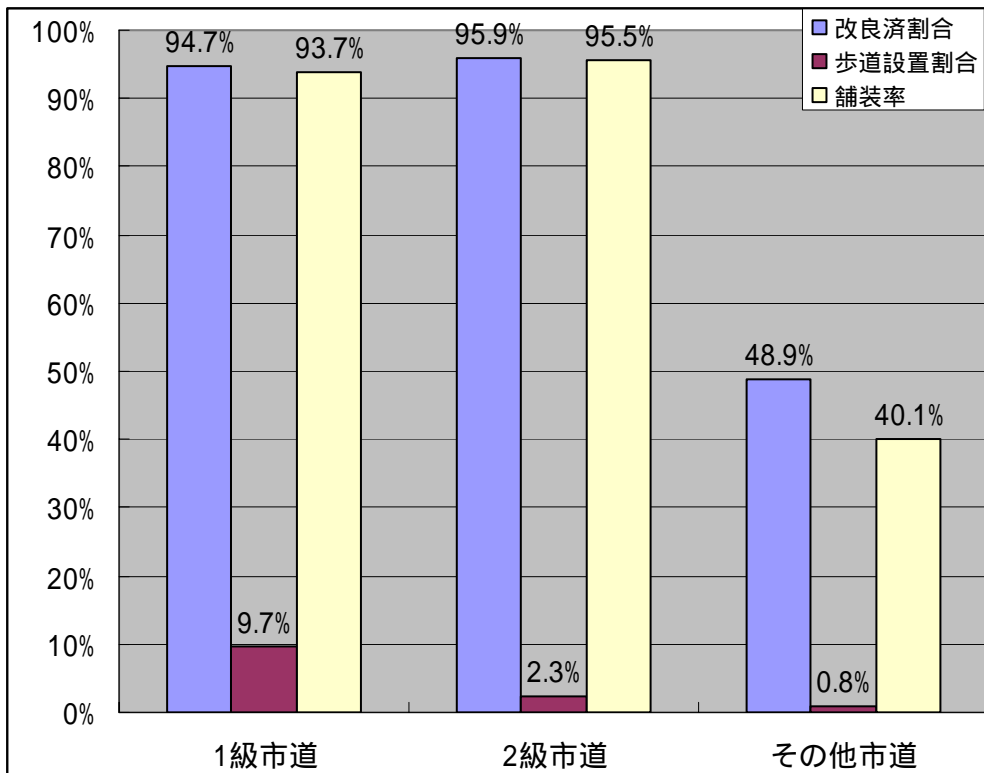
都市計画道路整備状況

都市計画区域名			都市計画道路			
区域名	都市名	旧市町村名	路線数	計画決定延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)
西仙北	大曲市	西仙北町	7	11,970	4,760	39.8
		大曲市	24	47,840	30,780	64.4
大曲	大曲市	神岡町	6	15,700	480	3.1
		計	37	75,510	36,026	47.7
		美郷町	4	7,790	2,870	36.8
	計	34	71,330	34,136	47.9	

出典：「秋田県の都市計画」H18



都市計画道路整備状況

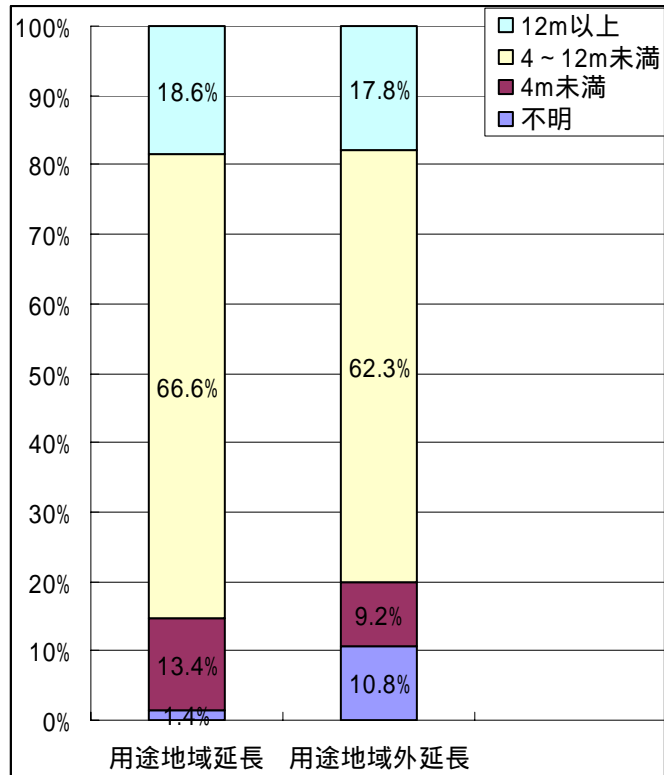


市道整備状況

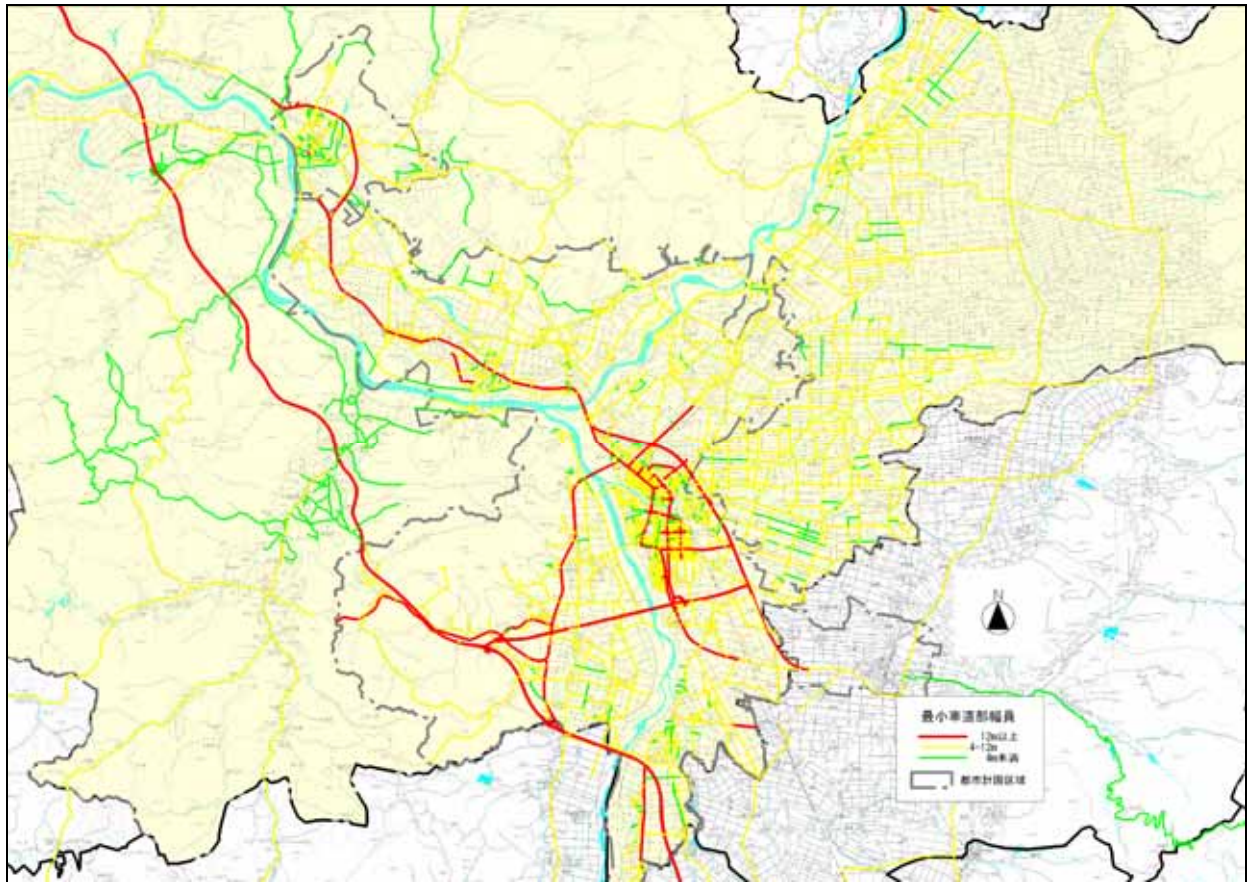
出典：「大仙市の統計」

区分	説明
1級市道	基幹道路網を形成するために必要な道路であり、戸数 50 戸以上の主要集落間を連絡するなどの幹線市道
2級市道	1級市道以上の道路を補完し、幹線道路網の形成に必要な道路であり、戸数 25 戸以上の集落間を連絡するなどの幹線市道
その他市道	1級、2級市道以外の市道



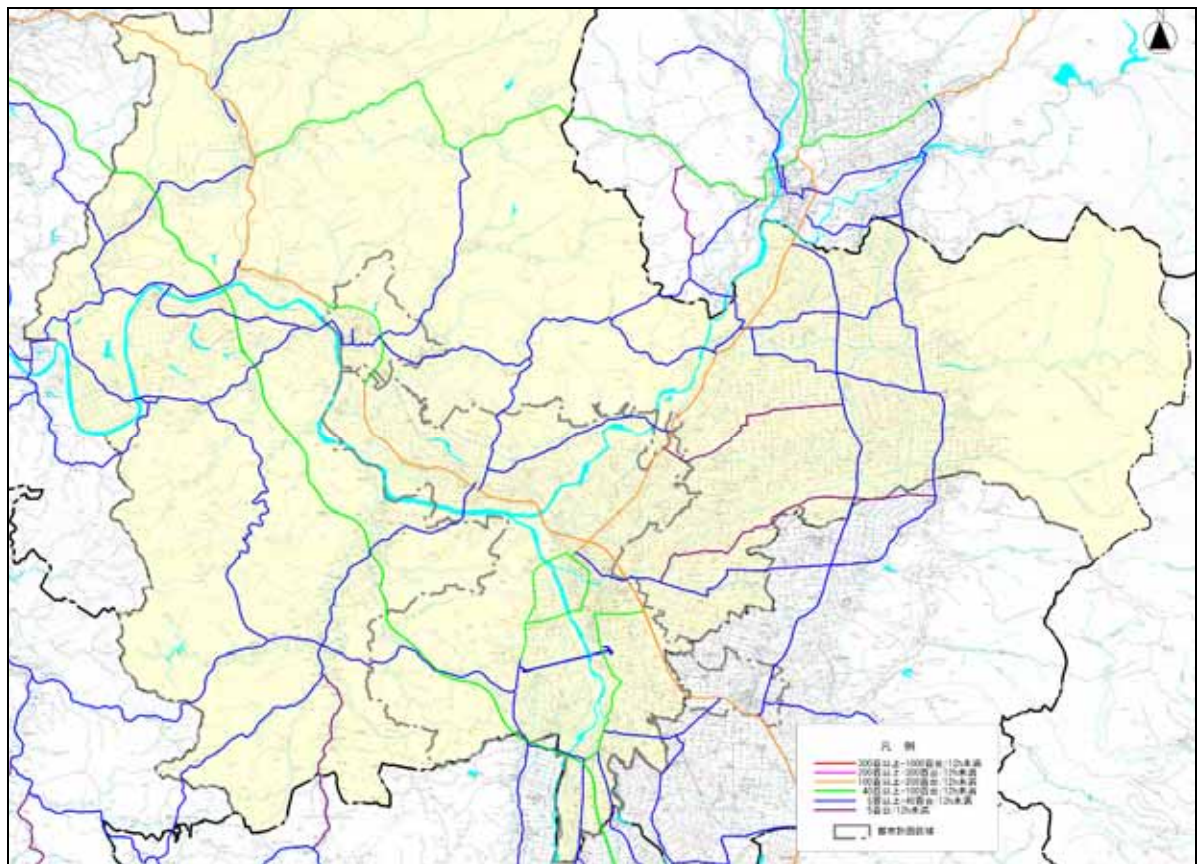


市道幅員状況



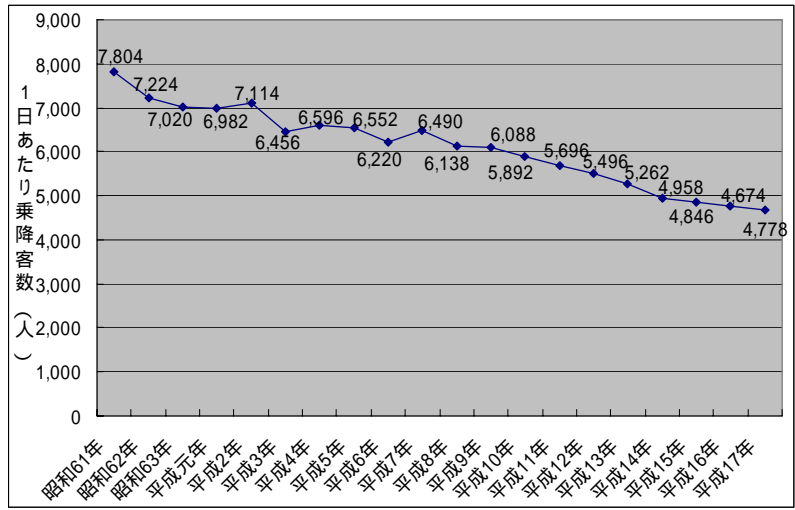
道路幅員図

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



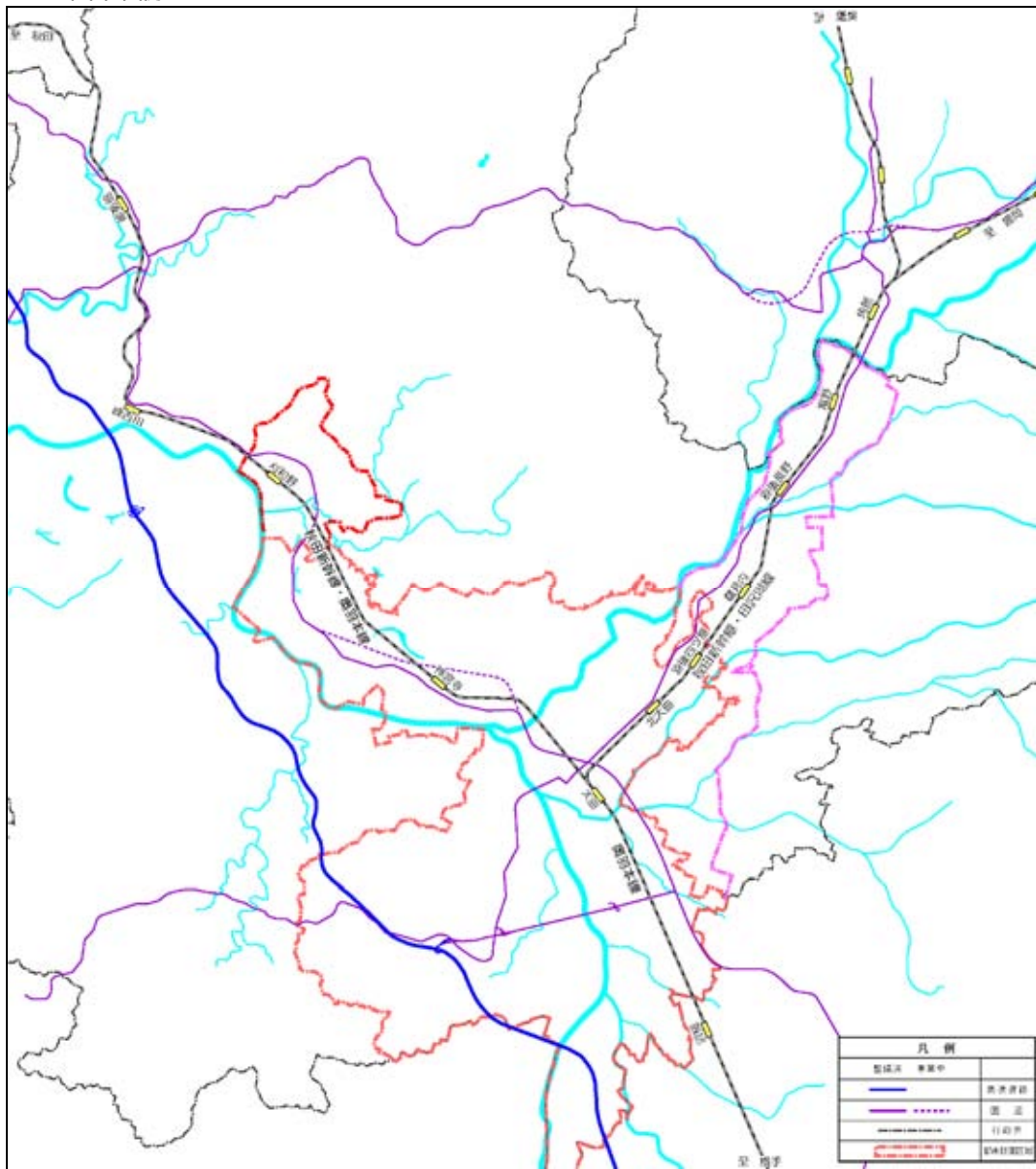
H17 年度交通量図

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

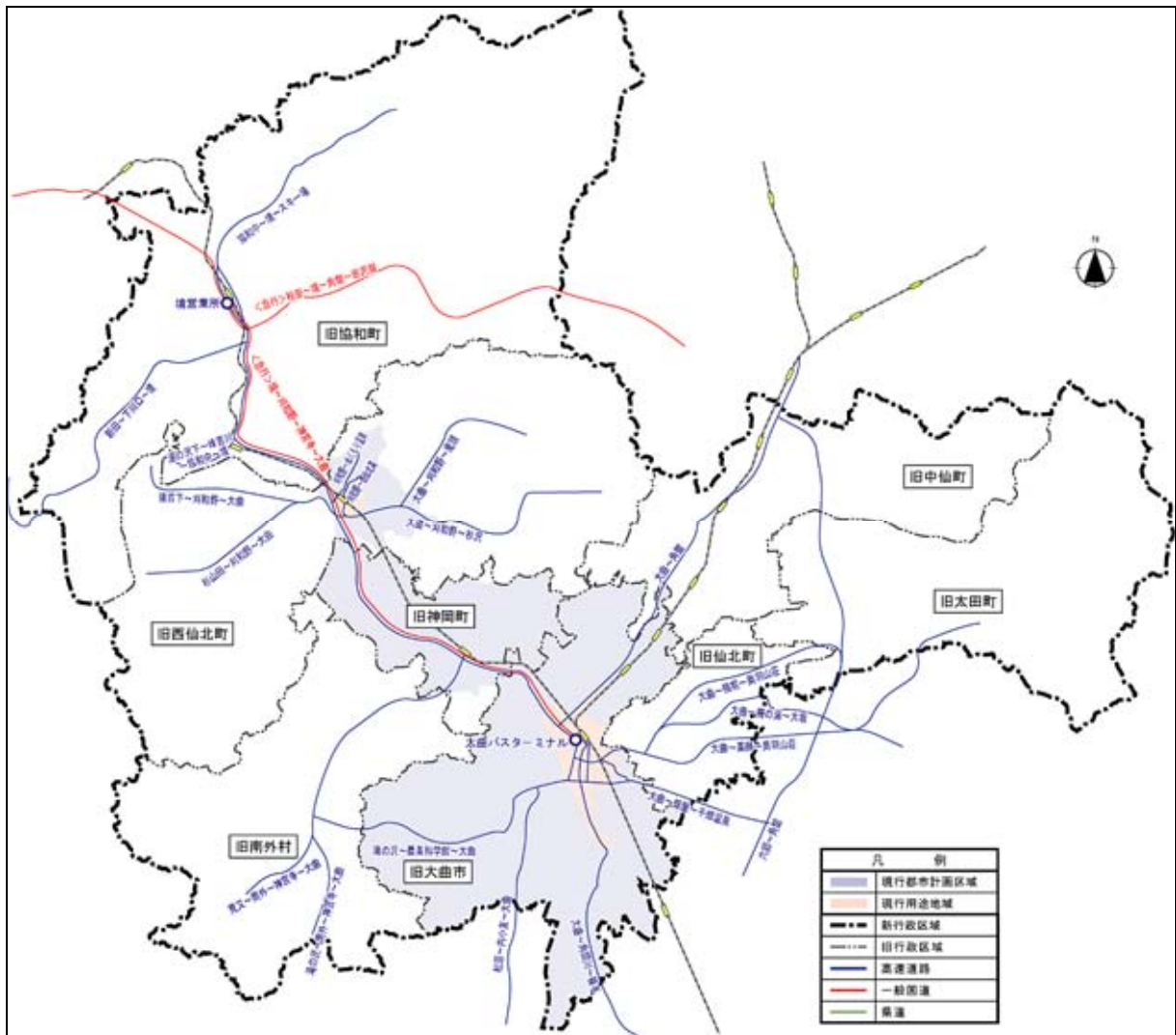


大曲駅乗降客数の推移(人)

出典：「JR 東日本調べ」



鉄道路線網



バス路線網

#### (4) 交通課題のまとめ

1市6町1村による広域合併により行政区が拡大し、各地域を結ぶ道路網の新たなネットワークを総合性、一体性の観点から見直し、良好な交通体系の確立が求められているとともに、将来の維持管理にも配慮した持続可能なまちづくりへとつなげることが求められています。

#### 交通の要衝としての骨格が求められています

- 高速道路や国道、主要地方道などが東西南北に縦貫し、国道13号、国道105号では交通量が1万台/12hを超えるなど、多く利用されています。しかし、現在国道13号神宮寺バイパスは事業中のため、現道が集落を通過していることから、生活環境の改善のためにも、早期の広域幹線道路の供用が求められています。
- ネットワークの複合化など、緊急時にも配慮した道路機能の確保が求められています。

#### 新しい大仙市の形成が求められています

- 広域合併による、様々な施設の有効活用を図るための効率的なネットワークの形成が求められています。
- 都市計画道路は、計画決定の半分が整備済みです。しかし、地域ごとに整備状況が異なっているほか、長期未着手道路も存在しています。良好な市街地を形成するため、通過交通を誘導する幹線道路や生活道路の改良・改善が求められています。
- 雄物川に架かる大曲橋など、老朽した道路構造物の改修等が求められています。

#### 移動に便利なまちが求められています

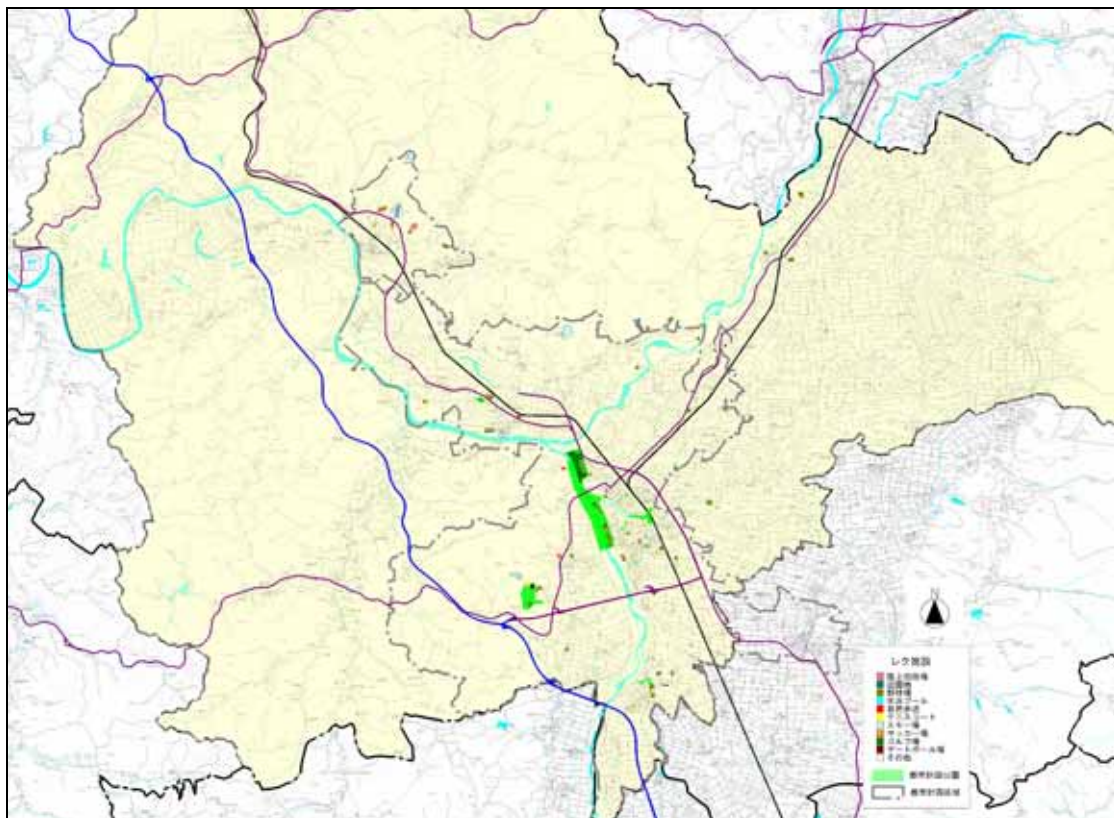
- 交通公共機関の利用者が減少し、バス路線の廃止、縮小など、利便性がますます低下していることから、交通弱者への配慮が求められています。
- 積雪による交通障害、歩行空間がない道路や凍結した道路などを改善し、安全安心な都市基盤が求められています。
- 生活に密着した市道のうち、幅員4m未満の狭隘道路が1割以上残っており、防災上の観点からも改良が求められています。
- 通学路を中心に、安全な交通環境確保のための歩道整備が求められています。

### 公共交通機関の改善、利用促進が求められています。

- 在来線の運行本数、頻度などを見直し、生活スタイルの多様化による利用者の利便性の確保が求められています。
- 公共交通と自動車交通の連携（P&R）など、交通結節機能の向上（駅前広場、駅舎、駐車場・駐輪場）が求められています。

(5) 公園・緑地の現況と課題

・都市計画公園の他、農村公園など、各種公園が立地(407.6ha)していますが、都市計画公園(緑地を除く)は、都市計画決定66.7haのうち22.9haの整備に留まっており、整備の推進が求められます。



公園・レクリエーション施設配置図

出典：「平成18年度 都市計画指導調査(基礎調査)業務委託(H19.7)秋田県建設交通部」

区分	総数	一般公園	都市計画公園					農村公園
			街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	都市緑地	
公園数	92	22	17	1	2	1	3	46
面積(ha)	407.57	295.06	3.23	1.90	9.50	13.12	68.27	16.49

出典：「大仙市の統計」

## (6) 公園・緑地課題のまとめ

生活に身近なオープンスペースの不足により、防災機能や地域コミュニティ機能の低下を招いていることから、安全安心で魅力あるまちとするため、公共空地の有効活用が求められています。

### 防災機能を有した公園が求められています

- 自然災害に対する都市の脆弱性が指摘されるなか、防災機能を考慮したオープンスペースの確保が求められています。
- 公共空地の活用や緑地の整備など避難場所の確保が求められています。

### 身近な公園が求められています

- 居住地から気軽に行け、子どもが遊べる地元の公園確保が求められています。
- 小規模な公園や農村公園などの維持管理については、地域コミュニティの形成の場としながら、市民と行政が協働で管理し、歴史風土の伝承の場としての活用や地域資源のネットワーク化による交流の場としての活用が求められています。

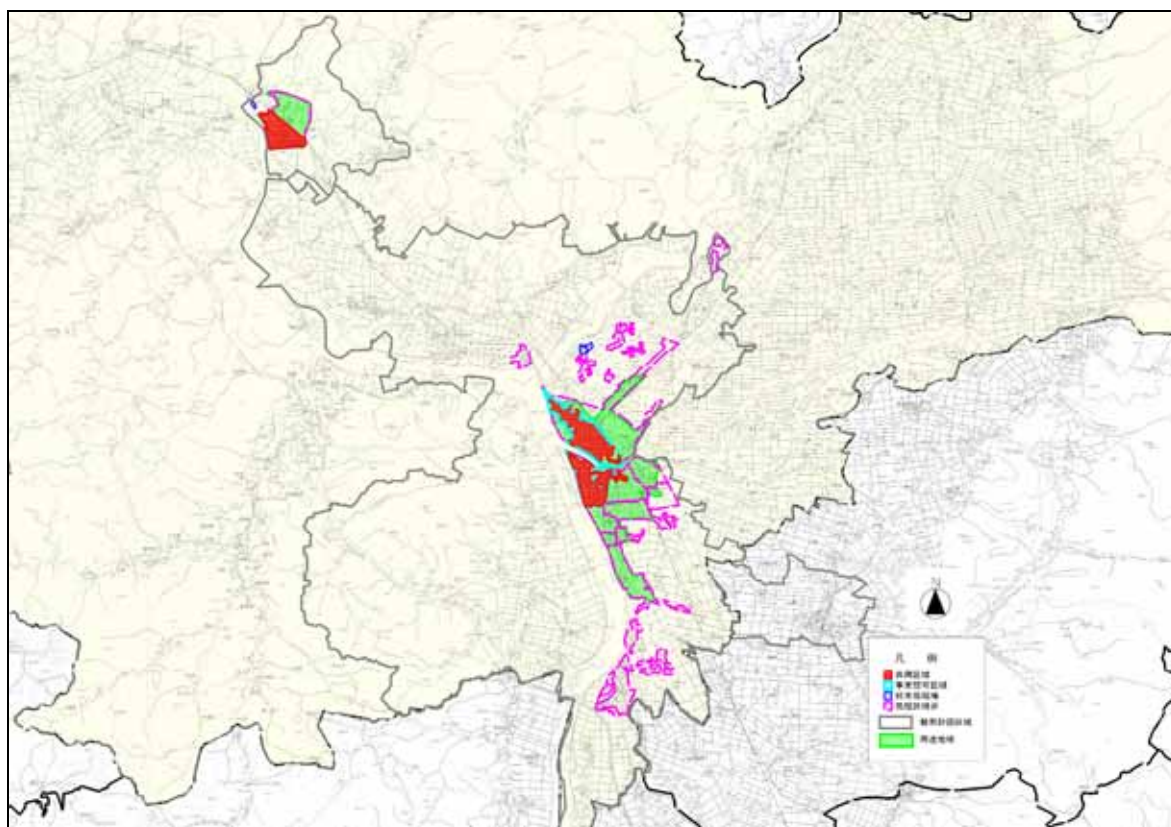
### 貴重な資源の活用と共生が求められています

- 面積の約6割を占める森林原野では、全国的に有名な「秋田スギ」が生産されているほか、岩手県境まで広がるブナの原生林を有する真木真昼県立自然公園をはじめ、森林公園やスキー場など健康・保養を増進するレクリエーション空間があり、これらを保全し、有効に活用することが求められています。



(7) 環境の現況と課題

- ・大仙市では、公共下水道、農業集落排水、浄化槽によって汚水进行处理していますが、公共下水道の普及が低い状況にあり、確実な整備促進が求められます。
- ・公共下水道の整備にあたっては、整備手法を含めた効率的な整備が求められます。



下水道整備状況

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

	全人口に対する	
	普及率	計画対象割合
下水道等（公共下水・農集排、浄化槽）普及率	53.1%	100%
公共下水道普及率	26.7%	54.6%
農業集落排水普及率	16.9%	27.8%
浄化槽普及率	9.5%	17.6%
公共下水道処理人口	25,617 人	
公共下水道水洗化率	63.5%	

出典：総合計画

#### (8) 環境課題のまとめ

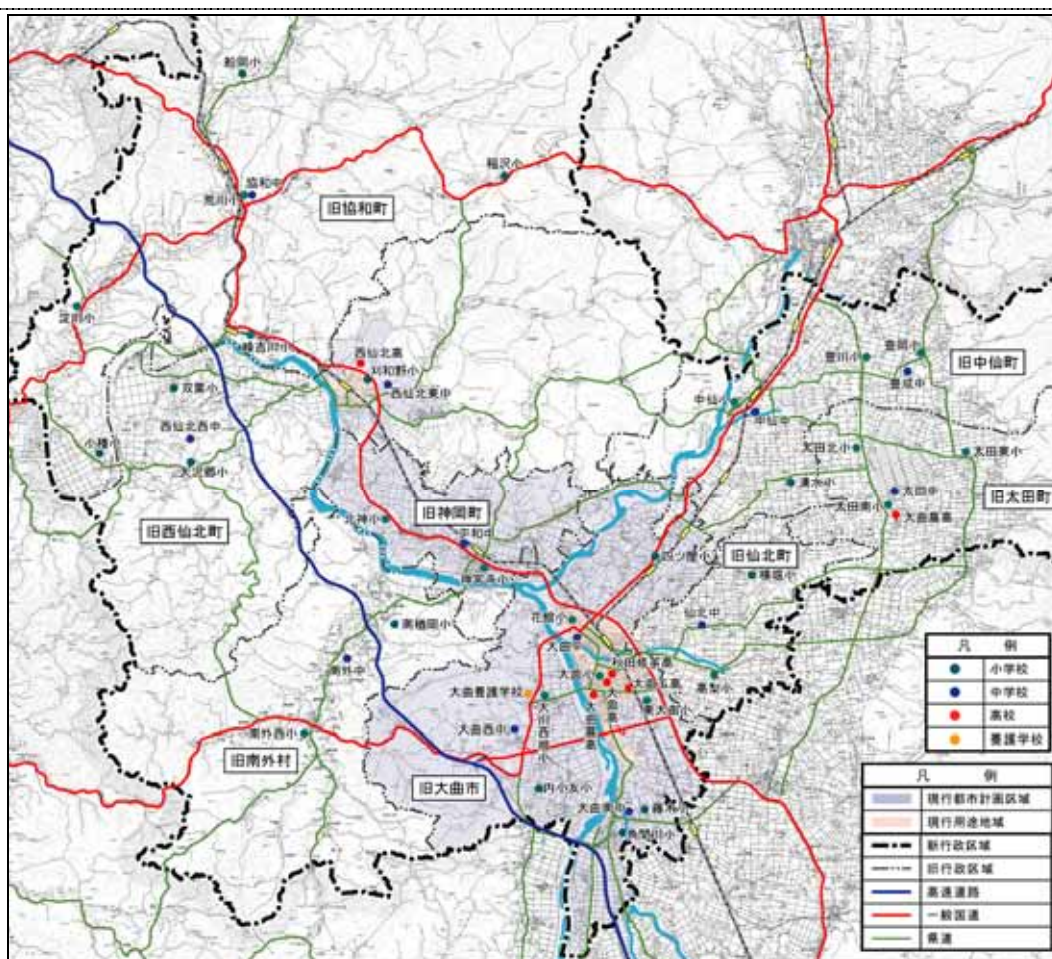
生活環境の向上および自然環境保全のため、公共下水道と農業集落排水及び浄化槽の整備が求められています。また、整備にあたっては既存ストックを有効活用しながら、将来の維持管理が効率的に推進することが求められています。

#### 自然環境に優しい都市施設の形成が求められています

- 下水道の普及率が低いため、生活排水などが河川に流れ込み、水質の汚濁が懸念されていることから、下水道等の整備が求められています。
- 市街地や農業集落から排出される生活排水は、地域特性に応じた污水处理施設などの都市施設を整えることが求められています。また、公共下水道や農業集落排水、浄化槽などの整備区域を適宜見直し、効率的な事業推進が求められています。
- 1級河川をはじめ、多くの中小河川が引き起こす水害等の影響により、衛生面の低下や景観の悪化などが懸念されています。このことから、水辺環境の整備と保全が求められています。
- ごみの量が年々増加している中で、ごみの資源化を進めながら、不足する一般廃棄物処分場の整備が求められています。

(9) 文教・福祉施設の現況と課題

- ・ 小中学校は、各地域の拠点として配置されていますが、少子高齢化社会の進行に伴う児童・生徒の減少などにより統廃合が検討されています。今後は、地域コミュニティの維持・形成が求められます。また、子供たちの安全な通学手段の確立が求められます。
- ・ 医療施設は大曲地域及び協和地域に多く立地し、周辺の経済活動にも大きく関与しています。老朽化による一部施設移転計画が挙げられていますが、適正な配置が求められます。

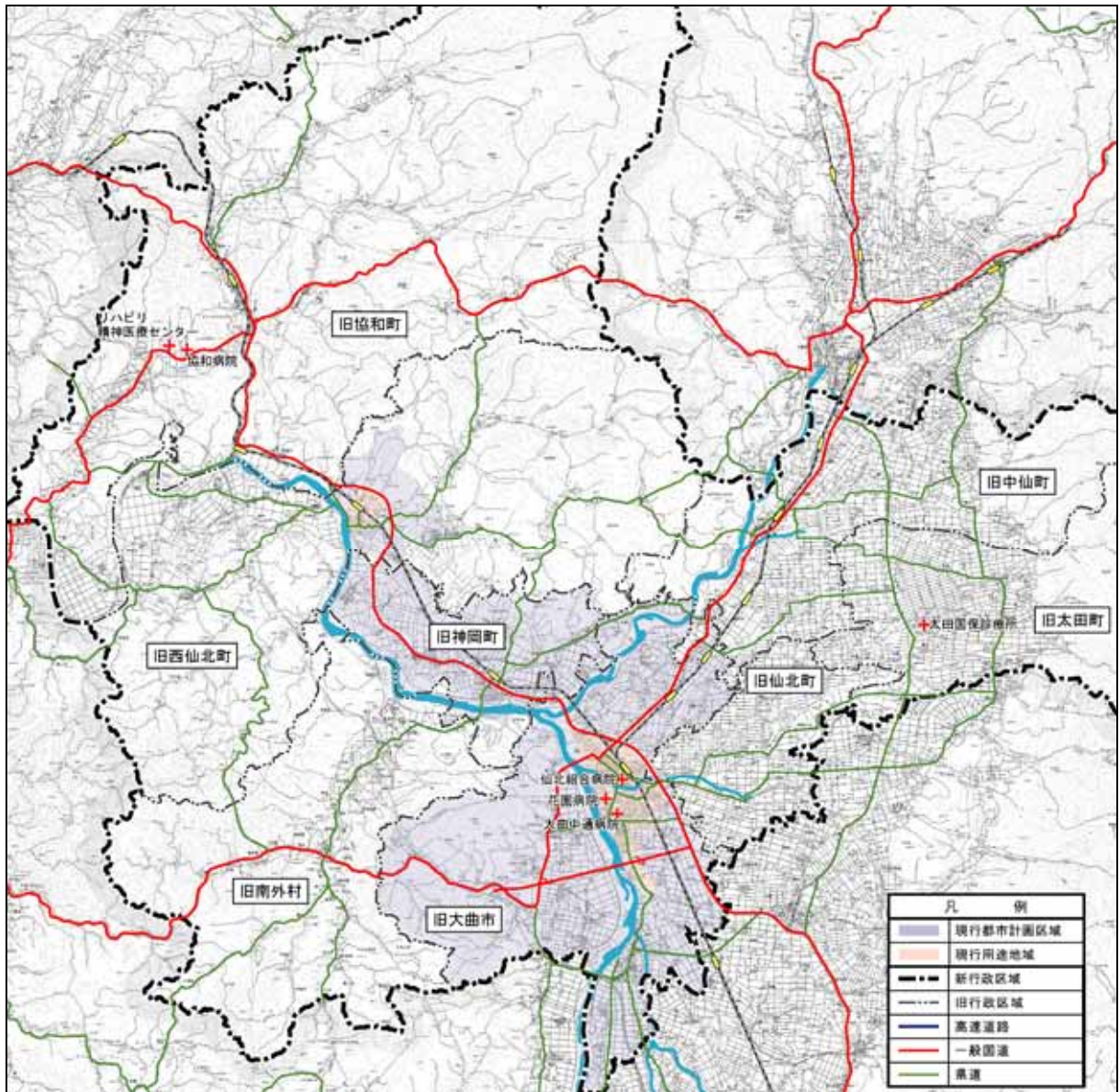


教育施設分布図

教育施設設置状況（単位：校）

地域	小学校	中学校	高校	地域	小学校	中学校	高校
大曲	8	3	4	協和	6	1	
神岡	2	1		南外	2	1	
西仙北	4	2	1	仙北	2	1	
中仙	4	2		太田	3	1	1
合 計					31	12	6

出典：「大仙市の統計」



主な医療施設分布図

(10) 文教・福祉施設課題のまとめ

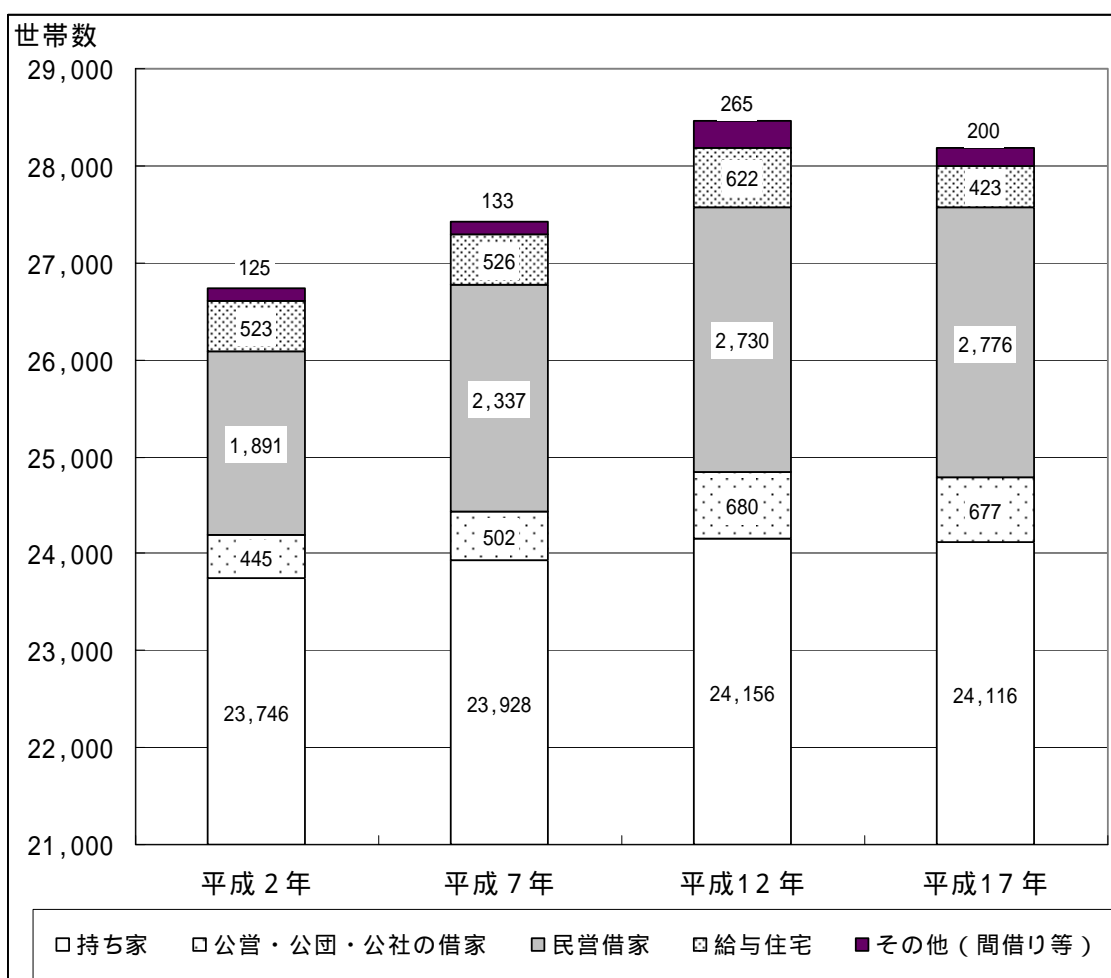
様々な都市施設の有効利用を図るため、合併により各地に存在する各施設を活用し、相互に組み合わせさせて総体として機能が発揮されるよう、適正な施設の配置、規模などの拠点形成が求められています。

**賑わいのあるまちづくりが求められています**

- 協和地域の小学校 6 校を平成 20 年 4 月に 1 校に統合するなど、各地域における小中学校をはじめとする公共公益施設の配置見直しが進められています。持続可能な新たなまちづくりの形成とともに、公共公益施設周辺を地域の賑わいの場とした、新たな拠点の形成が求められています。
- 医療施設の移転が計画されていますが、地域経済への影響、まちづくりへの影響などに配慮した整備が求められています。

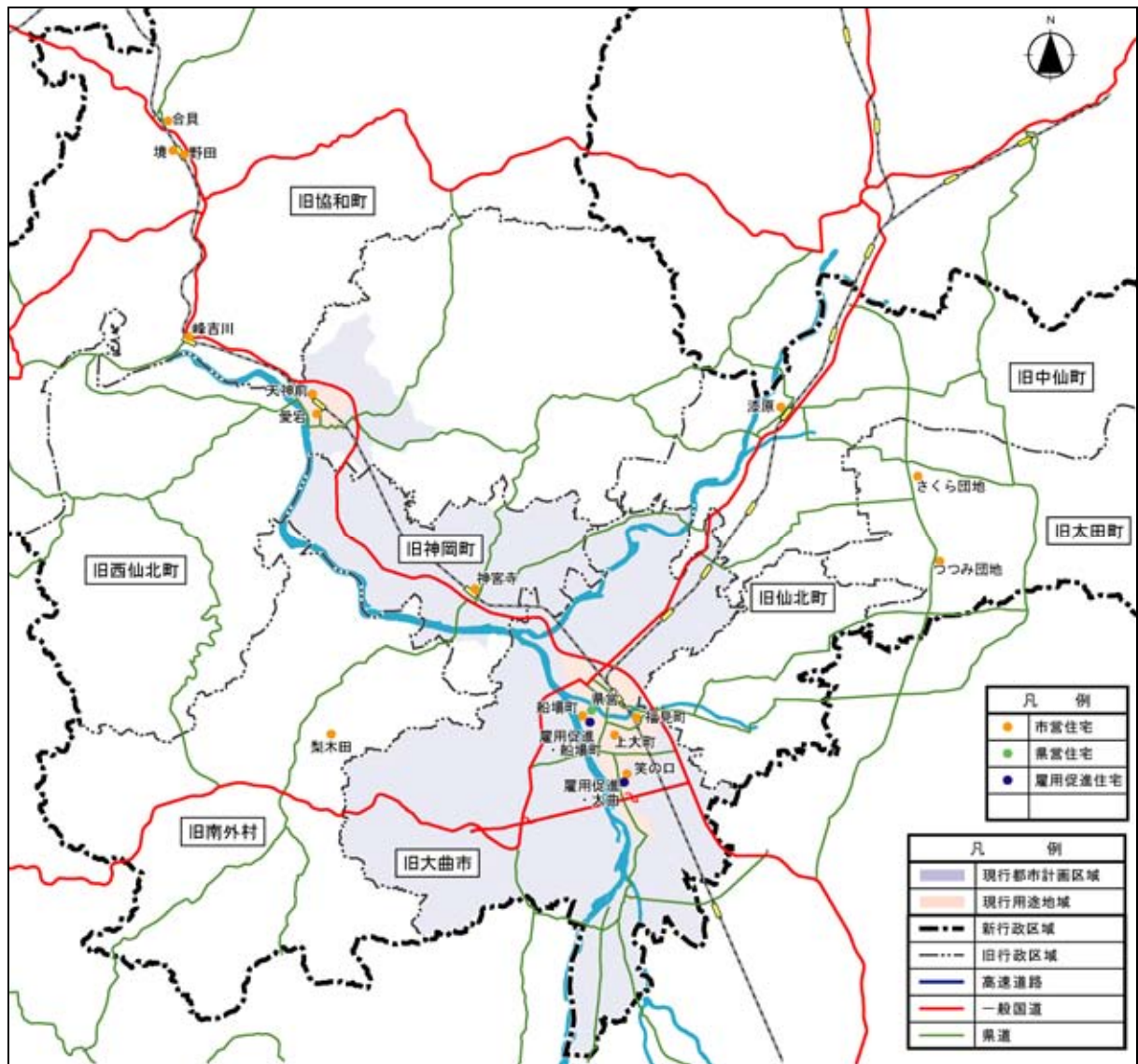
(11) 住宅施設の現況と課題

- ・大仙市では持ち家率が非常に高い状況にありますが、公営住宅が少なく、常に満室状態にあります。また、高齢者用住宅も常に満室状態にあり、今後の高齢化を踏まえた適正な住宅供給が求められます。
- ・市営住宅の建設から30年以上経過した建物もあり、耐震性やユニバーサルデザイン対応など、時代に対応した住まいが求められています。



住宅の所有関係

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



公営住宅位置図

公営住宅一覧

地域	住宅名	戸数	建設年度	1戸面積	間取り	構造
大曲	上大町	24	S53	69.69 m <sup>2</sup>	3K	中層耐火 5 階建
	福見町	50	S56 ~ 58	73.92 m <sup>2</sup> 74.35 m <sup>2</sup>	2LDK	中層耐火 3 階建 中層耐火 4 階建
	船場町	86	S61 ~ H3	74.35 m <sup>2</sup>	2LDK	中層耐火 3 階建 中層耐火 4 階建
	船場町（老人）	8	S63	73.70 m <sup>2</sup>	2LDK	木造平家建
	笑の口	40	H6 ~ H8	70.45 m <sup>2</sup> 71.75 m <sup>2</sup>	2LDK	高層耐火 12 階建
	笑の口（老人）	40	H6 ~ H8	40.16 m <sup>2</sup> 74.35 m <sup>2</sup>	1DK	高層耐火 12 階建
神岡	神岡	48	S54 S59 H13	60.33 m <sup>2</sup> 62.22 m <sup>2</sup> 79.20 m <sup>2</sup>	3DK	中層耐火 3 階建
西仙北	天神前	23	S48 ~ 52	36.52 ~ 48.24 m <sup>2</sup>	2DK、3DK、3K	木造平屋建
	愛宕	24	S55 ~ 58	69.84 m <sup>2</sup>	3DK	中層耐火 3 階建
中仙	グリーンタウン漆原	12	H12	85.84 m <sup>2</sup> 86.34 m <sup>2</sup>	3LDK	木造平屋建 木造 2 階建
協和	境	24	S59	64.7 m <sup>2</sup>	3DK	中層耐火 3 階建
	野田	14	H1 ~ 5	74.4 m <sup>2</sup>	3LDK	木造 2 階建
	峰吉川	4	H5	72.8 m <sup>2</sup>	3LDK	木造 2 階建
	合貝	27	H11 ~ 14	75.3 ~ 86.9 m <sup>2</sup>	3LDK	木造平屋建 木造 2 階建
南外	梨木田	24	H7 ~ 9	74.94 ~ 79.91 m <sup>2</sup>	3LDK	木造 2 階建
太田	太田北部地区 （さくら団地）	30	H4 ~ 6	81.6 ~ 89.4 m <sup>2</sup>	3LDK	木造 2 階建 木造平屋建
	太田南部地区 （つつみ団地）	30	H11 ~ 12	76.6 m <sup>2</sup> 99.8 m <sup>2</sup>	3LDK	木造平屋建 木造 2 階建
	合計	508				
	県営船場町住宅	48				

出典：「大仙市の統計」



(12) 住宅施設課題のまとめ

だれもがゆとりある暮らしができるよう、住宅困窮者に対する公営住宅の確保が求められています。

**ゆとりある生活環境が求められています**

- 持ち家率が高い一方、公営住宅の応募者数も多く、公営住宅の空きがない状況にあります。また、老朽化と耐震性に問題を抱えている住宅もあります。これら公営住宅の包括的な改善と、高齢者等に対応した公営住宅の確保が求められています。

(13) 災害・防災の現況と課題

- ・ 大仙市には雄物川や玉川など大小多くの河川がありますが、無堤防地区が存在するなど水害の危険性が高い地域にあります。市民生活の安全確保に向け、水害危険区域の改善を図る必要があります。
- ・ 住宅が密集する地区が存在しており、周辺への延焼防止や避難路確保により安全に避難できる市街地形成、避難場所が求められます。



大仙市の水系

都市計画区域内の災害履歴（10年間）

	件数（件）	面積（m <sup>2</sup> ）	備考
水害	6	不明	
がけ崩れ	-	-	
地すべり	-	-	
火災	2	不明	
公害	-	-	

出典：「平成18年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」

#### (14) 災害・防災課題のまとめ

雪害、水害、火災、その他の自然災害から、人の命や財産を守るための都市基盤の強化が求められています。また、日頃から防災に対する意識の高揚を図る地域連携の形成も求められています。

#### 防災機能を有した身近な公園が求められています

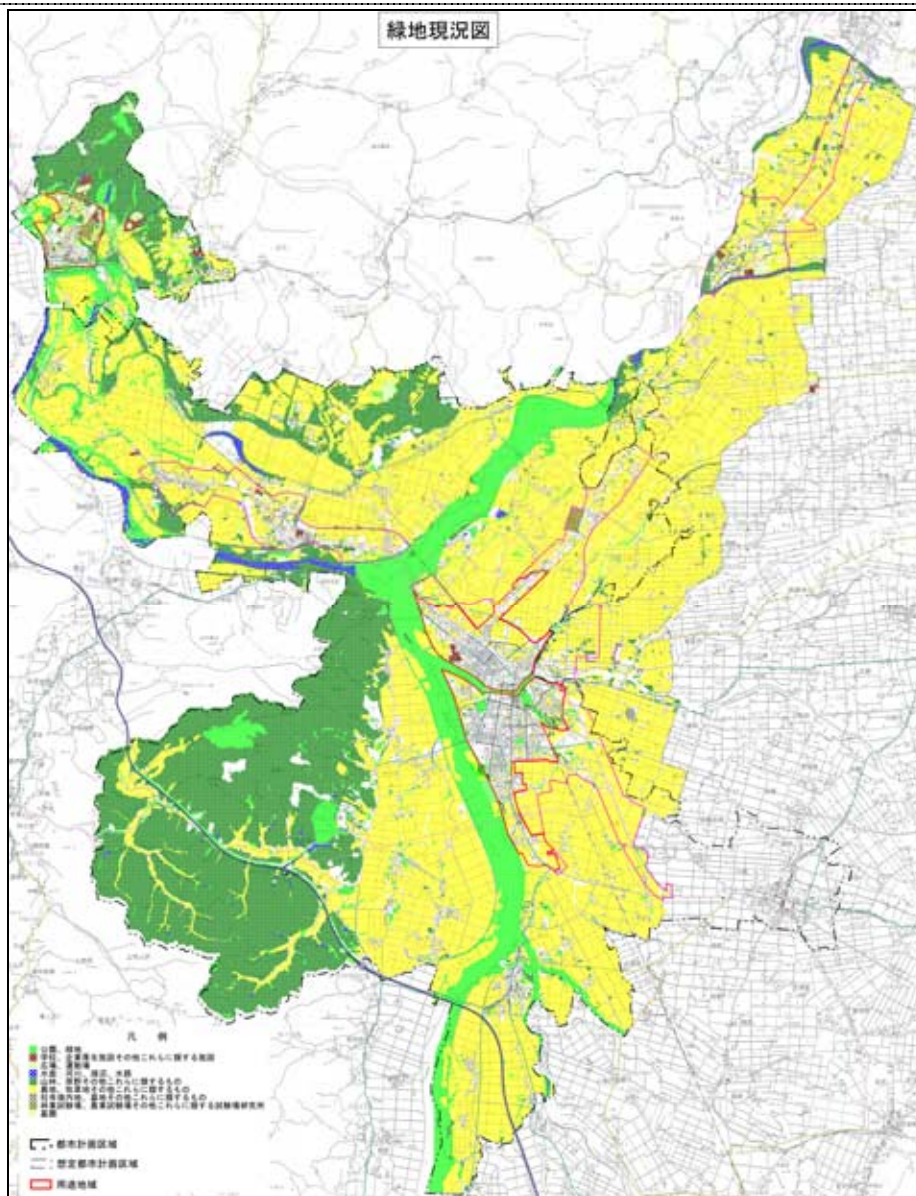
- 自然災害に対する都市の脆弱性が指摘されるなか、防災機能を考慮したオープンスペースの確保が求められています。
- 避難場所の確保による公共空地の活用が求められています。

#### 災害に強いまちが求められています

- 雄物川や玉川をはじめとする多くの河川において、毎年のように融雪時や豪雨時には洪水等の水害が発生していることから、河川改修などの対策が求められています。
- 冬期間における降雪期には、毎年のように交通渋滞や交通事故、雪下ろし作業での転落事故が発生しているほか、産業経済活動にも様々な面で支障が生じていることから、雪に強いまちづくりを進め、安全安心で魅力ある居住環境が求められています。
- 急傾斜地については、崩壊などによる景観、環境の破壊が進行しており、災害防止の観点からも治山対策が求められています。

(15) 自然資源・歴史資源の現況と課題

- ・ 大仙市は周囲を奥羽山脈と出羽丘陵に代表される緑があります。雄物川や玉川を軸とした水辺があります。仙北平野に広がる稲穂が奏でる黄金があります。これらの素晴らしい自然資源を保全していくことが求められます。
- ・ 市街地近隣にも優良な都市景観となり得る地域資源が散在しています。開発の際には、緑と水辺などの自然との共生が求められます。
- ・ 大仙市には自然資源及び文化歴史など観光資源が多く存在しています。これらの有効活用とともに、交流人口の確保による賑わい創出が求められます。
- ・ 羽州街道を軸に刻まれた様々な歴史を活かしたまちづくりに取り組み、次世代へ伝承していく環境づくりが求められます。
- ・ 地域に広がる自然及び歴史文化を再認識し、個性溢れる資源として活用していくことが求められます。



緑地現況図

出典：「平成 18 年度 都市計画指導調査（基礎調査）業務委託（H19.7）秋田県建設交通部」



#### (16) 自然資源・歴史資源課題のまとめ

市内のどこからでも、視界に山や丘陵のみどりを見渡すことが出来、少し歩けば必ず河川や用水路の水辺に行き着く環境があります。地域の特性である市街地内および市街地周辺に残る豊かな自然は、景観を構成する重要な資源でもあり宝です。これら良好な都市空間を市民・行政協働で保全し、魅力ある都市景観の形成が求められています。

#### 貴重な資源の活用と共生が求められています

- 西部に広がる丘陵地帯、東部の山脈地帯の森林や、それらに囲まれた仙北平野に広がる緑豊かな田園地帯、雄物川や玉川をはじめ多くの水辺環境等は、市民の心に安らぎをもたらすものです。これらの資源を永続的に次世代に伝える貴重な資源としての活用と共生が求められています。
- 面積の約6割を占める森林原野では、全国的に有名な「秋田スギ」が生産されているほか、岩手県境まで広がるブナの原生林を有する真木真昼県立自然公園をはじめ、森林公園やスキー場など健康・保養を増進するレクリエーション空間、9世紀初頭に創建された払田柵跡、舟運・街道とともに栄えた歴史があり、これら自然資源・歴史資源を保全し、有効に活用することが求められています。
- 市のシンボルともなっている周囲の緑豊かな山並みを形成している森林において、松食い虫の被害が進行し、全滅に近い状態となっています。このため森林整備を基本としながら保全を進める必要があります。
- 河川等へのごみの不法投棄が後を絶たないことから河川環境を保全する対策が求められています。

## 地域の個性や歴史の活用が求められています

- 都市基盤の整備により近代的なまちなみが形成され、急激な都市化の進展や周囲との調和を欠く都市開発による自然の消失、雑然とした市街地拡大による地域の個性の消失など、望ましい都市景観形成を阻害する動向も発生しています。都市整備においても従来の機能性、効率性の追求に加えてゆとりや快適性の充実が求められています。
- 地域の個性や特性を大切にしたまちづくりが求められています。歴史的資源を整備し活用することによって、歴史と文化の薫りがただよふ風格の高いまちづくりが求められています。
- 人と人とのふれあいやにぎわいを大切にしたまちづくりが求められています。伝統・文化を継承しながら田園交流都市としての風景を守り育てていくとともに、商店街やまち中などにおけるふれあい空間の形成が求められています。
- 都市近郊に広がる農地や雄物川など優れた自然は、重要な農業生産基盤でもあり、景観資源でもあります。このような地域の個性を維持・保全しながらのまちづくりが求められています。

## (17) まちづくりの現況と課題

- ・ 8 市町村合併による広大な行政区が誕生しました。各地域には地域協議会が発足していますが、より地域の細かな状況を把握し、生活している地域住民のニーズに対応したまちづくりが求められます。
- ・ 生活スタイルの多様化などにより、地域コミュニティが薄くなりつつあります。地域が生き残るためには、地域力を向上させる必要があります。
- ・ 市民が積極的にまちづくりに参加しやすい環境づくりが求められます。

### 【地域協議会の役割】

- ・ 総合支所の事務や地域自治区に関する市の事務、また、市と区域住民との連携に関することについて、諮問に応じ、あるいは、自ら必要と認めるときに審議し、市長等に意見を述べる。
- ・ 市長は、大仙市まちづくり計画（合併前に策定した新市建設計画）と基本構想（合併後に策定した新市建設計画）を決定又は変更するときは、それぞれの地域自治区に関する市の施策について、地域協議会の意見を聴く義務がある。
- ・ また、地域協議会の意見を踏まえ、必要と認めるときは適切な措置を講ずる。

出典：「大仙市ホームページ」

## (18) まちづくり課題のまとめ

### 市民と行政によるまちづくりが求められています

- 9 万人の市民による新しい枠組みの中で、自分たちのまちを自分たちで考えていく取り組みが求められています。
- 社会経済や価値観の変化とともに低下した地域コミュニティの再生が求められています。
- 良好なまちなみの形成など、住民に身近なまちづくりを手始めに、市民と行政が一体となって取り組む組織づくりが求められています。



## 7. 課題の整理 < 重点課題の抽出 >

<p><b>新しい都市の確立</b></p> <p>合併により新たな都市の枠組みが構築され、住民のくらしに身近な都市基盤についても効率的な活用が求められ、合併の利点を活かしながら、都市基盤のストックを有効に活用するなど、持続的な運用が発揮でき、均衡ある都市の確立が求められている。</p> <p>また、各地域に合併による効果を波及させることが求められている。</p>	<p><b>【現況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 8市町村による広域合併が行われた。</li> <li>➢ 人口は減少傾向にあり、地方部はさらに深刻である。</li> <li>➢ バイパス等交通網の整備が進んでいる。</li> <li>➢ 各地域のつながりは大曲地域と強いが、秋田市や角館地域とのつながりも強い。</li> </ul>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 多様な機能の分担と都市連携（都市施設）</li> <li>➢ 各地域内のネットワークから新市ネットワークへの展開（交通網、上下水道）</li> <li>➢ ストックの有効活用による効率向上（土地利用、都市施設）</li> <li>➢ 連携によるサービス機能の全市享受</li> </ul>	<p><b>【方向性】</b> <b>地域連携</b></p> <p>各地域内の連携、地域拠点間の連携について検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域格差のない、均衡ある整備</li> <li>➢ 予算の有効活用</li> <li>➢ 施設配置の見直し（拠点となる施設の有効活用、必要不可欠な施設機能の確保）</li> </ul>
<p><b>活力ある都市の形成</b></p> <p>大仙市の中心拠点となる大曲駅周辺の都市施設集積地の魅力を高めるとともに、各地域の拠点としての集積など、新市としての求心性が求められる。</p> <p>新たな都市の枠組みの中で求められる定住促進や基幹産業（農業）の振興を背景に、活力ある都市の拠点形成が求められている。</p>	<p><b>【現況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 土地区画整理事業が進められているが、郊外に大型小売店や住宅が立地するなど市街地が拡散傾向にあり、中心市街地が低迷している。</li> <li>➢ 仙北平野における農業生産及び舟運等による商業が発展してきたが、農業出荷額は減少し、商業販売額は低迷している。</li> <li>➢ 人口動向は、人口減少が著しく、高齢化も進んでいる。</li> </ul>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 都市のあり方として、中心部と郊外の適正な土地利用の誘導（持続できる都市）</li> <li>➢ 多様な生活スタイルに対応した住環境の確保（定住促進）</li> <li>➢ 都市（住）と産業（職）との連携</li> <li>➢ 農業基盤と商業基盤を活かした地域振興の展開（地産地消）</li> </ul>	<p><b>【方向性】</b> <b>機能集積</b></p> <p>人口減、高齢化、財政状況に見合った都市機能の形成について検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 将来を見据えた拠点都市の形成</li> <li>➢ 魅力ある拠点から波及する地域振興の活性</li> <li>➢ 豊かなくらしを実感できる市街地の形成</li> </ul>
<p><b>自然と都市の共存</b></p> <p>生活をする上での居住環境や就業環境の他に、まちを取り巻く自然環境へも目を配る必要がある。</p> <p>魅力ある生活環境の創出においては、地域特有の自然や歴史、文化を有効に活用することで定住意識や交流人口の拡大へつなげるため、地域資源を再認識し、発掘による深みのあるまちづくりが求められている。</p>	<p><b>【現況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自然・歴史・文化など多くの地域資源が存在するが、観光客数は花火大会によるものが大きい。</li> <li>➢ 大曲地域や神岡地域、西仙北地域において都市計画法による土地利用の誘導・規制が行われている。</li> <li>➢ 積雪寒冷地であり、雪による生活への影響が大きい。</li> </ul>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域資源の発掘と再認識・活用によるまちづくり・交流人口の拡大</li> <li>➢ 無秩序な都市の拡大の抑制</li> <li>➢ 地域の景観を形成する土地利用の原風景としての活用</li> <li>➢ 雪に対する防災と、雪を地域資源として活用したまちづくり</li> </ul>	<p><b>【方向性】</b> <b>地域特性の活用</b></p> <p>地域に眠っている資源を発掘し、地域の財産として有効に活用する仕組みを検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 発想の転換による地域資源の発掘と、失われつつある貴重な資源の保全</li> <li>➢ 地域資源を活かした特徴のあるまちづくり</li> </ul>
<p><b>コミュニティーの形成</b></p> <p>行政主導によるまちづくりから、住民の発意によるまちづくりへと転換し、生活に身近な要求事項を計画的に進めることが求められている。</p> <p>特に財政状況等がひっ迫する中においては、住民がまちづくりに対する理解を深め、まちづくりに参加することが重要である。</p>	<p><b>【現況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ これまで市民によるまちづくりの実績が少ない。</li> <li>➢ 主要なまちづくり団体が存在していない。</li> <li>➢ 地域協議会を中心として活動を実施。</li> <li>➢ 財政状況が厳しい状況にある。</li> </ul>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 住民活動の育成</li> <li>➢ 住民活動を支援する体制づくり</li> <li>➢ 市民による地域資源の再認識</li> <li>➢ 効率的なまちづくり運営</li> </ul>	<p><b>【方向性】</b> <b>市民との協働</b></p> <p>都市計画マスタープラン策定をきっかけとし、住民が主体の活動を発展させ、まちづくりに展開する方策を検討、試行。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 制度ではなく、必然性からのまちづくり</li> <li>➢ まちづくりに関する仕掛けづくり</li> </ul>



## 8 . 大仙市の都市計画に関する主な課題

### 1 . 合併を契機とした一体的な都市づくり

他都市でもそうであるように、合併後、地域格差が拡大するケースもみられます。合併の効果を高めるためにも、一体的な都市づくりが求められています。(まとまりある都市としての都市計画区域の再編、道路網の拡充など)

大曲駅周辺の中心市街地は、大仙市の中核拠点として、都市機能の再生による活性化が求められています。(病院移転問題、商店街活性化、まちなか居住など)

一方、国道13号沿いに形成される新たな市街地(沿道サービス機能の集積)の適正な規制誘導と、中心市街地と沿道型新市街地との機能分担及び有機的な連携が求められています。(用途地域の拡大とまちづくり三法との関連性、農政等との調整)

少子高齢化などを背景に、将来的に中山間集落(農村集落)を維持できるかという問題も抱えています。これらの集落のあり方を検討していくことも重要な課題です。(市街地との連携、機能補完、元気な集落づくりなど)

### 2 . 持続可能な都市づくり

市民の暮らしに対する要求について、都市計画、都市づくりという視点からどのような支援ができるか(必要か)を考えていくことが重要です。

人口流出を抑制し、定住促進を図ることが重要な課題です。そのため、新たな雇用機会の創出、福祉医療や子育て環境の充実など、他の政策との連携が重要となります。

高齢者などを含む市民が、楽しく暮らせるような「まちづくり」「地域づくり」を進めていくことが必要です。

高齢者(や外国人)が暮らしやすいまちをつくることも重要な課題です。(緊急医療、出歩ける環境(公共交通など)、冬季(積雪時)の労力軽減、新たな住まい方、コミュニケーションなど)

市民の財産である社会資本ストックを有効活用し、効果的かつ効率的な都市づくりを進めていく必要があります。(道路や鉄道、学校などの公共公益施設、道の駅、公園緑地など)

必要な社会資本は計画的に整備を進めていくべきです。道路や防災施設、ニーズに合った住宅など、優先順位をつけた整備計画の立案が必要です。また、既計画の見直しなども適宜進めていく必要があります。(都市計画道路など)

都市政策だけでなく、市政の横断的な連携により、効果的な投資を行って都市づくりを進めていくことが求められています。(広域農道なども道路網として活用するなど)

秋田市や横手市などとの広域連携についても必要に応じて検討、調整していくことが求められます。

### 3 . 資源を活かした都市づくり

大仙市の風土、自然環境、歴史・文化は重要な財産でもあります。これらの価値を見直し、資源を有効に活用した都市づくりが求められています。(舟運や羽州街道で栄えた歴史、産業遺産や土木遺産、森林や河畔農地の美しい風景など)

これらの資源は大切に保全し、次世代へ継承していくことも重要な責務です。

「大曲花火大会」という大規模イベントを活かし、地域への更なる波及効果による観光振興、交流人口の増大を目指していくことも必要です。

農地や森林は、「農林業の生産の場」という本来の機能を失っているものも目立ち、いろいろな問題生じています。これらの農地や森林の維持方策についても具体的な検討が求められています。

大仙市の都市づくりを考えるうえでは、雪も重要な要素です。克雪も重要ですが、「利雪」「楽雪」という視点も求められます。

機能論に特化するばかりでなく、ゆとり要素を重視した都市づくりも必要ではないかと考えます。

### 4 . 市民との協働による都市づくり

財政状況等を勘案すれば、「まちづくり・地域づくり」には市民との協働が不可欠です。アイデアやソフト中心の「まちづくり・地域づくり」と、それを支援するハード事業の展開が必要です。

市民にとって「都市計画」が身近なものになっていけません。本来、「都市計画」とは、住みやすいまちを創出するためのルールです。都市計画マスタープランの策定をきっかけとして、市民が「都市計画」を身近に感じることができるよう意識啓発を進めていくことも重要な課題です。

地域防災などを考えていくうえでも、コミュニティづくりは欠かせません。自治組織などのコミュニティ強化を図っていくことも重要な課題です。

地域の資源の発掘など、地域づくりの基礎となる部分から市民の参加を促進していく必要があります。そのため、既存の組織、団体等を活用し、これらの連携を進めていくことが重要です。

## 9. 都市計画マスタープランの範疇

都市計画マスタープランでは、前述したさまざまな課題に対して、主に都市計画の施策に関する方向性を具現化していきます。

都市計画の施策も幅広いため、マスタープランでは「方針やあり方」を示すものとし、更なる具現化は個別計画にて対応を図っていきます。

また、よりよい都市づくりを進めるために、都市計画以外の部局や関係諸機関等との連携を図りながら、様々な施策を総括的に展開していきます。

